

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-2-1																				
事業名	産地販売促進施設整備事業																				
事業費	総額 117,630,900 円 (内訳: 地質調査費 627,480 円、設計業務 5,951,400 円、工事監理業務 1,743,000 円、産直施設整備業務料 7,992,000 円、工事費 101,317,020 円)																				
事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度																				
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により全壊した、久慈地下水族科学館「もぐらんぴあ」に隣接した産地形成促進施設「もぐらんぴあレストショップ」(津波により流出)を「もぐらんぴあ」の再整備に合わせて複合型の販売促進施設として新たに整備し、地場製品の振興や、地域間交流の拠点として交流人口の拡大を図る。																				
事業結果	東北地方太平洋沖地震の津波により全壊した、地下水族科学館もぐらんぴあの復旧に合わせ、管理棟 1 階に産地販売促進施設を整備し、地場製品の販売を行っているとともに、観光施設である地下水族科学館もぐらんぴあ及び、同じく復興交付金事業により整備した震災を伝えるための防災学習展示スペースと合わせ、地域内外からの誘客が図られており、被災地域の振興と交流人口の拡大に繋がっている。  (工事概要) 地下水族科学館もぐらんぴあの災害復旧に合わせ、管理棟 1 階に整備。 RC造5階建 全体延床面積 1,439.24 m <sup>2</sup> うち1階分 417.56 m <sup>2</sup>																				
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>東北地方太平洋沖地震によって引き起こされた津波によって全壊した「地下水族科学館もぐらんぴあ」及び産地形成促進施設「もぐらんぴあレストショップ」は、当市の主要な観光施設及び産直施設として、観光への誘客や交流人口拡大に欠かせない施設であった。この再建により地域内外からの誘客が図られ、観光客に地場製品の良さを発信するとともに、被災地域の振興と交流人口の拡大に繋がっている。</p> <p>また、久慈地区活性化計画（農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律に基づく計画）に定める目標である人口減少の抑制においても一定の効果が期待できる。</p> <p>今後においても当市の主要施設として、利用推進に取り組む。</p> <p>【参考指標】</p> <p>1 久慈市住民基本台帳人口（久慈地区活性化計画目標達成指標）（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">目標値</th> <th colspan="2">現 状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 30 年度（策定年度）</td> <td>35,436</td> <td>平成 30 年度（策定年度）</td> <td>34,763</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>34,963</td> <td>令和元年度</td> <td>34,418</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>34,490</td> <td>令和 2 年度</td> <td>33,713</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年度</td> <td>34,017</td> <td>令和 3 年度</td> <td>32,994</td> </tr> </tbody> </table>	目標値		現 状		平成 30 年度（策定年度）	35,436	平成 30 年度（策定年度）	34,763	令和元年度	34,963	令和元年度	34,418	令和 2 年度	34,490	令和 2 年度	33,713	令和 3 年度	34,017	令和 3 年度	32,994
目標値		現 状																			
平成 30 年度（策定年度）	35,436	平成 30 年度（策定年度）	34,763																		
令和元年度	34,963	令和元年度	34,418																		
令和 2 年度	34,490	令和 2 年度	33,713																		
令和 3 年度	34,017	令和 3 年度	32,994																		

## 2 地下水族科学館もぐらんぴあの利用者数

(単位：人)

整備前		整備後	
平成 21 年度	54,030	平成 28 年度	107,566
平成 22 年度	48,280	平成 29 年度	62,901
平成 23 年度	36,371	平成 30 年度	58,950
平成 24 年度	44,366	令和元年度	54,749
平成 25 年度	83,562	令和 2 年度	30,735
平成 26 年度	82,104		
平成 27 年度	68,776		

※平成 23 年度から平成 27 年度までは、まちなか水族館の利用者数

### ② コストに関する調査・分析・評価

再建にあたっては、これまで別々に整備されていた施設を複合型施設として整備することによりコスト削減を図っており、個々に復旧・整備を行うより事業費の縮小が図られた。また、事業者との契約にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H24. 7~H24. 12	H24. 11~H26. 3
工事	H25. 1~H26. 3	H26. 8~H27. 12

本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳により人材不足や資材・労務単価の高騰が生じたところであり、作業員や増分の事業費の確保等に時間を要したところである。

東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

産業経済部商工観光課 電話番号：0194-52-2123

### ■位置図



■被災前



■整備中



■利用状況



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-1							
事業名	漁業集落防災機能強化事業計画策定費							
事業費	総額 1,911,000 円 (内訳：委託料 1,911,000 円)							
事業期間	平成 23 年度～平成 24 年度							
事業目的・事業地区	被災した漁業集落の防災機能強化を図るため、集団移転に係る土地の不動産鑑定の実施や津波防災施設の整備手法等の検討を行い、津波災害に強い環境づくりのための事業計画を策定する。							
事業結果	<p>漁業集落防災機能強化事業による集団移転に係る土地の不動産鑑定を行い、円滑な用地取得の資料とした。</p> <p>不動産鑑定評価：10 箇所 評点表作成：19 箇所</p> <p>なお、当初、移転候補地の選定にあたり、事業の比較検討をするための資料作成等を本事業において行う予定であったが、各地区の用地交渉の過程で候補地が絞られたことから不用となったため、不動産鑑定のみを行ったもの。</p>							
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>この不動産鑑定をもとに、集団移転先及び移転跡地の用地取得を行い、集団移転を行った4地区（久慈湊・大崎地区、元木沢地区、玉の脇地区、久喜地区）の円滑な移転事業に寄与した。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>不動産鑑定にあたっては、県内市町村において人員不足等により被災地で個別の不動産鑑定依頼が困難なケースが散見されると同時に、これまでに例のない大災害という特殊なケースの鑑定評価となることから、岩手県と岩手県不動産鑑定士協会とにおいて協議し、各市町村において評価ポイントの洗い出しを行ったのち、県内被災地全域を県において一括発注したものであり、また、その後の追加発注においてもその鑑定費用を元に算出しているものであることから、妥当である。</p> <p>また移転候補地の選定にあたって、当初は比較検討資料についても作成を行う予定としていたが、土地所有者及び移転者の円滑な協力により比較資料の作成が不要となったことから、経費の削減が図られた。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査</td> <td>H23. 7～H24. 6</td> <td>H24. 3～H25. 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の執行にあたっては、当初個別に不動産鑑定を行う予定であったが、上記②に記載のとおり、特殊な環境下であったことから県において一括で行うこととなり、全体の調整に時間を要したところである。</p> <p>東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、全体では鑑定箇所が膨大であったことや、土地の価格を評価するという性質上、不動産鑑定そのもの</p>			想定事業期間	実際の事業期間	調査	H23. 7～H24. 6	H24. 3～H25. 1
	想定事業期間	実際の事業期間						
調査	H23. 7～H24. 6	H24. 3～H25. 1						



が困難であった現状から、事業期間の延伸はやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

総合政策部政策推進課 電話番号：0194-52-2115

■不動産評価書抜粋

不動産鑑定評価書

久慈-1  
鑑 第2811号  
平成24年3月29日

岩手県知事 逢 拓 也 様

〒020-0871  
盛岡市中ノ橋通1丁目4番22号  
株式会社 浅井不動産鑑定事務所  
社団法人 日本不動産鑑定協会会員  
一般社団法人 岩手県不動産鑑定士協会会員  
不動産鑑定業者 岩手県知事登録(5)第16号

代表取締役  
不動産鑑定士 浅井 敏博

不動産鑑定士

ご依頼を頂きました鑑定評価につきまして、次のおりご報告申し上げます。

-1-

不動産鑑定評価書

鑑 第2834-1号  
平成24年3月30日

久慈市長 山内 隆文 様

〒020-0871  
盛岡市中ノ橋通1丁目4番22号  
株式会社 浅井不動産鑑定事務所  
社団法人 日本不動産鑑定協会会員  
一般社団法人 岩手県不動産鑑定士協会会員  
不動産鑑定業者 岩手県知事登録(5)第16号

代表取締役  
不動産鑑定士 浅井 敏博

不動産鑑定士 服部 晋司

ご依頼を頂きました鑑定評価につきまして、次のおりご報告申し上げます。

-1-

不動産鑑定評価書

鑑 第2862-1号  
平成24年11月15日

久慈市長 山内 隆文 様

〒020-0871  
盛岡市中ノ橋通1丁目4番22号  
株式会社 浅井不動産鑑定事務所  
社団法人 日本不動産鑑定協会会員  
一般社団法人 岩手県不動産鑑定士協会会員  
不動産鑑定業者 岩手県知事登録(5)第16号

代表取締役  
不動産鑑定士 浅井 敏博

不動産鑑定士 服部 晋司

ご依頼を頂きました鑑定評価につきまして、次のおりご報告申し上げます。

-1-

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-2
事業名	漁業集落防災機能強化事業（久慈湊・大崎地区）
事業費	総額 382,816,796 円（うち本事業分：272,352,769 円） （内訳：用地費 101,639,369 円、測量設計費 16,116,450 円、 工事費 292,379,100 円、災害公営住宅用地取得事業分▲27,318,123 円）
事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により被災した久慈湊・大崎地区の漁業集落が移転するにあたり、移転先の用地造成や防災施設の整備を行い、被災した漁業集落の防災機能強化を図る。
事業結果	<p>※ 本事業は、C-5-6 漁業集落防災機能強化事業（久慈湊・大崎地区）（直接補助分）と一体の事業であるため、全体の内容を記載する。</p> <p>本事業により集団移転のための宅地造成を行い、被災住民の迅速な住宅確保が図られたほか、東北地方太平洋沖地震の津波により浸水区域となった地区から、未浸水区域への移転により住民の安全性が向上したところである。</p> <p>また、移転跡地の一部を買い取り、防火水槽の整備などを行い、集落全体の防災機能の強化が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団移転用宅地造成 9 区画 整備面積 A=7337.62 m<sup>2</sup>（全区画住宅建設済） 整備前地目：田 形状：盛土 付帯施設：道路 延長 L=297.2m 幅員 W=6.0m、緑地 A=245.51 m<sup>2</sup></li> <li>・ 移転跡地整備 防火水槽設置 40 t、N=2 基</li> <li>・ 防潮堤への安全防護柵設置 L=1,248.3m</li> <li>・ 移転跡地買い取り 10 件 11 筆 A=2365.28 m<sup>2</sup></li> </ul> <p>また、宅地造成工事においては、災害公営住宅用地の整備と一体として行い、その費用については、工事費は工事面積により按分し、用地費については用地取得面積により按分したところである。</p> <p>参考：災害公営住宅分 整備面積 A=826.55 m<sup>2</sup> 5 戸分（戸建て）</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>東北地方太平洋沖地震の津波により被災した久慈湊・大崎地区において、被災者との意見交換を行い、集団移転を行うことを決め、候補地の選定にあたっては、同地区内において安全かつ大規模な造成が必要のない土地を選定し、宅地造成を行った。</p> <p>被災者の住宅再建にあたっては、自立再建や災害公営住宅入居など被災者の個々の事情に合うよう意見交換を深め、集団移転の宅地造成数においても希望者を募ったうえで希望者の絞り込みを丁寧に行い、無駄のない区画整備をしたところであり、最終的に希望した 9 世帯全てが住宅を建築し集団移転を完了した。</p> <p>また、集団移転者の円滑な移転を推進するため及び同地区内の防災機能を高めるため、移転跡地を買い取り、防火水槽を 2 基設置したほか、防潮堤の整備と併せて取り付け道路や転落防止のための安全防護柵を整備し、また他事業において避難誘導灯の設置なども行っており、防災機能の強化及び防潮堤の安全性の向上を図った。</p>

② コストに関する調査・分析・評価

集団移転の規模の選定にあたっては、上記のとおり被災者の実情をきめ細やかに聞き取り決定したところであり、必要最小限の整備としたほか、場所の選定にあたっては、安全かつ大規模な造成が必要のない場所を選定したところである。

また、造成工事にあたっては災害公営住宅用地整備と一体として行い、事業費の縮減を図ったところであるほか、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることや、事業費積算においては岩手県の積算基準等の適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

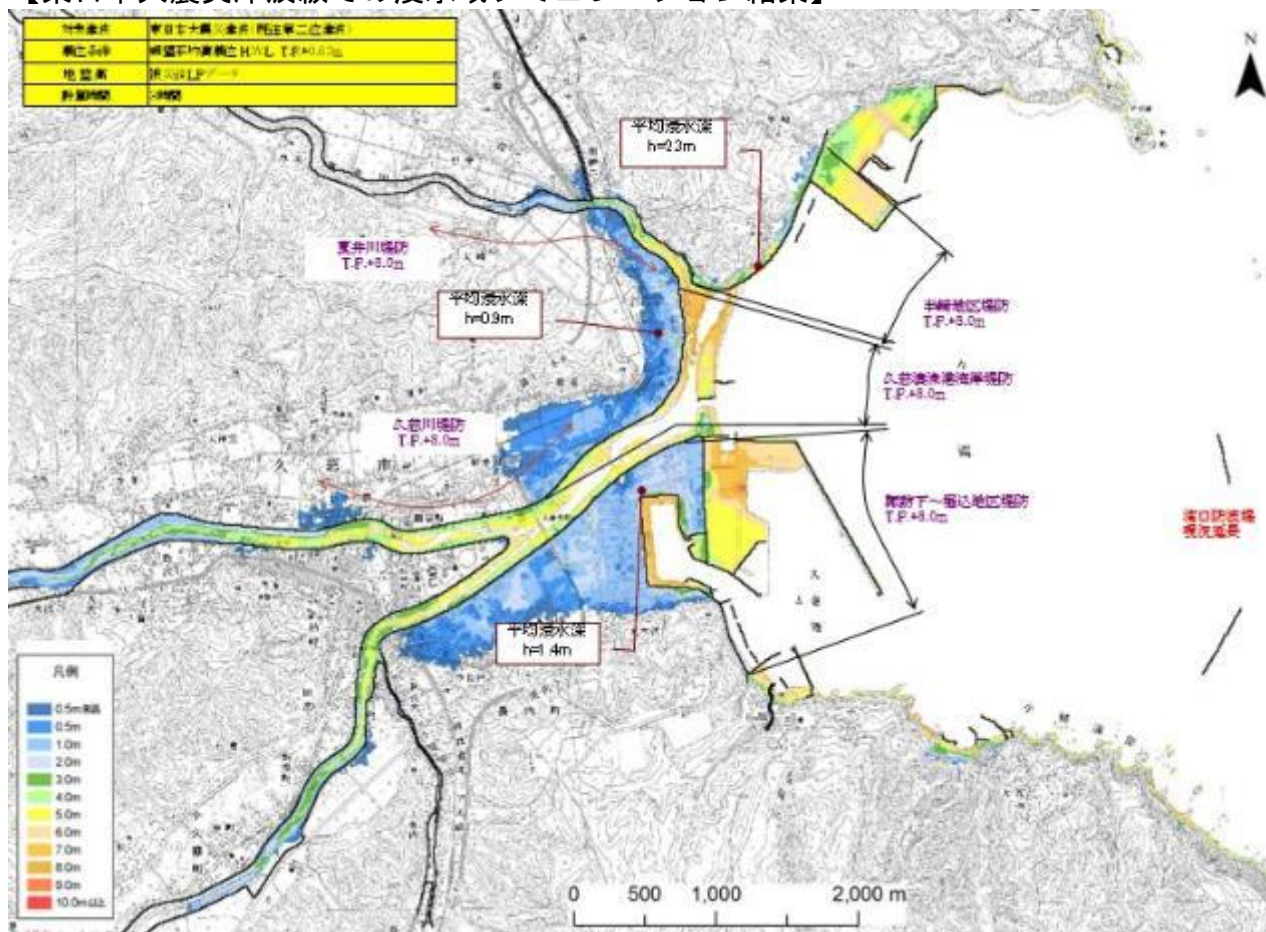
	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H24. 4～H24. 12	H24. 7～H25. 3
工事	H25. 1～H28. 3	H25. 5～H28. 3

本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳による人材不足や資材・労務単価の高騰により多少の遅れはあったものの、概ね予定通りの事業期間となっており、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

産業経済部林業水産課 電話番号：0194-52-2122

【東日本大震災津波級での浸水域シミュレーション結果】



■宅地造成

(整備前)



(整備後)



■跡地整備 (防火水槽)

(整備前)



(整備後)



■防潮堤安全防護柵

(整備前)



(整備後)



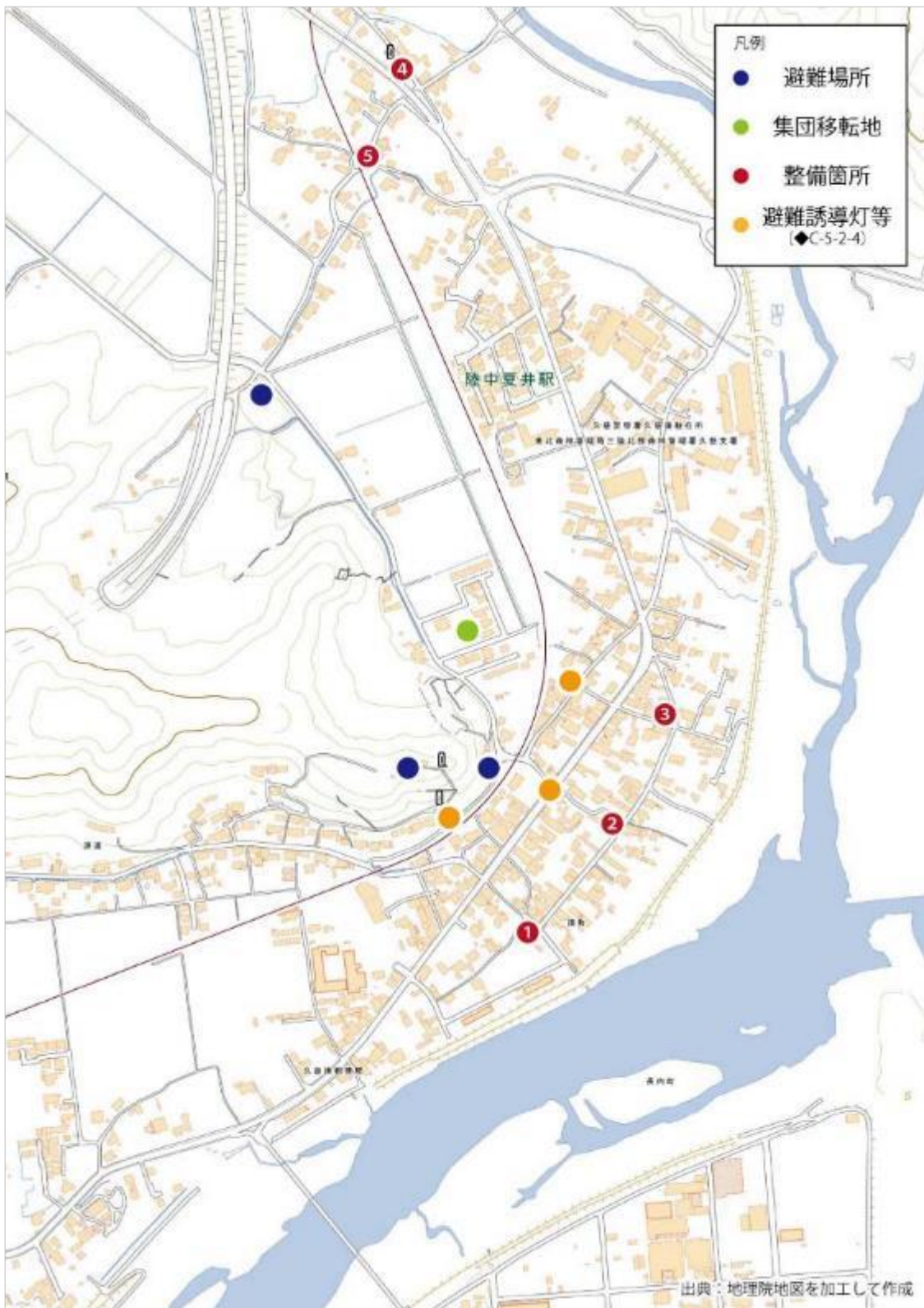


【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	f 5-2-1							
事業名	避難誘導灯整備事業							
事業費	総額 9,240,000 円 (内訳:工事費 9,240,000 円)							
事業期間	平成 24 年度							
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により甚大な被害を受け、漁業集落の防災機能強化事業（久慈湊・大崎地区）の実施地区でもある久慈湊地区において、再生可能エネルギーを利用した避難誘導灯を整備し、地震等の際に夜間において停電が発生した際にも点灯することにより、地域住民の迅速かつ安全な避難が可能となる。</p>							
事業結果	<p>本事業により、漁業集落の防災機能強化事業を行った久慈湊地区において、防災機能の効果を促進するため避難誘導灯を設置したことにより、地域の安全性が向上した。</p> <p>・ 避難誘導灯（LED ソーラー灯） 5 基 沿岸地域へ設置するため、耐塩仕様のものとし、また灯具、避難誘導表示板、蓄電池等添架するすべての装備について、浸水の影響等を勘案した高さへの設置を行った。</p>							
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業は C-5-2 及び C-5-6 漁業集落防災機能強化事業（久慈湊・大崎地区）により、被災した久慈湊・大崎地区で行った、集団移転事業や防火水槽などの防災機能強化事業の効果促進を図るため、効果促進事業により避難誘導灯を設置したものである。これにより災害時のみならず平常時（夜間）においても、地区の安全性の向上が図られたところである。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 機器の選定及び設置場所の検討にあたっては、最小限のコストで最大限の効果が出るよう検討し決定したところである。また、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td>H24. 10～H25. 2</td> <td>H24. 12～H25. 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の執行にあたっては、特段の延伸等は発生しておらず、予定期間内で終了していることから、事業手法は適切であると判断する。</p>			想定事業期間	実際の事業期間	工事	H24. 10～H25. 2	H24. 12～H25. 3
	想定事業期間	実際の事業期間						
工事	H24. 10～H25. 2	H24. 12～H25. 3						
事業担当部局	総務部消防防災課 電話番号：0194-52-2173							



【◆C-5-2-1 設置個所位置図】



【◆C-5-2-1 整備状況】  
(設置後)

(設置前)

■設置個所①



■設置個所②



■設置個所③



■設置個所④



■設置個所⑤



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-5-2-2							
事業名	消防防災機器等整備事業							
事業費	総額 7,758,765 円 (内訳:備品購入費 7,758,765 円)							
事業期間	平成 24 年度							
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により甚大な被害を受け、漁業集落の防災機能強化事業を実施した各地区（久慈湊・大崎、元木沢、玉の脇、久喜）に、停電時に必要となる電源及び光源を確保するため、発電機及び投光器を整備し、円滑な避難活動及び支援活動を行うことが可能となる。</p>							
事業結果	<p>本事業により、漁業集落の防災機能強化事業を行った各地区（久慈湊・大崎、元木沢、玉の脇、久喜）への防災機能の効果を促進するため、各地区への消防団屯所への発電機及び投光器を整備し、有事の際に円滑な避難活動及び支援活動を行うことが可能となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電機 36 台</li> <li>・発電機並列接続キット 15 個</li> <li>・投光器 70 式</li> </ul> <p>なお、発電機及び投光器については、災害時に運搬が容易にできるよう可搬式（軽量）とし、夜間の使用を考慮して防音構造のものとした。</p>							
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は漁業集落の防災機能強化事業を行った各地区（C-5-2 から C-5-8 の久慈湊・大崎地区、元木沢地区、玉の脇地区、久喜地区）への防災機能の効果を促進するため、発電機及び投光器を整備したところであり、円滑な避難活動及び支援活動を行うことが可能となった。また、その配備についてはリスク分散のため、沿岸部のみではなく内陸部にも保管し、有事の際には内陸部の消防団等が支援の際に使用することとしている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>機器の選定及び設置場所の検討にあたっては、最小限のコストで最大限の効果が出るよう検討し決定したところである。また、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;"></th> <th style="width: 33%;">想定事業期間</th> <th style="width: 33%;">実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">備品購入</td> <td style="text-align: center;">H24. 10～H25. 2</td> <td style="text-align: center;">H24. 12～H25. 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の執行にあたっては、特段の延伸等は発生しておらず、予定期間内で終了していることから、事業手法は適切であると判断する。</p>			想定事業期間	実際の事業期間	備品購入	H24. 10～H25. 2	H24. 12～H25. 3
	想定事業期間	実際の事業期間						
備品購入	H24. 10～H25. 2	H24. 12～H25. 3						
事業担当部局	総務部消防防災課 電話番号：0194-52-2173							



【◆C-5-2-2 整備状況】

(投光器)



(発電機等)



(発電機)



(並列接続キット)



■位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-5-2-3						
事業名 漁業集落土地利用策定等支援事業						
事業費 総額 2,808,000 円 (委託費:2,808,000 円)						
事業期間 平成 27 年度						
事業目的・事業地区 東北地方太平洋沖大地震による津波で甚大な被害を受けた漁業集落及びその隣接区域における土地利用の調査・検討、災害に強いまちづくりを実施するうえで必要な資料作成等の支援業務をコンサルタントに委託するものである。						
事業結果 本事業により、津波により被害を受けた漁業集落周辺の土地利用の調査・検討や、各種資料の作成を行ったところであり、円滑な復興事業の推進が図られたところである。 ・復興事業総合マネジメント事業実施業務報告書 冊子 111 ページ 2 冊 データ CD 2 枚						
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業は被災漁業集落及び周辺地区において復興まちづくりを推進するうえでのマネジメントを委託したものであり、各種必要資料の調査・作成など円滑な復興事業を進めるうえで非常に有効であったほか、自治体職員のみでは得ることのできない専門的な知見からの提案や指摘なども得られたところであり、復興を迅速かつ効果的に行ううえで非常に有効であり、限られた人員での復興を進める中でこの事業の効果は大きなものであった。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業における委託事業者は、平成 23 年度に国の事業として当市の支援にあたったのち、平成 24 年度から平成 26 年度までは当市の総合的なマネジメントを担った事業者であり、被災時から契約時までの当市の状況を把握していたことから、一からの説明・調査等が不要であることから、正確性やコストの面においても有効であるとして選定したものであり、適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・計画策定支援</td> <td>H27.6~H28.3</td> <td>H27.6~H28.3</td> </tr> </tbody> </table>		想定事業期間	実際の事業期間	調査・計画策定支援	H27.6~H28.3	H27.6~H28.3
	想定事業期間	実際の事業期間				
調査・計画策定支援	H27.6~H28.3	H27.6~H28.3				
本事業は、上記①のとおり、被災漁業集落及び周辺地区において復興まちづくりを推進するうえでのマネジメントを委託した事業であり、契約期間内において随時調査・支援を依頼し、円滑な復興の推進に重要な役割を果たしたものである。 当該年度中において、漁集地区の避難計画資料作成や、復興整備計画の調整など様々な支援を受けており、事業の期間や事業手法は適切であると判断する。						
事業担当部局 総合政策部政策推進課 電話番号：0194-52-2115						



久慈市津波避難施設に係る

避難者数検討資料

平成 27 年 8 月

八千代エンジニアリング株式会社

～ 目 次 ～

1. 検討概要	01
2. 検討フロー	02
3. 津波避難施設の配置及び規模の整理	03
4. 必要収容人員の算定	12
5. 津波避難施設の必要規模	17

1. 検討概要

1) 検討の目的

本検討は、久慈市における津波避難施設整備に向けて、対象となる避難者数を地区別に算定することを目的とする。

2) 対象地域

本検討の対象とする津波は、1) 津波とし、具体的には以下の条件とする。

■ 対象津波

- ・ 津波モデル：明治三陸地震津波：標準時
- ・ 施設条件：河口防波堤～堤防
- ・ 久慈海岸防波堤～計画高 T、F=2.0m
- ・ 施設下防波堤～計画高 T、F=6.0m
- ・ 河川堤防～計画高 T、F=6.0m

・ 上記条件による浸水範囲（中心市街地部のみ表示）は以下のとおりである。



図 浸水範囲

2. 検討フロー

本検討は以下のフローのとおり進める。

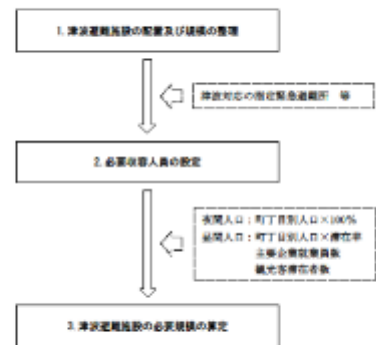


図 検討フロー

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-5-2-4							
事業名	避難誘導灯設置事業							
事業費	総額 14,513,040 円 (内訳：工事費 14,513,040 円)							
事業期間	平成 27 年度							
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震の際には、市内全域において長時間の停電が発生したところであり、夜間停電時の災害の際、避難が困難となることが予想されることから、震災の際に甚大な被害を受けた漁業集落を中心に、避難経路上に太陽光発電による避難誘導灯を設置し、夜間の避難の際にも安全かつ迅速な避難行動を可能とする。</p>							
事業結果	<p>本事業により、漁業集落の防災機能強化事業を行った各地区（久慈湊・大崎地区、元木沢地区、玉の脇地区）及び周辺地区（長内地区）において、避難経路上に太陽光発電による避難誘導灯を設置した。</p> <p>・ 避難誘導看板（2枚：片面1枚、両面1枚） 5基  （2枚：両面2枚） 4基  LDE ソーラー灯、バッテリーボックス上部搭載型、誘導看板 2枚など  ※各設置内容は位置図のとおり。</p>							
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は C-5-2 から C-5-8 までの漁業集落防災機能強化事業により整備した集団移転地等の効果促進を図るため、漁業集落の防災機能強化事業を行った各地区（久慈湊・大崎地区、元木沢地区、玉の脇地区）及び周辺地区（長内地区）において、避難経路上に太陽光発電による避難誘導灯を設置し、夜間の避難の際にも安全かつ迅速な避難行動が可能となった。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>整備機器や整備箇所の決定にあたっては、最小限のコストで最大限の効果が出るよう内容を精査しながら決定したところである。また、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td>H27. 9～H28. 2</td> <td>H27. 9～H28. 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の執行にあたっては、特段の遅れ等は無く予定通り完了していることから、事業手法は適切であると判断する。</p>			想定事業期間	実際の事業期間	工事	H27. 9～H28. 2	H27. 9～H28. 3
	想定事業期間	実際の事業期間						
工事	H27. 9～H28. 2	H27. 9～H28. 3						
事業担当部局	建設部建設整備課 電話番号：0194-52-2124							

【◆C-5-2-4 位置図】





【◆C-5-2-4 整備状況】  
(設置後)

(設置前)

■設置個所①  
大湊北通り線



■設置個所②  
久慈湊山岸線



■設置個所③  
大崎本通り線



■設置個所④  
土取場線



■設置個所⑤  
湊源道線





【◆C-5-2-4 整備状況】  
(設置後)

(設置前)

■設置個所⑥  
長小西線



■設置個所⑦  
長小西線



■設置個所⑧  
浜田線



■設置個所⑨  
玉の脇団地3号線





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-5-2-5							
事業名	久慈市水産業・漁村復興支援調査事業(水産振興マスタープラン策定調査)							
事業費	総額 15,991,560 円 (内訳: 委託費 15,991,560 円)							
事業期間	平成 28 年度～平成 30 年度							
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により、当市の主要産業である漁業は壊滅的な被害を受けたところであり、漁業生産は徐々に回復してはいるものの、今後は新たな養殖業への取り組みや、担い手の育成、観光との連携、新商品開発など、水産物の高付加価値化などを通じ、久慈市全体の水産振興を図る必要がある。</p> <p>そのためには、震災後の地域水産業の実態を地域ごとに正確に把握したうえで水産振興策を立案することが重要であり、効果的・効率的な水産業及び漁村地域の振興を図るため、久慈市水産振興マスタープランを策定しようとするものである。</p>							
事業結果	<p>久慈市の漁港を核として生産される水産物及び各漁港が有する既存ストック（機能・役割）を活用するための現状分析及び今後の可能性について検討した上で、将来を見据えて効果的・効率的な水産業・漁村地域の振興を図るため、以下の通り調査、分析、課題の整理等を行い、久慈市水産振興マスタープランを策定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 久慈市の水産業現況調査</li> <li>② 各漁港が有する機能・役割の分析</li> <li>③ 水産振興に係る項目別課題の整理</li> <li>④ めざすべき姿の整理</li> <li>⑤ 重点プロジェクトの抽出</li> </ol>							
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は、C-5-2 から C-5-8 までの漁業集落防災機能強化事業の効果促進事業であり、震災により変化した当市の水産業の現状の把握と分析を行い、今後の水産業の復興を進めていくためには必須の事業である。</p> <p>この久慈市水産振興マスタープランを策定するにあたっては、震災後の地域水産業の実態を把握したうえで水産振興策を立案したところであり、この計画を元に、今後新たな養殖業への取り組みや、担い手の育成、観光との連携、新商品開発など、水産物の高付加価値化などを通じ、久慈市全体の水産振興を図ることとしている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業にあたっては、地域水産業の実態調査や分析など、専門的な知見が必要となることから、これを有した事業者へ委託を行い、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて契約を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">想定事業期間</th> <th style="width: 35%;">実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">計画策定委託</td> <td style="text-align: center;">H29. 2～H30. 12</td> <td style="text-align: center;">H29. 11～H30. 6</td> </tr> </tbody> </table>			想定事業期間	実際の事業期間	計画策定委託	H29. 2～H30. 12	H29. 11～H30. 6
	想定事業期間	実際の事業期間						
計画策定委託	H29. 2～H30. 12	H29. 11～H30. 6						

本事業は、今後の水産業の復興を進めていくために、震災により変化した本市の水産業の現状の把握と分析を行ったうえで、効果的な計画を立案したものである。

事業を進めるにあたっては、専門的な知見が必要となることから、知見を有した事業者へ委託のうえ行ったものであり、計画期間も予定通り進捗したことから、本事業は妥当なものである。

事業担当部局

産業経済部林業水産課 電話番号：0194-52-2122

### 5-3 水産振興マスタープランのとりまとめ

#### 1. 水産振興マスタープランのめざす姿と全体像

以上の検討を踏まえて、久慈市水産振興マスタープランのめざす姿とマスタープランを構成する施策の考え方を以下に総括整理する。

すなわち、本マスタープランは、久慈市の持続的復興まちづくりと連携し、それを支える久慈市水産業の構築に向けて「県北水産流通拠点と持続的産地の維持・形成」をキャッチフレーズに、産地漁港漁村の足腰の強化とネットワークによる活力ある久慈市水産業の構築を推進することをめざす。

そして、そのような目標を達成するために、①水産資源環境の保全・増大、②漁業生産性の向上、③水産流通機能高度化推進（基幹流通と地場流通等戦略流通の組み合わせ）、④付加価値化及び6次産業化による水産関連所得機会の拡大、⑤多様なライフステージに応えるモデル営漁スタイルの構築に関わる産学官の施策や取組を展開すると共に、それら施策や取組を支える⑥水産振興基盤としての漁港機能保全・強化とストック活用に係る諸施策を、個別漁業生産部（生産地）の活性化と全体最適のための産地間ネットワークの構築を前提に推進するものである。

このようなマスタープラン全体の総括的な考え方を次図（図 5-3-1）に示す。

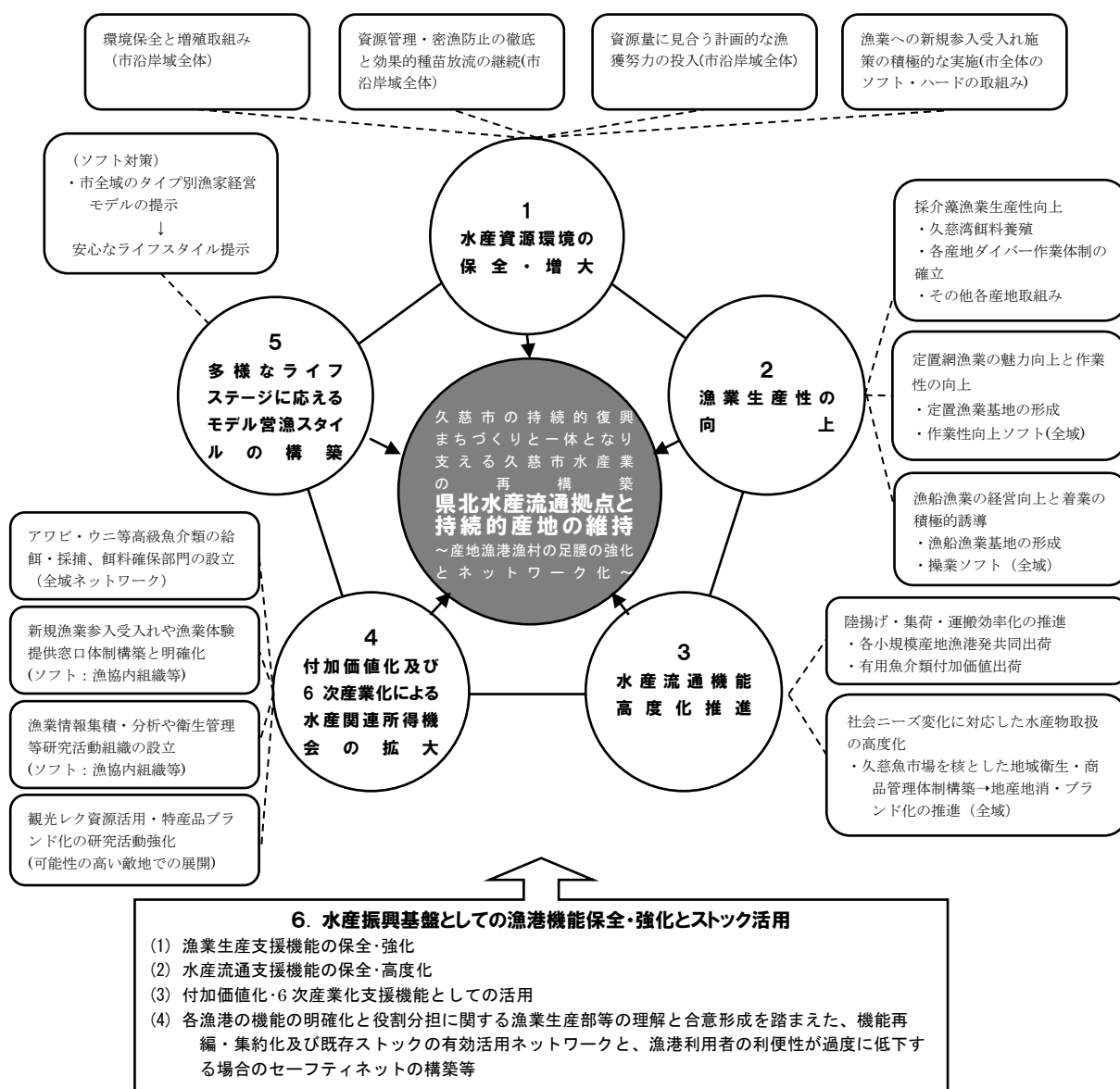


図 5-3-1 久慈市水産振興マスタープランの概念図

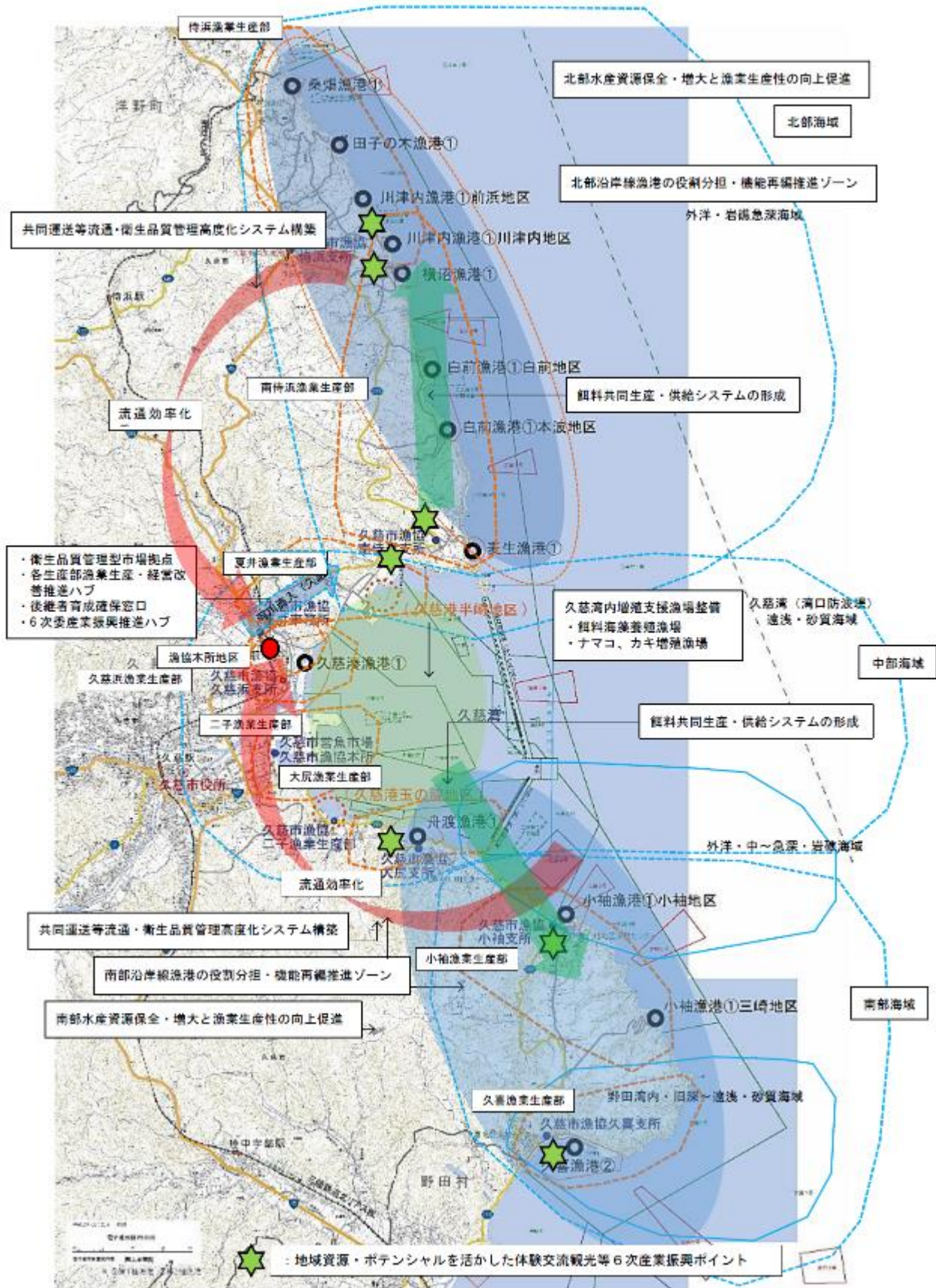
## 2. 久慈市水産振興マスタープラン

久慈市水産振興マスタープランを概説すれば、以下のとおりであり、次図（図 5-3-2）にマスタープラン図を示す。

表 5-3-1 久慈市水産振興マスタープランの概要

ゾーン区分	主要計画概要
1. 北部海域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然資源に恵まれた中、小規模漁業が分散立地する地域であり、基本となる採介藻漁業の足腰の強化と6次産業振興等による漁家所得の向上を図る。</li> <li>①北部水産資源保全・増大と漁業生産性の向上促進</li> <li>②北部沿岸線漁港の役割分担・機能再編の推進</li> <li>③既存観光交流資源やポテンシャルを活用した渚泊の推進</li> </ul>
2. 中部海域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内水産業の中心的機能の集積と静穏度の高い久慈湾、交通利便性や背後都市集積等を活用した、久慈水産業振興のパイロットゾーンの形成。</li> <li>①久慈湾内（湾口防波堤整備により形成される静穏海域）における市内磯根増殖支援漁場整備（餌料海藻養殖、ナマコ・カキ増殖漁場造成）と運用 ↑↓ ※市内餌料共同生産・供給システムの中核機能の整備</li> <li>②現市場の衛生管理型拠点市場としての機能強化 ↑↓ ※市内共同運送等流通・衛生品質管理高度化システム構築拠点の形成</li> <li>③漁協本所における後継者受入れ・育成窓口機能の強化</li> <li>④市内渚泊推進拠点（ハブ）の形成</li> </ul>
3. 南部海域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南部水産生産拠点としての機能強化と独自性ある観光拠点の立地を活かした6次産業振興の推進。</li> <li>①南部水産資源保全・増大と漁業生産性の向上促進</li> <li>②南部沿岸線漁港の役割分担・機能再編の推進</li> <li>③既存観光交流資源やポテンシャルを活用した渚泊の推進</li> </ul>
※市全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市内全域の共同運送等流通・衛生品質管理高度化システムの構築</li> <li>②市内全域の餌料共同生産・供給システムの形成</li> <li>③多様なライフステージに応えるモデル営漁スタイルの構築</li> <li>④水産基盤としての漁港機能保全・強化と既存ストックの活用促進</li> </ul>

【◆C-5-2-5 久慈市水産振興マスタープラン図】





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-3
事業名	元木沢地区漁業集落防災機能強化事業
事業費	総額 135,139,203 円 (うち本事業分：79,377,334 円) (内訳：用地・補償費 45,027,273 円、測量設計・地質調査費 8,419,950 円、 工事費 98,470,680 円、災害公営住宅用地取得事業分▲16,778,700 円)
事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により被災した元木沢地区の漁業集落が移転するにあたり、移転先の用地造成や防災施設の整備を行い、漁業集落の防災機能強化を図る。
事業結果	<p>※ 本事業は、C-5-7 漁業集落防災機能強化事業（元木沢地区）（直接補助分）と一体の事業であるため、全体の内容を記載する。</p> <p>本事業により集団移転のための宅地造成を行い、被災住民の迅速な住宅確保が図られたほか、東北地方太平洋沖地震の津波により浸水区域となった地区から、未浸水区域への移転により住民の安全性が向上したところである。</p> <p>また、移転跡地の一部を買い取り、防火水槽の整備などを行い、集落全体の防災機能の強化が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団移転用宅地造成 2 区画 整備面積 A=2,763.04 m<sup>2</sup> (全区画住宅建設済) 整備前地目：田・畑 形状：盛土 付帯施設：道路 延長 L=124.49m 幅員 W=6.0m、緑地 A=135.62 m<sup>2</sup></li> <li>・ 移転跡地整備 防火水槽設置 40 t N=2 基</li> <li>・ 移転跡地買い取り 2 件 3 筆 A=971.02 m<sup>2</sup></li> </ul> <p>また、宅地造成工事においては、災害公営住宅用地の整備と一体として行い、その費用については、工事費は工事面積により按分し、用地費については用地取得面積により按分したところである。</p> <p>参考：災害公営住宅分 整備面積 A=495.89 m<sup>2</sup> 3 戸分（戸建て）</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>東北地方太平洋沖地震の津波により被災した元木沢地区において、被災者との意見交換を行い、集団移転を行うことを決め、候補地の選定にあたっては、同地区内において安全かつ大規模な造成が必要のない土地を選定し、宅地造成を行った。</p> <p>被災者の住宅再建にあたっては、自立再建や災害公営住宅入居など被災者の個々の事情に合うよう意見交換を深め、集団移転の宅地造成数においても希望者を募ったうえで希望者の絞り込みを丁寧に行い、無駄のない区画整備をしたところであり、最終的に希望した 2 世帯全てが住宅を建築し集団移転を完了した。</p> <p>また、集団移転者の円滑な移転を推進するため及び同地区内の防災機能を高めるため、移転跡地を買い取り、防火水槽を 2 基設置するなど、地域内の防災機能の強化を行った。</p>

② コストに関する調査・分析・評価

集団移転の規模の選定にあたっては、上記のとおり被災者の実情をきめ細やかに聞き取り決定したところであり、必要最小限の整備としたほか、場所の選定にあたっては、安全かつ大規模な造成が必要のない場所を選定したところである。

また、造成工事にあたっては災害公営住宅用地整備と一体として行い、事業費の縮減を図ったところであるほか、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることや、事業費積算においては岩手県の積算基準等の適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

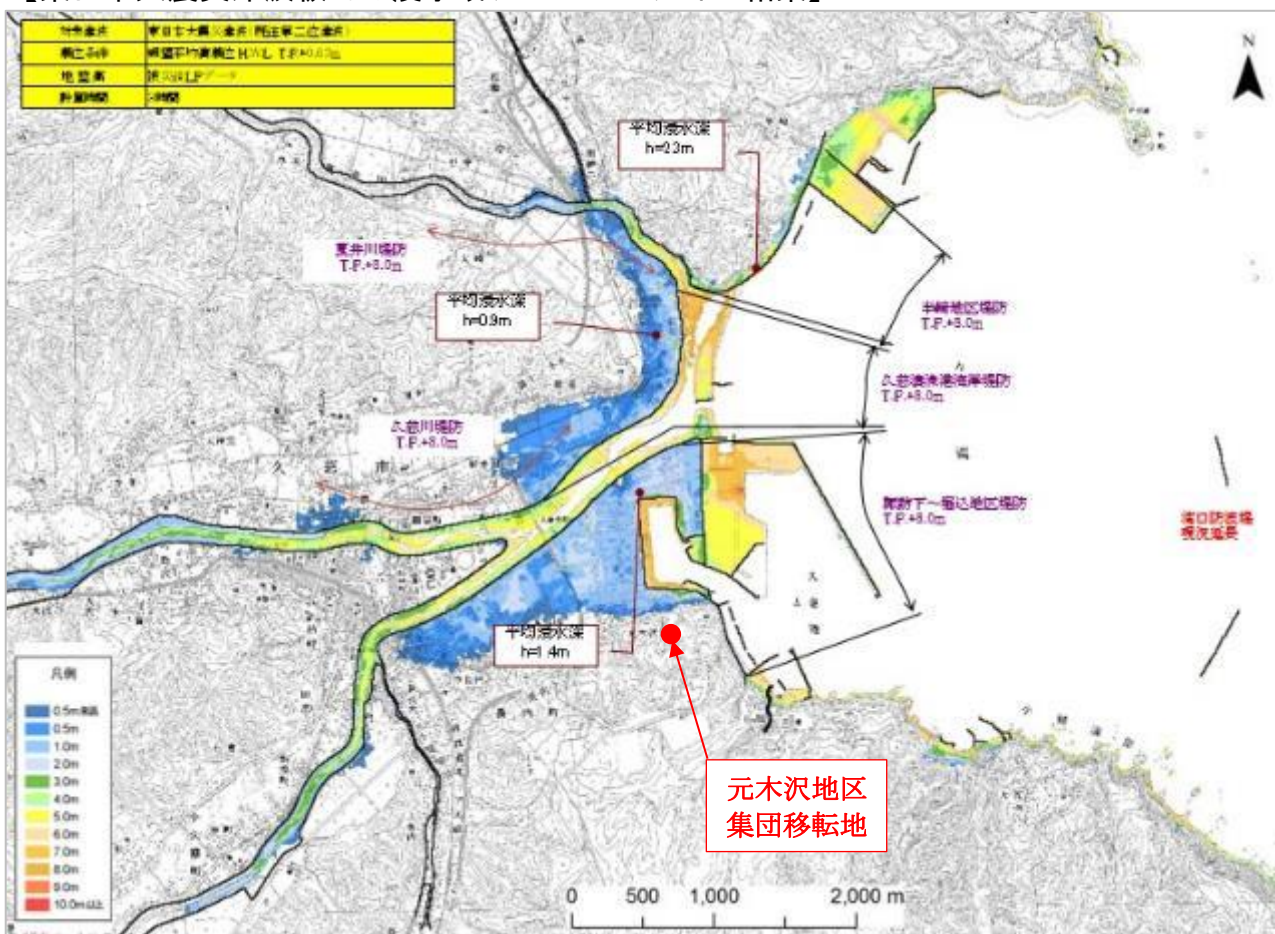
	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H24. 4~H24. 12	H24. 7~H25. 3
工事	H25. 2~H26. 3	H25. 5~H27. 10

本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳による人材不足や資材・労務単価の高騰、また一部移転跡地整備（防火水槽設置）において、試掘の結果、工法変更が必要となり、協議等に時間を要したことから多少の遅れはあったものの、概ね予定通りの事業期間となっており、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

産業経済部林業水産課 電話番号：0194-52-2122

【東日本大震災津波級での浸水域シミュレーション結果】



■宅地造成

(整備前)



(整備後)



■跡地整備 (防火水槽)

(整備前)



(整備後)

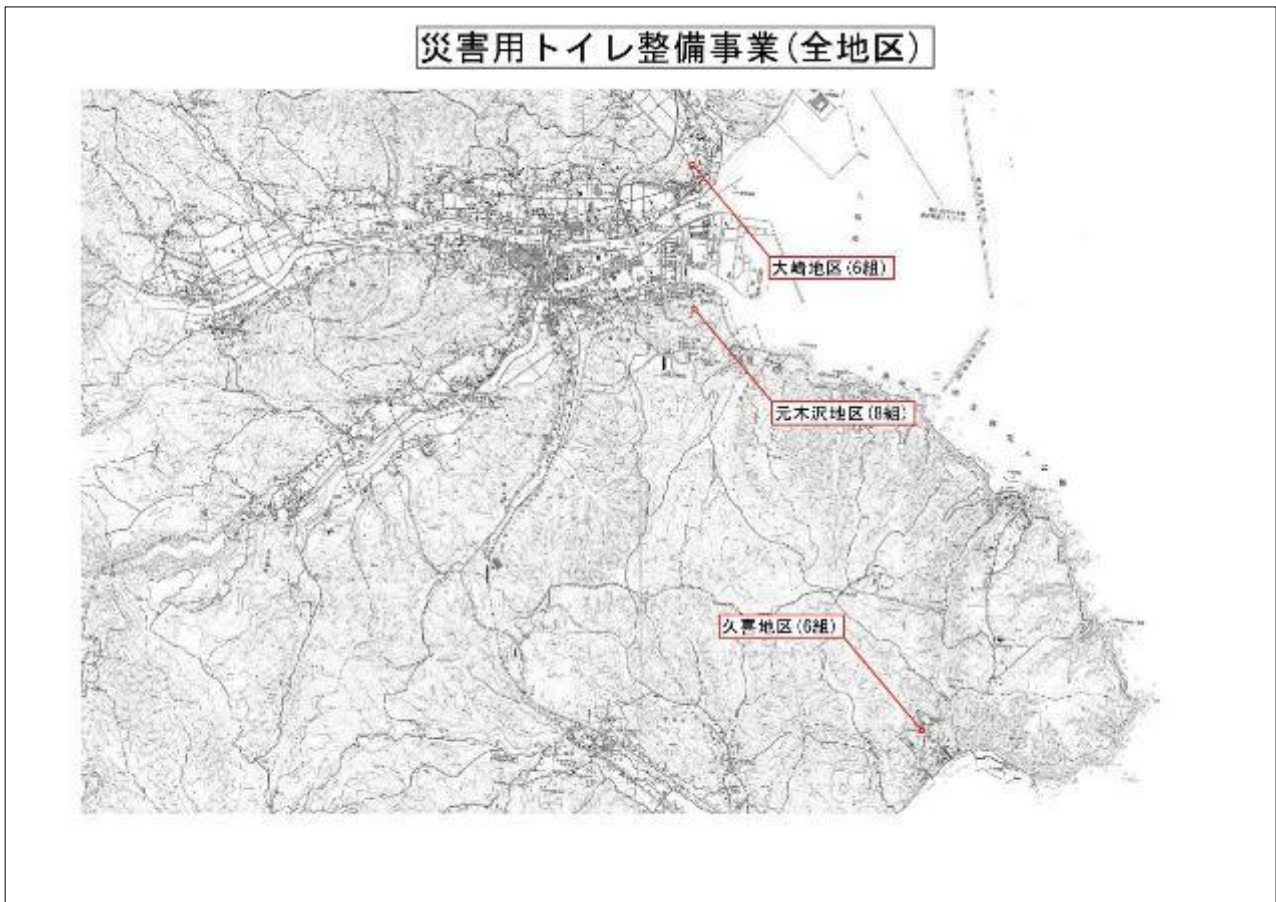




【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-5-3-1							
事業名	災害用トイレ整備事業							
事業費	総額 5,145,000 円 (内訳：備品購入費 5,145,000 円)							
事業期間	平成 25 年度							
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震の際には、市内各所で水洗トイレが使用不能となったところであり、施設等が復旧するまでの間、被災者の衛生的な生活を維持・確保するとともに、感染や伝染病などの二次災害を防止するため、仮設トイレ（下水マンホール設置型）を整備し、漁業集落の防災機能の強化を図る。</p>							
事業結果	<p>本事業により、漁業集落の防災機能強化事業を行った各地区のうち、下水管の整備がされている地区（久慈湊・大崎、元木沢、久喜）の避難施設へ簡易トイレを設置し、防災機能の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組立トイレハウス（健常者用） 16組 組立時：W 850×D1100×H1920 (mm)</li> <li>・組立トイレハウス（身障者用） 4組 組立時：W1200×D1800×H1920 (mm)</li> <li>・洋式トイレ（便座） 20組 下水道用鋳鉄製ふた呼び径 600 サイズ に取付け可能 耐荷重 200kg 以上</li> </ul> <p>・配備状況</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>久慈湊・大崎地区</td> <td>6組</td> </tr> <tr> <td>元木沢地区</td> <td>8組</td> </tr> <tr> <td>久喜地区</td> <td>6組</td> </tr> </table>		久慈湊・大崎地区	6組	元木沢地区	8組	久喜地区	6組
久慈湊・大崎地区	6組							
元木沢地区	8組							
久喜地区	6組							
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は、C-5-2 から C-5-8 までの漁業集落防災機能強化事業を行った各地区のうち、下水管の整備がされている地区（久慈湊・大崎地区、元木沢地区、久喜地区）への防災機能の効果を促進するため、効果促進事業として下水マンホール設置型の仮設トイレを整備し、有事の際、被災者の衛生的な生活を維持・確保し、感染や伝染病などの二次災害を防止することが可能となった。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>機器の選定及び個数の決定にあたっては、最小限のコストで最大限の効果が出るよう検討し決定したところである。また、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>備品購入</td> <td>H25. 4～H26. 3</td> <td>H25. 8～H25. 8</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の執行にあたっては、特段の遅れ等は無く予定通り完了していることから、事業手法は適切であると判断する。</p>			想定事業期間	実際の事業期間	備品購入	H25. 4～H26. 3	H25. 8～H25. 8
	想定事業期間	実際の事業期間						
備品購入	H25. 4～H26. 3	H25. 8～H25. 8						
事業担当部局	上下水道部上下水道整備課 電話番号：0194-52-2189							

■位置図



■整備状況



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-4										
事業名	玉の脇地区漁業集落防災機能強化事業										
事業費	総額 62,172,421 円 (うち本事業分: 9,920,000 円) (内訳: 用地・補償費 17,090,131 円、測量設計・地質調査費 4,237,800 円、 工事費 40,844,490 円)										
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度										
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により被災した玉の脇地区の漁業集落が移転するにあたり、移転先の用地造成等を行い、漁業集落の防災機能強化を図る。										
事業結果	<p>※ 本事業は、C-5-8 漁業集落防災機能強化事業（玉の脇地区）（直接補助分）と一体の事業であるため、全体の内容を記載する。</p> <p>本事業により集団移転のための宅地造成を行い、被災住民の迅速な住宅確保が図られたほか、東北地方太平洋沖地震の津波により浸水区域となった地区から、未浸水区域への移転により住民の安全性が向上したところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団移転用宅地造成 3 区画 整備面積 A=1490.963 m<sup>2</sup> (全区画住宅建設済) 整備前地目: 山林 形状: 盛土 付帯施設: 道路 延長 L=67.9m 幅員 W=5.0m</li> </ul>										
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>東北地方太平洋沖地震の津波により被災した玉の脇地区において、被災者との意見交換を行い集団移転を行うことを決め、候補地の選定にあたっては、同地区内において安全かつ大規模な造成が必要のない土地を選定し、宅地造成を行った。</p> <p>被災者の住宅再建にあたっては、自立再建や災害公営住宅入居など被災者の個々の事情に合うよう意見交換を深め、集団移転の宅地造成数においても希望者を募ったうえで希望者の絞り込みを丁寧に行い、無駄のない区画整備をしたところであり、最終的に希望した 3 世帯全てが住宅を建築し集団移転を完了した。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>集団移転の規模の選定にあたっては、上記のとおり被災者の実情をきめ細やかに聞き取り決定したところであり、必要最小限の整備としたほか、場所の選定にあたっては、安全かつ大規模な造成が必要のない場所を選定したところである。</p> <p>また、造成工事にあたっては設計や測量業務などを他地区と一体で行い、事業費の縮減を図ったところであるほか、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることや、事業費積算においては岩手県の積算基準等の適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H24.4～H24.12</td> <td>H24.7～H25.3</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H25.2～H25.8</td> <td>H25.3～H25.10</td> </tr> </tbody> </table>			想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H24.4～H24.12	H24.7～H25.3	工事	H25.2～H25.8	H25.3～H25.10
	想定事業期間	実際の事業期間									
調査・測量・設計	H24.4～H24.12	H24.7～H25.3									
工事	H25.2～H25.8	H25.3～H25.10									

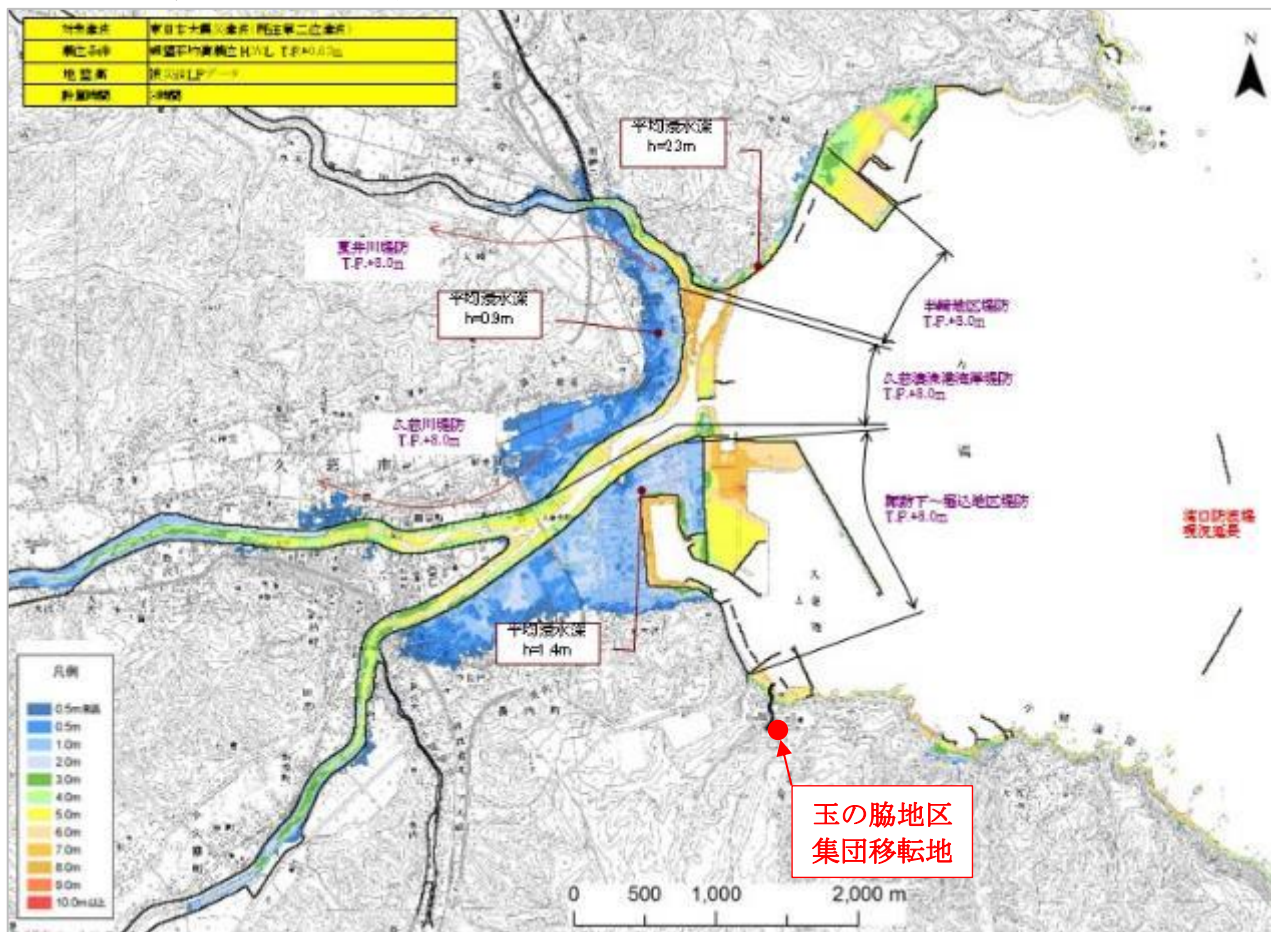


本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳による人材不足や資材・労務単価の高騰により多少の遅れはあったものの、概ね予定通りの事業期間となっており、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

産業経済部林業水産課 電話番号：0194-52-2122

【東日本大震災津波級での浸水域シミュレーション結果】



■宅地造成

(整備前)



(整備後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-5-5
事業名 久喜地区漁業集落防災機能強化事業
事業費 総額 74,213,752 円 (内訳: 用地費・補償 6,020,022 円、測量設計・地質調査費 9,315,600 円、 工事費 72,513,720 円、災害公営住宅用地取得事業分▲13,635,590 円)
事業期間 平成 24 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区 東北地方太平洋沖地震の津波により被災した久喜地区の漁業集落が移転するにあたり、移転先の用地造成や防災施設の整備を行い、漁業集落の防災機能強化を図る。
事業結果 本事業により集団移転のための宅地造成を行い、被災住民の迅速な住宅確保が図られたほか、東北地方太平洋沖地震の津波の際に浸水区域となった地区から、未浸水区域への移転により住民の安全性が向上したところである。 また、移転跡地の一部を買い取り、防災空地兼漁具置場として整備を行い、集落全体の機能強化が図られた。 ・ 集団移転用宅地造成 1 区画 整備面積 A=1,630.216 m <sup>2</sup> (住宅建設済) 整備前地目: 畑・山林 形状: 盛土 付帯施設: 道路 延長 L=159.488m 幅員 W=5.0m ・ 移転跡地整備 防災空地兼漁具置場 A=357.02 m <sup>2</sup> ・ 移転跡地買い取り 1 件 2 筆 A=357.02 m <sup>2</sup>  また、宅地造成工事においては、災害公営住宅用地の整備と一体として行い、その費用については、工事費は工事面積により按分し、用地費については用地取得面積により按分したところである。 参考: 災害公営住宅分 整備面積 A=495.87 m <sup>2</sup> 3 戸分 (戸建て)
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 東北地方太平洋沖地震の津波により被災した元木沢地区において、被災者との意見交換を行い、集団移転を行うことを決め、候補地の選定にあたっては、同地区内において安全かつ大規模な造成が必要のない土地を選定し、宅地造成を行った。 被災者の住宅再建にあたっては、自立再建や災害公営住宅入居など被災者の個々の事情に合うよう意見交換を深め、集団移転の宅地造成数においても希望者を募ったうえで希望者の絞り込みを丁寧に行い、無駄のない区画整備をしたところであり、最終的に希望した 1 世帯が住宅を建築し集団移転を完了した。 また、集団移転者の円滑な移転を推進するため及び同地区内の防災機能を高めるため、移転跡地を買い取り、防災空地兼漁具置場として整備するなど、地域内の防災機能の強化が図られているところである。  ② コストに関する調査・分析・評価 集団移転の規模の選定にあたっては、上記のとおり被災者の実情をきめ細やかに聞き取り決定したところであり、必要最小限の整備としたほか、場所の選定にあたっては、安全かつ大規模な造成が必要のない場所を選定したところである。



また、造成工事にあたっては災害公営住宅用地整備と一体として行い、事業費の縮減を図ったところであるほか、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることや、事業費積算においては岩手県の積算基準等の適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

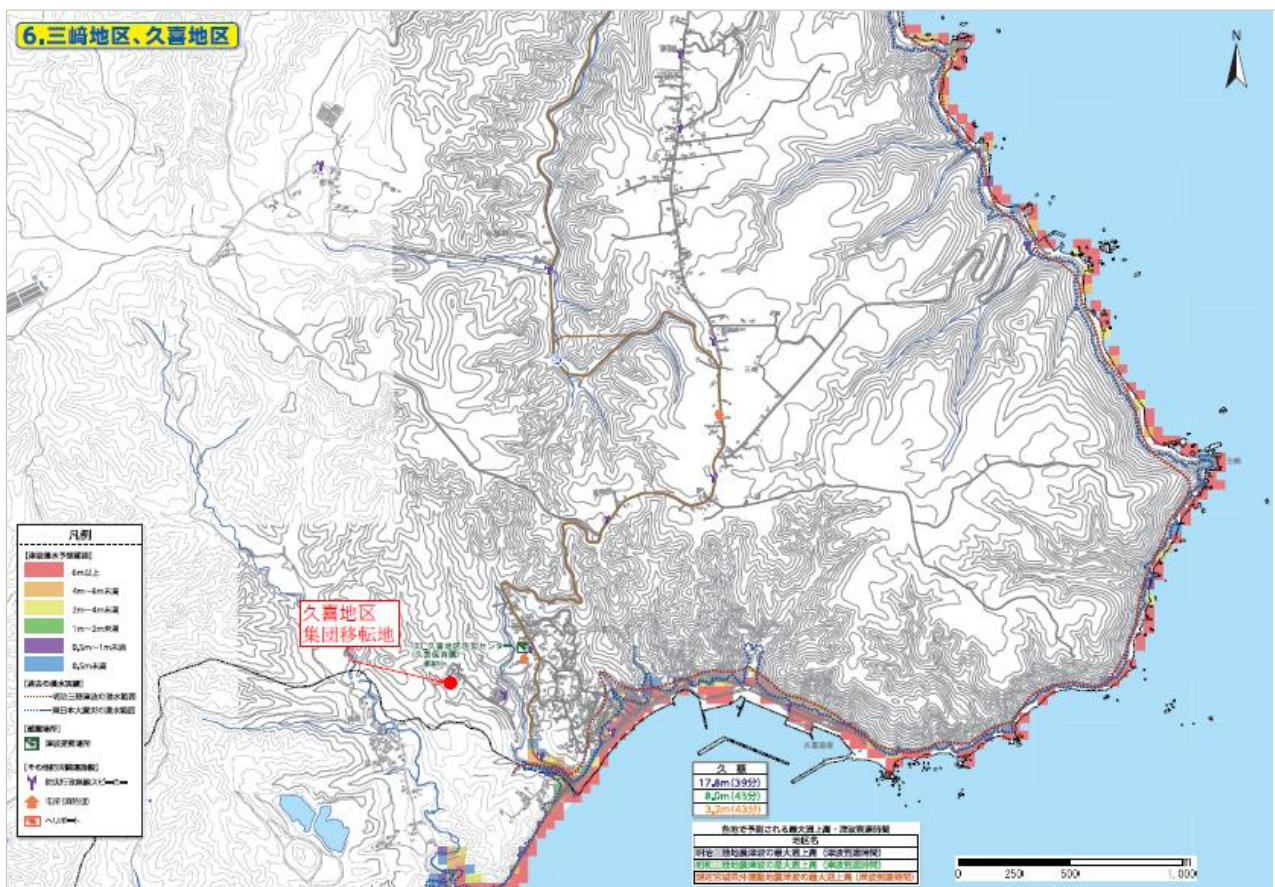
	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H24. 4～H24. 12	H24. 7～H25. 3
工事	H25. 2～H26. 3	H25. 3～H28. 2

本事業の執行にあたっては、水道管敷設工事において、D-1-12 中沢地区道路整備事業（（仮称）中沢2号線）の工期の延伸により時間を要したところであるが、そのほかにおいては復興事業の輻輳による人材不足や資材・労務単価の高騰により多少の遅れはあったものの、概ね予定通りの事業期間となっており、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

産業経済部林業水産課 電話番号：0194-52-2122

【津波ハザードマップ】



■宅地造成

(整備前)



(整備後)



■跡地整備 (防災空地兼漁具置場)

(整備前)



(整備後)





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-5-5-1												
事業名	給水車整備事業												
事業費	総額 9,783,590 円 (内訳：車両購入費 9,783,590 円)												
事業期間	平成 24 年度												
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震の際には、市内各所で断水が発生したところであり、日常生活に大変な支障をきたしたところである。漁業集落の防災機能強化事業を実施した各地区（久慈湊・大崎、元木沢、玉の脇、久喜）においても同様の状況であり、特に久喜地区においては水道の復旧に相当の期間を要したことから、給水車の整備により断水時の不安要素を軽減し、生活機能の維持・確保を図る。</p>												
事業結果	<p>本事業により、漁業集落の防災機能強化事業を行った各地区（久慈湊・大崎、元木沢、玉の脇、久喜）への防災機能の効果を促進するため、給水車を整備し、断水の際に円滑な給水活動を行うことが可能となった。</p> <p>・ 給水車 1 台 2 t 圧力給水車</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 全長</td> <td>627cm</td> <td>・ 全幅</td> <td>203cm</td> </tr> <tr> <td>・ 高さ</td> <td>273cm</td> <td>・ 乗員</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>・ 排気量</td> <td>2.99L</td> <td>・ 給水タンク容量</td> <td>2.0m<sup>3</sup></td> </tr> </table>	・ 全長	627cm	・ 全幅	203cm	・ 高さ	273cm	・ 乗員	3 人	・ 排気量	2.99L	・ 給水タンク容量	2.0m <sup>3</sup>
・ 全長	627cm	・ 全幅	203cm										
・ 高さ	273cm	・ 乗員	3 人										
・ 排気量	2.99L	・ 給水タンク容量	2.0m <sup>3</sup>										
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>漁業集落の防災機能強化事業を行った各地区（久慈湊・大崎、元木沢、玉の脇、久喜）への防災機能の効果を促進するため、給水車を整備したところであり、円滑な給水活動を行うことが可能となった。また、その配備については管理及び有事の出動の際の効率等を検討し、市役所に配備している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>機器の選定にあたっては、最小限のコストで最大限の効果が出るよう検討し決定したところである。また、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両購入</td> <td>H24.10～H25.3</td> <td>H24.11～H25.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の執行にあたっては、特段の延伸等は発生しておらず、予定期間内で終了していることから、事業手法は適切であると判断する。</p>		想定事業期間	実際の事業期間	車両購入	H24.10～H25.3	H24.11～H25.3						
	想定事業期間	実際の事業期間											
車両購入	H24.10～H25.3	H24.11～H25.3											
事業担当部局	生活福祉部生活環境課 電話番号：0194-54-8003												

■車体全景



■活動写真



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-6
事業名	漁業集落防災機能強化事業（久慈湊・大崎地区）（直接補助分）
事業費	総額 382,816,796 円 （うち本事業分：110,464,027 円） （内訳：用地費 101,639,369 円、測量設計費 16,116,450 円、 工事費 292,379,100 円、災害公営住宅用地取得事業分▲27,318,123 円）
事業期間	平成 25 年度～平成 29 年度
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により被災した久慈湊・大崎地区の漁業集落が移転するにあたり、移転先の用地造成や防災施設の整備を行い、被災した漁業集落の防災機能強化を図る。
事業結果	<p>※ 本事業は、C-5-2 漁業集落防災機能強化事業（久慈湊・大崎地区）と一体の事業であるため、全体の内容を記載する。</p> <p>本事業により集団移転のための宅地造成を行い、被災住民の迅速な住宅確保が図られたほか、東北地方太平洋沖地震の津波により浸水区域となった地区から、未浸水区域への移転により住民の安全性が向上したところである。</p> <p>また、移転跡地の一部を買い取り、防火水槽の整備などを行い、集落全体の防災機能の強化が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団移転用宅地造成 9 区画 整備面積 A=7337.62 m<sup>2</sup> （全区画住宅建設済） 整備前地目：田 形状：盛土 付帯施設：道路 延長 L=297.2m 幅員 W=6.0m、緑地 A=245.51 m<sup>2</sup></li> <li>・ 移転跡地整備 防火水槽設置 40 t、N=2 基</li> <li>・ 防潮堤への安全防護柵設置 L=1,248.3m</li> <li>・ 移転跡地買い取り 10 件 11 筆 A=2365.28 m<sup>2</sup></li> </ul> <p>また、宅地造成工事においては、災害公営住宅用地の整備と一体として行い、その費用については、工事費は工事面積により按分し、用地費については用地取得面積により按分したところである。</p> <p>参考：災害公営住宅分 整備面積 A=826.55 m<sup>2</sup> 5 戸分（戸建て）</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>東北地方太平洋沖地震の津波により被災した久慈湊・大崎地区において、被災者との意見交換を行い、集団移転を行うことを決め、候補地の選定にあたっては、同地区内において安全かつ大規模な造成が必要のない土地を選定し、宅地造成を行った。</p> <p>被災者の住宅再建にあたっては、自立再建や災害公営住宅入居など被災者の個々の事情に合うよう意見交換を深め、集団移転の宅地造成数においても希望者を募ったうえで希望者の絞り込みを丁寧に行い、無駄のない区画整備をしたところであり、最終的に希望した 9 世帯全てが住宅を建築し集団移転を完了した。</p> <p>また、集団移転者の円滑な移転を推進するため及び同地区内の防災機能を高めるため、移転跡地を買い取り、防火水槽を 2 基設置したほか、他事業において避難誘導灯の設置や防潮堤の整備と併せて取り付け道路や転落防止のための安全防護柵を整備するなど、防災機能の強化及び防潮堤の安全性の向上を図った。</p>



② コストに関する調査・分析・評価

集団移転の規模の選定にあたっては、上記のとおり被災者の実情をきめ細やかに聞き取り決定したところであり、必要最小限の整備としたほか、場所の選定にあたっては、安全かつ大規模な造成が必要のない場所を選定したところである。

また、造成工事にあたっては災害公営住宅用地整備と一体として行い、事業費の縮減を図ったところであるほか、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることや、事業費積算においては岩手県の積算基準等の適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

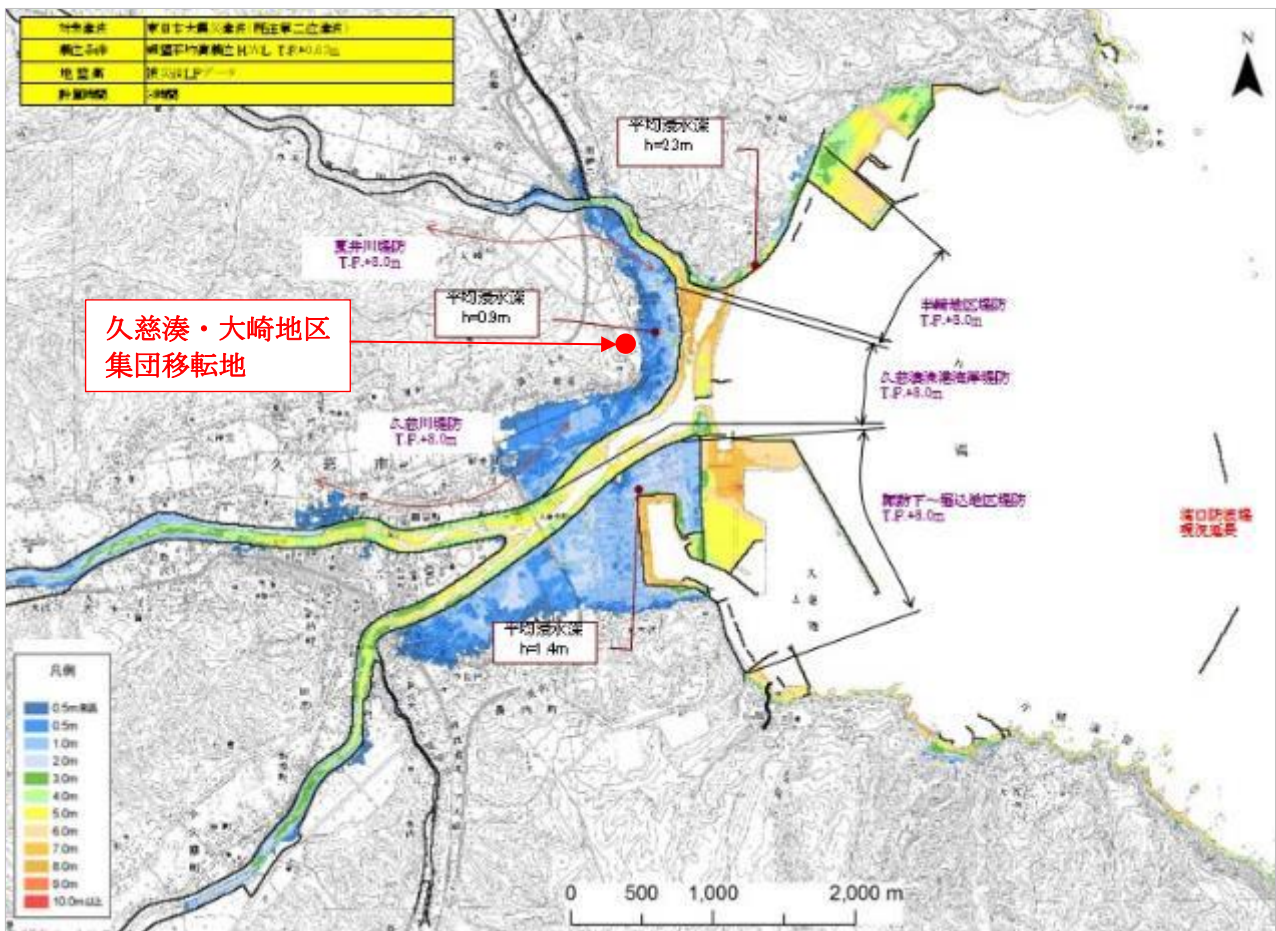
	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H24. 4~H24. 12	H24. 7~H25. 3
工事	H25. 1~H28. 3	H25. 5~H29. 8

本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳による人材不足や資材・労務単価の高騰により多少の遅れはあったものの、概ね予定通りの事業期間となっており、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

産業経済部林業水産課 電話番号：0194-52-2122

【東日本大震災津波級での浸水域シミュレーション結果】



■宅地造成

(整備前)



(整備後)



■跡地整備 (防火水槽)

(整備前)



(整備後)



■防潮堤安全防護柵

(整備前)



(整備後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-7
事業名	漁業集落防災機能強化事業（元木沢）（直接補助分）
事業費	総額 135,139,203 円（うち本事業分：55,761,869 円） （内訳：用地・補償費 45,027,273 円、測量設計・地質調査費 8,419,950 円、 工事費 98,470,680 円、災害公営住宅用地取得事業分▲16,778,700 円）
事業期間	平成 25 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により被災した元木沢地区の漁業集落が移転するにあたり、移転先の用地造成や防災施設の整備を行い、漁業集落の防災機能強化を図る。
事業結果	<p>※ 本事業は、C-5-3 漁業集落防災機能強化事業（元木沢地区）と一体の事業であるため、全体の内容を記載する。</p> <p>本事業により集団移転のための宅地造成を行い、被災住民の迅速な住宅確保が図られたほか、東北地方太平洋沖地震の津波により浸水区域となった地区から、未浸水区域への移転により住民の安全性が向上したところである。</p> <p>また、移転跡地の一部を買い取り、防火水槽の整備などを行い、集落全体の防災機能の強化が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団移転用宅地造成 2 区画 整備面積 A=2,763.04 m<sup>2</sup>（全区画住宅建設済） 整備前地目：田・畑 形状：盛土 付帯施設：道路 延長 L=124.49m 幅員 W=6.0m、緑地 A=135.62 m<sup>2</sup></li> <li>・ 移転跡地整備 防火水槽設置 40 t N=2 基</li> <li>・ 移転跡地買い取り 2 件 3 筆 A=971.02 m<sup>2</sup></li> </ul> <p>また、宅地造成工事においては、災害公営住宅用地の整備と一体として行き、その費用については、工事費は工事面積により按分し、用地費については用地取得面積により按分したところである。</p> <p>参考：災害公営住宅分 整備面積 A=495.89 m<sup>2</sup> 3 戸分（戸建て）</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>東北地方太平洋沖地震の津波により被災した元木沢地区において、被災者との意見交換を行い、集団移転を行うことを決め、候補地の選定にあたっては、同地区内において安全かつ大規模な造成が必要のない土地を選定し、宅地造成を行った。</p> <p>被災者の住宅再建にあたっては、自立再建や災害公営住宅入居など被災者の個々の事情に合うよう意見交換を深め、集団移転の宅地造成数においても希望者を募ったうえで希望者の絞り込みを丁寧に行い、無駄のない区画整備をしたところであり、最終的に希望した 2 世帯全てが住宅を建築し集団移転を完了した。</p> <p>また、集団移転者の円滑な移転を推進するため及び同地区内の防災機能を高めるため、移転跡地を買い取り、防火水槽を 2 基設置するなど、地域内の防災機能の強化を行った。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p>



集団移転の規模の選定にあたっては、上記のとおり被災者の実情をきめ細やかに聞き取り決定したところであり、必要最小限の整備としたほか、場所の選定にあたっては、安全かつ大規模な造成が必要のない場所を選定したところである。

また、造成工事にあたっては災害公営住宅用地整備と一体として行い、事業費の縮減を図ったところであるほか、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることや、事業費積算においては岩手県の積算基準等の適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

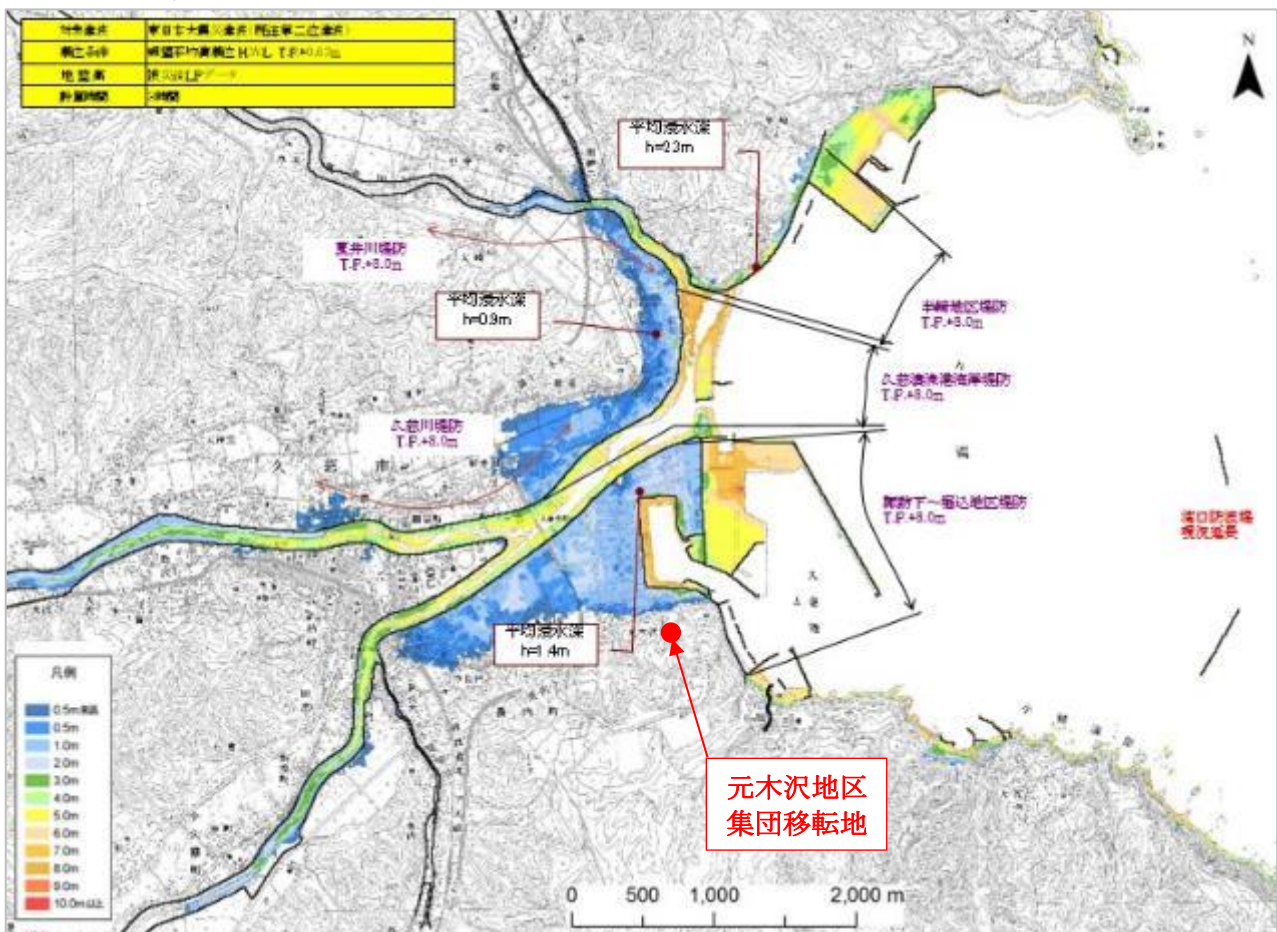
	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H24.4~H24.12	H24.7~H25.3
工事	H25.2~H26.3	H25.5~H28.11

本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳による人材不足や資材・労務単価の高騰、また一部移転跡地整備（防火水槽設置）において、試掘の結果、工法変更が必要となり、協議等に時間を要したことから多少の遅れはあったものの、概ね予定通りの事業期間となっており、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

産業経済部林業水産課 電話番号：0194-52-2122

### 【東日本大震災津波級での浸水域シミュレーション結果】



■宅地造成

(整備前)



(整備後)



■跡地整備 (防火水槽)

(整備前)



(整備後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-5-7-1									
事業名	元木沢地区漁業集落憩いの場整備事業									
事業費	総額 34,681,960 円 (内訳:測量設計 4,365,360 円、工事費 30,261,600 円、手数料 55,000 円)									
事業期間	平成 26 年度～平成 27 年度									
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震の経験と教訓を忘れないため、また、被災者が心安らげる空間を創出するため、震災で甚大な被害を受けた元木沢の漁業集落地区において、被災者や地元住民が集い交流できる憩いの空間となる場所を整備する。</p> <p>整備予定の場所には、震災記憶の継承のためNPO法人が整備した石積みのモニュメント（ケルン）があることから、これを有効活用し、駐車場やベンチなど周辺の環境整備を行うものである。</p>									
事業結果	<p>本事業により、漁業集落の防災機能強化事業を行った元木沢地区において、震災記憶の継承のためNPO法人が整備した石積みのモニュメント（ケルン）を中心とした公園内の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園内舗装工事 1,269 m<sup>2</sup></li> <li>・東屋 1 基 ・テーブルベンチセット 1 組 ・ベンチ 4 基</li> <li>・車止め 24 本 ・照明器具 1 基</li> </ul>									
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により、漁業集落の防災機能強化事業を行った元木沢地区において、震災記憶の継承のためNPO法人が整備した石積みのモニュメント（ケルン）を中心とした公園内の整備を行い、外部団体の視察等の際に被災状況の説明や黙祷の場として利用されているほか、震災伝承ネットワーク協議会においても震災伝承施設として登録されており、被災地を訪れる方々への震災の伝承に利用されているほか、被災者や地元住民の憩いの場としても利用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>整備内容の決定にあたっては、最小限のコストで最大限の効果が出るよう内容を精査しながら決定したところである。また、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定しており、適切なものとする。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H27. 3～H27. 7</td> <td>H27. 3～H27. 7</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H27. 8～H28. 3</td> <td>H27. 10～H28. 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳により資材・労務単価の高騰が生じたところであり、事業費の追加協議等を行ったところであるが、早期の相談や工事期間の調整などにより、当初の予定通りの事業期間内に完了していることから、事業手法は適切であると判断する。</p>		想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H27. 3～H27. 7	H27. 3～H27. 7	工事	H27. 8～H28. 3	H27. 10～H28. 3
	想定事業期間	実際の事業期間								
調査・測量・設計	H27. 3～H27. 7	H27. 3～H27. 7								
工事	H27. 8～H28. 3	H27. 10～H28. 3								
事業担当部局	建設部建設整備課 電話番号：0194-52-2124									



(施 工 前)



【◆C-5-7-1 工事写真】  
(完 成 後)



■ 利用状況等



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-8										
事業名	漁業集落防災機能強化事業（玉の脇）（直接補助分）										
事業費	総額 62,172,421 円 （うち本事業分：52,252,421 円） （内訳：用地・補償費 17,090,131 円、測量設計・地質調査費 4,237,800 円、 工事費 40,844,490 円）										
事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度										
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により被災した玉の脇地区の漁業集落が移転するにあたり、移転先の用地造成等を行い、漁業集落の防災機能強化を図る。										
事業結果	<p>※ 本事業は、C-5-4 漁業集落防災機能強化事業（玉の脇地区）と一体の事業であるため、全体の内容を記載する。</p> <p>本事業により集団移転のための宅地造成を行い、被災住民の迅速な住宅確保が図られたほか、東北地方太平洋沖地震の津波により浸水区域となった地区から、未浸水区域への移転により住民の安全性が向上したところである。</p> <p>・ 集団移転用宅地造成 3 区画 整備面積 A=1,490.963 m<sup>2</sup> （全区画住宅建設済） 整備前地目：山林 形状：盛土 付帯施設：道路 延長 L=67.9m 幅員 W=5.0m</p>										
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>東北地方太平洋沖地震の津波により被災した玉の脇地区において、被災者との意見交換を行い、集団移転を行うことを決め、候補地の選定にあたっては、同地区内において安全かつ大規模な造成が必要のない土地を選定し、宅地造成を行った。</p> <p>被災者の住宅再建にあたっては、自立再建や災害公営住宅入居など被災者の個々の事情に合うよう意見交換を深め、集団移転の宅地造成数においても希望者を募ったうえで希望者の絞り込みを丁寧に行い、無駄のない区画整備をしたところであり、最終的に希望した 3 世帯全てが住宅を建築し集団移転を完了した。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>集団移転の規模の選定にあたっては、上記のとおり被災者の実情をきめ細やかに聞き取り決定したところであり、必要最小限の整備としたほか、場所の選定にあたっては、安全かつ大規模な造成が必要のない場所を選定したところである。</p> <p>また、造成工事にあたっては設計や測量業務などを他地区と一体で行い、事業費の縮減を図ったところであるほか、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることや、事業費積算においては岩手県の積算基準等の適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H24.4～H24.12</td> <td>H24.7～H25.3</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H25.2～H25.8</td> <td>H25.3～H27.12</td> </tr> </tbody> </table>			想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H24.4～H24.12	H24.7～H25.3	工事	H25.2～H25.8	H25.3～H27.12
	想定事業期間	実際の事業期間									
調査・測量・設計	H24.4～H24.12	H24.7～H25.3									
工事	H25.2～H25.8	H25.3～H27.12									

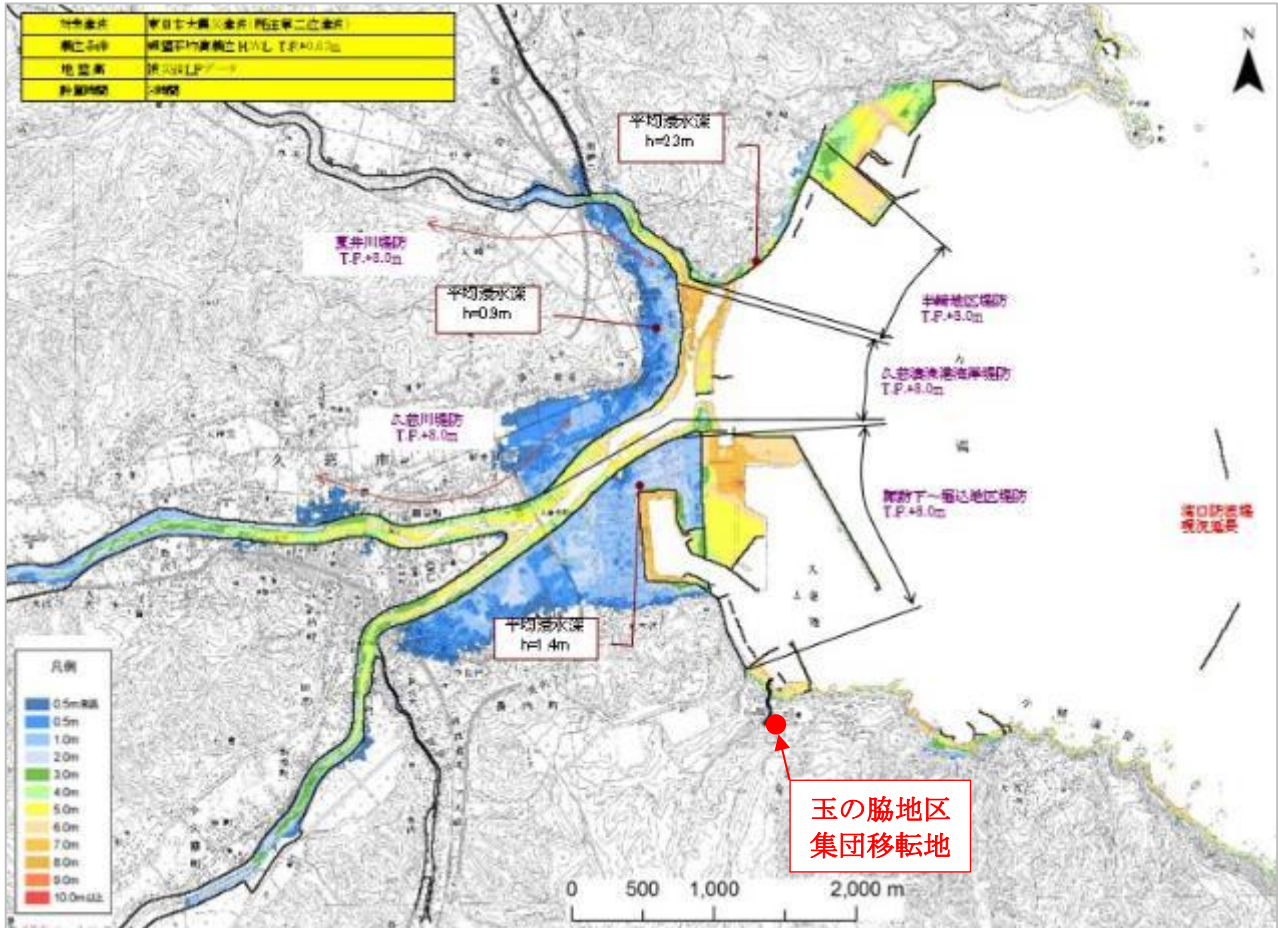


本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳による人材不足や資材・労務単価の高騰により多少の遅れはあったものの、概ね予定通りの事業期間となっており、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

産業経済部林業水産課 電話番号：0194-52-2122

【東日本大震災津波級での浸水域シミュレーション結果】



■宅地造成

(整備前)



(整備後)





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-5-8-1
事業名	ナマコ増殖事業
事業費	総額 13,986,000 円 (内訳: 委託費 13,986,000 円)
事業期間	平成 28 年度～平成 29 年度
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により、当市の主要産業である漁業は壊滅的な被害を受けたところであり、ナマコの研究においても、震災前に取り組んでいたところであるが、被災により活動の中止が余儀なくされていたところである。</p> <p>今般、漁船や水産加工施設などが概ね復旧した中で、ナマコの研究を再開し、新たな地域資源として産地化を図ることにより、漁業集落の復興と市全体の水産業の発展につなげていく。</p>
事業結果	<p>本事業により、ナマコの生態調査等のため蛸集施設を設置し、稚ナマコ放流後に定期的なモニタリングを行い、その生育状況等を調査した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置地区 3 地区 久喜漁港、舟渡漁港、横沼漁港</li> <li>・ 仕様 蛸集施設を粗(4×4=16 袋)、密(5×5=25 袋)の 2 パターンで設置し、パターンにつき稚ナマコ 3 千個を放流し、蛸集施設において、ダイバーにより蛸集施設内の稚ナマコの密度変化や同施設からの移動など、分布についてモニタリングした。</li> <li>・ 調査結果 稚ナマコは放流後 3 ヶ月でも約 2/3 が貝殻礁に残り、成長していた。また、親ナマコも貝殻礁に蛸集した。種苗放流の今後の効果が期待される。</li> </ul>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は C-5-2 から C-5-8 までの漁業集落防災機能強化事業の効果促進事業であり、新たな地域資源の産地化を図ることにより、被災した 3 地区を含む当市全体の水産業の発展へつなげる事業である。</p> <p>本事業により、ナマコの生態調査等のため蛸集施設を 3 地区に設置し、稚ナマコ放流後に定期的なモニタリングを行い、その生育状況等を調査したところである。結果として生育は 3 地区ともに良好であり、今後さらに調査研究を進めながら、ナマコの産地化に取り組む予定としている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業にあたっては、専門的な知見が必要となることから、これを有した事業者へ委託を行い、モニタリングを行う場所の選定や蛸集施設の内容については、専門家を交えながら、最小限のコストで最大限の効果が出るよう内容を精査し決定したところである。また、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて契約を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
調査研究委託	H28. 7～H29. 3	H28. 11～H29. 6

本事業の執行にあたっては、新たな地域資源を発掘するための調査・研究の事業であり、学術的な知見等、専門的な知識が必要となることから、専門業者へ委託のうえ行ったものである。その調査過程において、冬期間の降雪等により事業期間が延伸したところであるが、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局




産業経済部林業水産課 電話番号：0194-52-2122




■位置図






【◆C-5-8-1 報告書抜粋1】

	<p>製作ヤードでの貝殻の 仮置状況</p> <p>久慈港</p>
	<p>作業ヤードでの製作状 況 吊り上げ</p> <p>久慈港</p>
	<p>作業ヤードでの製作状 況 口絞りおよび吊リング の取り付け</p> <p>久慈港</p>

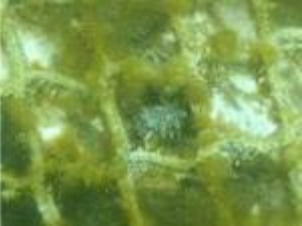


	<p>舟渡漁港の稚ナマコ放 流状況 粗配置</p> <p>舟渡漁港</p>
	<p>舟渡漁港の稚ナマコ放 流状況 密配置</p> <p>舟渡漁港</p>
	<p>久喜漁港の稚ナマコ放 流状況 密配置</p> <p>久喜漁港</p>

	<p>久喜漁港の稚ナマコ放 流状況 粗配置への放流状況</p> <p>久喜漁港</p>
	<p>横沼漁港の第1回モニ タリングの状況 粗配置</p> <p>横沼漁港</p>
	<p>横沼漁港の第1回モニ タリングの状況② 密配置</p> <p>横沼漁港</p>




	<p>久喜漁港の第1回モニ タリングの状況 粗配置</p> <p>久喜漁港</p>
	<p>久喜漁港の第1回モニ タリングの状況 密配置</p> <p>喜漁港</p>
	<p>久喜漁港の第1回モニ タリングの状況 稚ナマコ個体数の計測</p> <p>久喜漁港</p>






【◆C-5-8-1 報告書抜粋2】

	久喜漁港の第1回モニタリングの状況 稚ナマコの生息状況  久喜漁港
	横沼漁港の第2回モニタリングの状況 ナマコ礁のネットを開けた状況  横沼漁港
	横沼漁港の第2回モニタリングの状況 計測状況  横沼漁港

	横沼漁港の第2回モニタリングの状況 稚ナマコの個体数計測  横沼漁港
	横沼漁港の第2回モニタリングの状況 5cmまで成長した稚ナマコ  横沼漁港
	舟渡漁港の第2回モニタリングの状況 ナマコ礁のネットを開けた状況  舟渡漁港

	横沼漁港の第3回モニタリングの状況 ナマコ礁のネットを開けた状況  横沼漁港
	横沼漁港の第3回モニタリングの状況 計測状況  横沼漁港
	横沼漁港の第3回モニタリングの状況 天然ナマコの蛸集  横沼漁港

	横沼漁港の第3回モニタリングの状況 密配置に分布する稚ナマコ  横沼漁港
	横沼漁港の第3回モニタリングの状況 粗配置に分布する稚ナマコ  横沼漁港
	舟渡漁港の第3回モニタリングの状況 計測状況  舟渡漁港

	<p>久喜漁港の第3回モニタリングの状況 施設周辺で確認された稚ナマコの糞</p> <p>久喜漁港</p>
	<p>久喜漁港の第3回モニタリングの状況 密配置に分布する稚ナマコ</p> <p>久喜漁港</p>
	<p>久喜漁港の第3回モニタリングの状況 粗配置に分布する稚ナマコ</p> <p>久喜漁港</p>

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-5-8-2
事業名 ナマコ増殖推進・販売促進事業
事業費 総額 34,258,200 円 (内訳: 委託費 34,258,200 円)
事業期間 平成 30 年度～令和 3 年度
事業目的・事業地区 東北地方太平洋沖地震の津波により、当市の主要産業である漁業は壊滅的な被害を受けたところであり、ナマコの研究においても、震災前に取り組んでいたところであるが、被災により活動の中止が余儀なくされていたところである。 今般、漁船や水産加工施設などが概ね復旧した中で、効果促進事業によりナマコの研究を再開したところであり、その研究調査の結果が良好であったことから、さらに研究を進めるとともに、漁獲方法の確立や商品開発、ブランド化など、より具体的な事業を推進しようとするものである。
事業結果 ナマコ増殖事業の結果が良好であったことから、引き続き調査を行うとともに、漁獲方法の確立や商品開発、ブランド化などを行った。  ・ 調査内容 蛸集施設の耐久性及び機能劣化の診断と、稚ナマコの移動確認として、目視観察及び分布調査を実施した。さらに、実施蛸集施設設置漁港と天然漁場（久慈港半崎地区）との比較をした。 また、久慈産ナマコの特徴の整理として、いぼ足数、化学成分の調査、突き刺し強度の測定、官能検査を実施し、また、簡易的な漁獲方法を狙い、水中カメラを使用した漁具の試作を進めた。 ブランド化に向けた課題整理としては、意見交換会の開催や、加工事業の可能性の検討として、漁業者へのヒアリング等により意見集約を実施した。 なお、ブランド化及び PR 方法の検討として、他地区の事例収集と分析、販売促進のための資料を調製したところである。 これまでの、課題を整理し、ナマコの生産目標の設定及びロードマップの作成をするとともに、蛸集施設を活用した種苗放流マニュアル作成及び改訂も進めている。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業は C-5-2 から C-5-8 までの漁業集落防災機能強化事業の効果促進事業であり、また、◆C-5-8-1 ナマコ増殖事業の成果を受けたうえでの事業であり、新たな地域資源の産地化を図ることにより、被災した 3 地区を含む当市全体の水産業の発展へつなげる事業である。 本事業により、生育状況等を引き続き調査するとともに、新たな商品開発の可能性検討、ブランド化に向けた課題整理を推進したところである。その中で、加工品開発には、先進地等の情報を踏まえ、更にナマコの水揚げ量を増やす必要性があること、また今後の販路拡大に向け、久慈市産のナマコの情報を提供することで、流通等の道筋をつけるなど、ナマコのブランド化に取り組んだところである。



ナマコのブランド化は、被災した漁業集落全てに裨益するものであり、当市の水産業全体の発展に重要な事業であることから、今後も引き続き事業を推進することとしている。

② コストに関する調査・分析・評価

事業にあたっては、専門的な知見が必要となることから、引き続きこれを有した事業者に委託を行い、調査研究の内容や新たな商品開発については、専門家を交えながら、最小限のコストで最大限の効果が出るよう内容を精査し決定したところである。また、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて契約を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
調査研究委託	H30.7～R3.3	H30.7～R3.4

本事業の執行にあたっては、新たな地域資源を発掘するための調査・研究の事業であり、学術的な知見等、専門的な知識が必要となることから、◆C-5-8-1 ナマコ増殖事業で得られた成果を元に引き続き専門業者へ委託のうえ行ったものである。コロナウイルス感染症拡大の影響により事業期間が延伸したところであるが、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

産業経済部林業水産課 電話番号：0194-52-2122




■位置図



【◆C-5-8-2 報告書抜粋1】






	稚ナマコの放流 横沼漁港
	モニタリング 横沼漁港
	モニタリング 横沼漁港






	モニタリング 夏井地区 (2018/7/27)
	モニタリング 舟渡漁港
	モニタリング 久喜漁港






	蛸集施設の状況 舟渡漁港
	蛸集施設の稚ナマコ 舟渡漁港
	蛸集施設の稚ナマコ 久喜漁港

	ナマコの麻酔状況 久慈市漁業協同組合
	DNA 分析用ナマコ 触手の採取 久慈市漁業協同組合
	蛸集施設の状況 横沼漁港

【◆C-5-8-2 報告書抜粋2】

	蛸集施設のナマコ 横沼漁港
	
	蛸集施設の状況 久喜漁港
	
	蛸集施設の状況 久喜漁港



	蛸集施設の状況 舟渡漁港
	
	蛸集施設状況 舟渡漁港
	
	蛸集施設のナマコ 舟渡漁港

	蛸集施設のナマコ 舟渡漁港
	
	蛸集施設のナマコ 舟渡漁港
	
	DNA 分析用ナマコの 湿重量測定 久慈市漁業協同組合




	モニタリング 横沼漁港
	
	モニタリング・稚ナマ コの放流 横沼漁港
	
	稚ナマコの放流 夏井地区 (直立消波)









【◆C-5-8-2 報告書抜粋3】

	モニタリング・稚ナマ コの放流 夏井地区 (防波堤隅角部)
	モニタリング・稚ナマ コの放流 夏井地区 (直立消波)
	モニタリング・稚ナマ コの放流 夏井地区 (防波堤隅角部)

	モニタリング・稚ナマ コの放流 舟渡漁港 (2019/10/1)
	モニタリング・稚ナマ コの放流 久喜漁港
	蛸集施設の状況 横沼漁港 (粗配置)

	蛸集施設のナマコ 横沼漁港 (密配置)
	夏井地区のナマコ 夏井地区 (直立消波)
	夏井地区のナマコ 夏井地区 (防波堤隅角部)

	夏井地区のナマコ 夏井地区 (防波堤隅角部)
	蛸集施設のナマコ 舟渡漁港 (粗配置)
	蛸集施設の状況 舟渡漁港 (密配置)

	蛸集施設の状況 久喜漁港
	蛸集施設のナマコ 久喜漁港
	蛸集施設のナマコ 久喜漁港

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-7-1
事業名 水産業協同利用施設復興整備事業（水産加工流通施設整備）
事業費 総額 717,559,000 円 （内訳：補助金 717,559,000 円）
事業期間 平成 24 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区 東北地方太平洋沖地震の津波により壊滅的な被害を受けた水産加工施設の整備により、雇用の場の回復及び食料の安定供給を図るとともに、施設の整備を行うものに対し支援を行うことにより水産業の復興を図る。
事業結果 東北地方太平洋沖地震の津波により失われた水産加工施設の復興にあたっては、民間による施設の整備を行うこととし、要綱を定めたうえで公募により事業者を募集・選定し、補助金の交付を行った。 【第 1 回】 平成 24 年公募 1 団体を選定のうえ契約 事業者：八戸缶詰株式会社 事業内容：水産加工処理施設整備 施設修繕・加工処理ライン整備、冷蔵庫改修(1,000 トン)、工場修繕他  【第 2 回】 平成 26 年公募 2 団体を選定のうえ契約（うち 1 事業者取下げ） 事業者：ヤマキ商店（取下げ） 事業者：マルサ嵯峨商店 事業内容：水産加工処理施設整備 鉄骨造平屋建 552.15 m <sup>2</sup> 、排水処理施設 鮭、いくら、タコ等の加工用機器整備  【第 3 回】 平成 27 年公募 1 団体を選定のうえ契約 事業者：丸才 事業内容：水産加工処理施設整備 280.67 m <sup>2</sup> 魚加工機器（フィレマシーン）等の整備
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当市の水産業は東北地方太平洋沖地震の津波により甚大な被害を受けたところであり、主要産業である水産業の復興は急務であったことから、久慈市復興計画にもその復興を位置づけ、取り組んできたところである。 その中であって、水産加工流通施設の整備は漁業者の所得安定や雇用の場の確保に必須の事業であり、この整備により水産業の復興のみならず地域経済の活性化が図られた。



【参考指標】

主要魚種の水揚げ

単位 t、千円（税込）

年度	合計		さば		いか		さんま	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
21	13,749	2,567,879	647	26,632	7,418	1,451,415	703	94,854
22	12,110	2,945,206	421	30,846	6,878	1,827,528	978	141,653
23	11,960	2,808,134	276	18,490	6,693	1,646,455	2,024	264,622
24	8,728	1,902,729	259	13,261	3,242	854,760	1,491	205,007
25	8,638	2,252,539	632	36,745	3,456	1,094,276	684	128,867
26	10,560	2,747,792	841	63,223	3,840	1,256,537	2,072	184,995
27	6,714	1,933,218	1,198	67,012	1,308	444,008	218	44,361
28	5,329	2,189,022	1,341	85,343	987	582,590	132	26,043
29	5,628	2,214,502	740	47,209	996	603,710	0	15
30	7,403	1,863,162	1,103	101,061	437	262,857	0	0
令和元年度	7,113	1,471,052	2,369	218,843	313	180,077	0	0

年度	さけ、ます		いわし		かれい、ひらめ		その他	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
21	2,061	588,269	687	21,178	76	51,075	2,157	334,456
22	1,489	634,807	629	12,541	79	47,887	1,636	249,945
23	1,043	576,499	118	2,430	61	42,334	1,745	257,303
24	894	497,554	640	14,699	67	44,446	2,135	273,002
25	1,432	581,612	349	14,738	98	60,183	1,987	336,118
26	1,745	869,533	400	15,126	90	57,632	1,573	300,112
27	1,582	934,285	854	32,334	64	45,196	1,491	366,022
28	1,398	1,065,808	84	2,609	69	52,579	1,319	374,048
29	1,023	985,967	826	31,652	54	42,843	1,990	503,106
30	1,534	959,379	2,710	118,999	59	39,436	1,557	381,426
令和元年度	515	410,837	2,033	103,617	53	32,874	1,832	524,805

② コストに関する調査・分析・評価

補助にあたっては、市の水産業共同利用施設復興整備事業（水産加工流通復興タイプ）事業計画認定公募要領に基づき公募・選定を行っており、また、市と事業者との契約に基づき整備を行ったところである。

また、補助金の交付にあたっては、事業実施前に内容を精査し、必要規模や経済性等を検討して行ったところであり、当初の事業費は1,093,750千円を見込んでいたところであるが、規模の見直しや他事業による整備などの調整を図った結果、717,559千円まで縮小できたところである。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
補助金事業	H24. 4～H27. 3	H24. 4～H28. 5

本事業の執行にあたっては、当初は本事業のみで必要施設を整備することとしていたが、他の補助事業が利用可能となったことによる調整に時間を要したことや、公募により行っているところであるが、一部事業者において選定後に辞退が発生したところであり、再公募に時間を要したところである。

整備そのものは事業者が行う事業であるため、被災事業者の資金面など様々な要因を考慮する必要があり、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

産業経済部林業水産課 電話番号：0194-52-2122

【C-7-1 整備状況】

(1) 八戸缶詰株式会社



(事業着工前)



(事業途中)



(事業完了)

(2) 株式会社マルサ嵯峨商店



(事業着工前)



(事業途中)



(事業完了)



(3) 株式会社丸才



(事業着工前)



(事業途中)



(事業完了)

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-7-1-1
事業名	水産加工施設等周辺道路等整備事業
事業費	総額 12,585,300 円 (内訳:設計費 892,500 円、工事費 11,692,800 円)
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度

事業目的・事業地区

東北地方太平洋沖地震の津波により全壊した久慈市漁業協同組合の製氷施設等の改築に伴い、トラック等の利用に供する集落道を整備して効率的な導線を確認し、施設の有効活用を図る。

事業結果

震災により甚大な被害を受けた水産加工流通施設等の復旧にあたり、トラック等の利用に供する道路を整備した。

- ・工事概要：施工延長 L=143m  
側溝工 L=277m  
アスファルト舗装工 A=727m<sup>2</sup>

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当市の水産業は東北地方太平洋沖地震の津波により甚大な被害を受けたところであり、主要産業である水産業の復興は急務であったことから、久慈市復興計画にもその復興を位置づけ、取り組んできたところである。

その中において、水産加工流通施設の整備は漁業者の所得安定や雇用の場の確保に必須の事業であり、本事業は C-7-1 水産業協同利用施設復興整備事業（水産加工流通施設整備）で整備した施設を有効活用するために、トラック等の利用に供する周辺道路の舗装や排水施設を整備し、効率的な導線を確認したものである。

【参考指標】

主要魚種の水揚げ

単位 t、千円（税込）

年度	魚種	合計		さば		いか		さんま	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
21		13,749	2,567,879	647	26,632	7,418	1,451,415	703	94,854
22		12,110	2,945,206	421	30,846	6,878	1,827,528	978	141,653
23		11,960	2,808,134	276	18,490	6,693	1,646,455	2,024	264,622
24		8,728	1,902,729	259	13,261	3,242	854,760	1,491	205,007
25		8,638	2,252,539	632	36,745	3,456	1,094,276	684	128,867
26		10,560	2,747,792	841	63,223	3,840	1,256,537	2,072	184,995
27		6,714	1,933,218	1,198	67,012	1,308	444,008	218	44,361
28		5,329	2,189,022	1,341	85,343	987	582,590	132	26,043
29		5,628	2,214,502	740	47,209	996	603,710	0	15
30		7,403	1,863,162	1,103	101,061	437	262,857	0	0
令和元年度		7,113	1,471,052	2,369	218,843	313	180,077	0	0

年度	魚種	さけ、ます		いわし		かれい、ひらめ		その他	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
21		2,061	588,269	687	21,178	76	51,075	2,157	334,456
22		1,489	634,807	629	12,541	79	47,887	1,636	249,945
23		1,043	576,499	118	2,430	61	42,334	1,745	257,303
24		894	497,554	640	14,699	67	44,446	2,135	273,002
25		1,432	581,612	349	14,738	98	60,183	1,987	336,118



26	1,745	869,533	400	15,126	90	57,632	1,573	300,112
27	1,582	934,285	854	32,334	64	45,196	1,491	366,022
28	1,398	1,065,808	84	2,609	69	52,579	1,319	374,048
29	1,023	985,967	826	31,652	54	42,843	1,990	503,106
30	1,534	959,379	2,710	118,999	59	39,436	1,557	381,426
令和元年度	515	410,837	2,033	103,617	53	32,874	1,832	524,805

② コストに関する調査・分析・評価

事業者との契約等に当たっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H24. 4～H24. 6	H24. 7～H24. 10
工事	H24. 7～H25. 2	H24. 12～H25. 4

本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳により職員及び作業員等の人材不足が生じたところであり、その確保等に多少の時間を要したところである。

東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

産業経済部林業水産課 電話番号：0194-52-2122

■水産加工施設周辺道路

(整備前)



(整備後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-7-2
事業名 水産業共同利用施設復興整備事業（水産物鮮度保持施設整備）
事業費 総額 317,143,000 円 （内訳：補助金 317,143,000 円）
事業期間 平成 24 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区 東北地方太平洋沖地震の津波により壊滅的な被害を受けた冷凍・冷蔵施設等を整備し、食料の安定供給や食の安全を確保するとともに、施設の整備を行うものに対して支援を行うことにより、水産業の復興を図る。
事業結果 東北地方太平洋沖地震の津波により失われた水産加工施設の復興にあたっては、民間による施設の整備を行うこととし、要綱を定めたうえで公募により事業者を募集・選定し、補助金の交付を行った。  【第 1 回】 平成 24 年公募 応募事業者無し  【第 2 回】 平成 26 年公募 1 団体を選定のうえ契約（取下げ） 事業者：ヤマキ商店（取下げ）  【第 3 回】 平成 27 年公募 2 団体を選定のうえ契約 事業者：丸才 事業内容：冷凍保管庫整備 建築面積 482.03 m <sup>2</sup> 、延べ床面積 494.92 m <sup>2</sup> 冷凍保管庫 432t、凍結庫 10t、製氷設備 5t/日 事業者：マルサ嵯峨商店 事業内容：製氷機 2 階建て 建物 27.3 m <sup>2</sup> 処理能力：3.5 t/日
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当市の水産業は東北地方太平洋沖地震の津波により甚大な被害を受けたところであり、主要産業である水産業の復興は急務であったことから、久慈市復興計画にもその復興を位置づけ、取り組んできたところである。 その中において、水産物鮮度保持施設の整備は漁業者の所得安定や雇用の場の確保に必須の事業であり、この整備により水産業の復興のみならず地域経済の活性化が図られた。

【参考指標】

主要魚種の水揚げ

単位 t、千円（税込）

年度	合計		さば		いか		さんま	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
21	13,749	2,567,879	647	26,632	7,418	1,451,415	703	94,854
22	12,110	2,945,206	421	30,846	6,878	1,827,528	978	141,653
23	11,960	2,808,134	276	18,490	6,693	1,646,455	2,024	264,622
24	8,728	1,902,729	259	13,261	3,242	854,760	1,491	205,007
25	8,638	2,252,539	632	36,745	3,456	1,094,276	684	128,867
26	10,560	2,747,792	841	63,223	3,840	1,256,537	2,072	184,995
27	6,714	1,933,218	1,198	67,012	1,308	444,008	218	44,361
28	5,329	2,189,022	1,341	85,343	987	582,590	132	26,043
29	5,628	2,214,502	740	47,209	996	603,710	0	15
30	7,403	1,863,162	1,103	101,061	437	262,857	0	0
令和元年度	7,113	1,471,052	2,369	218,843	313	180,077	0	0

年度	さけ、ます		いわし		かれい、ひらめ		その他	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
21	2,061	588,269	687	21,178	76	51,075	2,157	334,456
22	1,489	634,807	629	12,541	79	47,887	1,636	249,945
23	1,043	576,499	118	2,430	61	42,334	1,745	257,303
24	894	497,554	640	14,699	67	44,446	2,135	273,002
25	1,432	581,612	349	14,738	98	60,183	1,987	336,118
26	1,745	869,533	400	15,126	90	57,632	1,573	300,112
27	1,582	934,285	854	32,334	64	45,196	1,491	366,022
28	1,398	1,065,808	84	2,609	69	52,579	1,319	374,048
29	1,023	985,967	826	31,652	54	42,843	1,990	503,106
30	1,534	959,379	2,710	118,999	59	39,436	1,557	381,426
令和元年度	515	410,837	2,033	103,617	53	32,874	1,832	524,805

② コストに関する調査・分析・評価

補助にあたっては、市の水産業共同利用施設復興整備事業（水産加工流通復興タイプ）事業計画認定公募要領に基づき公募・選定を行っており、また、市と事業者との契約に基づき整備を行ったところである。

また、補助金の交付にあたっては、事業実施前に内容を精査し、必要規模や経済性等を検討して行ったところであり、当初の事業費は612,500千円を見込んでいたところであるが、規模の見直しや他事業による整備などの調整を図った結果、317,143千円まで縮小できたところである。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
補助金事業	H24. 4～H25. 3	H25. 4～H27. 11

本事業の執行にあたっては、当初は本事業のみで必要施設を整備することとしていたが、他の補助事業が利用可能となったことによる調整に時間を要したことや、公募により行っているところであるが、事業者の資金関係などにより1回目の公募では応募が無く再公募を行ったことなどから時間を要したところである。

整備そのものは事業者が行う事業であるため、被災事業者の資金面など様々な要因を考慮する必要があるため、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

産業経済部林業水産課 電話番号：0194-52-2122

【C-7-2 整備状況】

(1) 株式会社丸才



(事業着工前)



(事業途中)



(事業完了)

(2) 株式会社マルサ嵯峨商店



(事業着工前)



(事業途中)



(事業完了)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-7-3		
事業名	小袖海女センター建設事業（地魚直販施設整備）		
事業費	総額 161,627,000 円 （内訳：手数料 283,000 円、地質調査費 2,532,600 円、設計費 11,673,900 円、工事監理業務料 2,808,000 円、工事費 144,329,500 円）		
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度		
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により流出した小袖海女センターの跡地に、津波の避難ビルの機能を持たせた地魚直販施設を建設し、地元の良質な魚介類を提供することにより交流人口を増加させ漁村・漁業の活性化を図り、水産業の復興につなげる。</p> <p>また、海女センターとしての機能も兼ね備えることにより、海女業の技能者育成・確保を図る。</p>		
事業結果	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により流出した小袖海女センターの復旧に併せ、地魚直販施設の整備を行い、地元漁家の活性化と観光誘客が図られたところである。</p> <p>また、併せて海女文化の継承にも貢献しているものである。</p> <p>・小袖海女センター RC造 三階建 延床面積 264.44 m<sup>2</sup>          1階： 84.94 m<sup>2</sup> 地魚直販施設、観光案内所          2階： 86.74 m<sup>2</sup> 休憩所（海女文化展示）、海女休憩スペース          3階： 86.74 m<sup>2</sup> 軽食コーナー          R階： 6.02 m<sup>2</sup> 展望所</p>		
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>この施設は、地魚直販施設の整備により、地元漁家などの活性化が図られたとともに、小袖海女センターとして観光誘客の役割も果たしており、地域の活性化のみならず市全体の交流人口拡大にも貢献している。</p> <p>また、当市は「北限の海女」の地であり、海女文化の継承が重要な課題となっており、その育成・確保にあたって、八戸工業高等専門学校との学官連携による「北限の海女仮想体験学習システム」の開発及びイベントでの出前講座の実施、高校生海女クラブによる活動、さらに海女文化の紹介コーナーや、観光客への海女素潜り実演なども行っており、海女の活動の場として当施設を有効利用している。</p>		
【参考指標】			
小袖海女センターの観光客数	(単位：人)		
	整備前		整備後
平成 21 年度	5,972	平成 27 年度	101,214
平成 22 年度	8,882	平成 28 年度	53,470
平成 23 年度	4,459	平成 29 年度	58,302
平成 24 年度	4,904	令和元年度	42,006
平成 25 年度	203,104	令和 2 年度	19,064
平成 26 年度	100,156	令和 3 年度	18,170
※平成 25 年度での大きな伸びは、NHK 連続テレビ小説「あまちゃん」放映によるもの。			

② コストに関する調査・分析・評価

施設の再建にあたっては、高台等への移転ではなく現地再建とし、用地取得費や造成費などを抑えながら、流失しないよう津波に耐えうるRC造としたほか、別事業において避難路の整備なども行い安全性についても確保したところである。

また、事業者との契約にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H24. 4～H25. 2	H24. 6～H26. 3
工事	H25. 4～H26. 3	H25. 12～H26. 12

本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳による人材不足や資材・労務単価の高騰により入札不調が生じたところであり、復興交付金の追加配分申請を行うなどの事務処理等に時間を要したところである。

東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

産業経済部商工観光課 電話番号：0194-52-2123

■被災前



■整備中



■利用状況



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-7-3-1																												
事業名	小袖地区避難路整備事業																												
事業費	総額 34,687,163 円 (内訳: 用地・補償費 351,263 円、設計費 3,874,500 円、工事費 30,461,400 円)																												
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度																												
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により全壊した小袖海女センターの復旧に合わせ、観光客や地元住民の生命を守るため、漁港から高台へ直接避難できる避難路を整備する。																												
事業結果	漁港から高台へと直接避難できる避難路を整備した。 ・工事概要: 施工延長 L=313.5m 転落防止柵 L=334.0m 落石防止網工 A=653.0m <sup>2</sup> コンクリート舗装工 V=22.0m <sup>3</sup>																												
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>この事業はC-7-3 小袖海女センター建設事業（地魚直販施設整備）により整備した小袖海女センターの再建に伴い、地域の活性化と交流人口が拡大したことから、地元住民や観光客の生命を守るために必須の事業である。整備にあたっては、転落危険箇所への転落防止柵の整備、落石危険箇所へ落石対策を施し、通行の際の安全性確保を図ったところである。</p> <p>また、避難路の先には観光客が訪れる場所もあり、地元のみならず観光客にも避難ルートについて周知が図られているところである。</p> <p>【参考指標】 小袖海女センターの観光客数 (単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備前</th> <th colspan="2">整備後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>5,972</td> <td>平成 27 年度</td> <td>101,214</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>8,882</td> <td>平成 28 年度</td> <td>53,470</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>4,459</td> <td>平成 29 年度</td> <td>58,302</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>4,904</td> <td>令和元年度</td> <td>42,006</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>203,104</td> <td>令和 2 年度</td> <td>19,064</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>100,156</td> <td>令和 3 年度</td> <td>18,170</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 25 年度での大きな伸びは、NHK 連続テレビ小説「あまちゃん」放映によるもの。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>避難ルートを検討の際には、施工費用が抑えられるよう既存集落道を活用し整備を行ったところである。また、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることや、事業費積算においては岩手県の積算基準等の適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。</p>	整備前		整備後		平成 21 年度	5,972	平成 27 年度	101,214	平成 22 年度	8,882	平成 28 年度	53,470	平成 23 年度	4,459	平成 29 年度	58,302	平成 24 年度	4,904	令和元年度	42,006	平成 25 年度	203,104	令和 2 年度	19,064	平成 26 年度	100,156	令和 3 年度	18,170
整備前		整備後																											
平成 21 年度	5,972	平成 27 年度	101,214																										
平成 22 年度	8,882	平成 28 年度	53,470																										
平成 23 年度	4,459	平成 29 年度	58,302																										
平成 24 年度	4,904	令和元年度	42,006																										
平成 25 年度	203,104	令和 2 年度	19,064																										
平成 26 年度	100,156	令和 3 年度	18,170																										



③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H24. 10～H25. 3	H25. 1～H25. 3
工事	H25. 4～H25. 8	H26. 1～H26. 7

本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳による人材不足により入札不調が生じたところであり、工事契約事務などに時間を要したところである。

東北地方太平洋沖地震の被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

産業経済部林業水産課 電話番号：0194-52-2122

【津波ハザードマップ】



■避難路

(整備前)



(整備後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-7-4								
事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（地魚直販施設）								
事業費	総額 19,354,000 円 (内訳：補助金 19,354,000 円)								
事業期間	平成 24 年度								
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により「体験型教育旅行」の漁業体験受入れや地元海産物を低価格で提供する「朝市」等を実施してきた施設が全壊したため、新たに地魚の直販等を目的とする拠点施設等を整備し、交流人口の拡大や地域経済等の活性化を図る。</p>								
事業結果	<p>施設の整備にあたっては、民間による地魚直販施設の整備を行うこととし、要綱を定め、公募により事業者を募集・選定し、補助金の交付を行った。</p> <p>平成 24 年公募 1 団体を選定のうえ契約          事業者：久慈市漁業協同組合          事業内容：地魚直販施設整備 木造平屋建て 132 m<sup>2</sup></p>								
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>当市の水産業は東北地方太平洋沖地震の津波により甚大な被害を受けたところであり、主要産業である水産業の復興は急務であったことから、久慈市復興計画にもその復興を位置づけ、取り組んできたところである。</p> <p>その中であって、地魚直販施設の整備は漁業者の所得安定や雇用の場の確保につながった。</p> <p>加えて、地魚直販施設の効果を促進するため、教育旅行を受け入れることで、施設の有効利用を図るとともに、交流人口の拡大と被災漁家等の活性化につなげ、水産業の復興のみならず地域経済の活性化が図られた。</p>								
【参考指標】									
主要魚種の水揚げ	単位 t、千円（税込）								
魚種	合 計		さ ば		い か		さんま		
年度	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	
21	13,749	2,567,879	647	26,632	7,418	1,451,415	703	94,854	
22	12,110	2,945,206	421	30,846	6,878	1,827,528	978	141,653	
23	11,960	2,808,134	276	18,490	6,693	1,646,455	2,024	264,622	
24	8,728	1,902,729	259	13,261	3,242	854,760	1,491	205,007	
25	8,638	2,252,539	632	36,745	3,456	1,094,276	684	128,867	
26	10,560	2,747,792	841	63,223	3,840	1,256,537	2,072	184,995	
27	6,714	1,933,218	1,198	67,012	1,308	444,008	218	44,361	
28	5,329	2,189,022	1,341	85,343	987	582,590	132	26,043	
29	5,628	2,214,502	740	47,209	996	603,710	0	15	
30	7,403	1,863,162	1,103	101,061	437	262,857	0	0	
令和元年度	7,113	1,471,052	2,369	218,843	313	180,077	0	0	

年度	魚種	さけ、ます		いわし		かれい、ひらめ		その他	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
21		2,061	588,269	687	21,178	76	51,075	2,157	334,456
22		1,489	634,807	629	12,541	79	47,887	1,636	249,945
23		1,043	576,499	118	2,430	61	42,334	1,745	257,303
24		894	497,554	640	14,699	67	44,446	2,135	273,002
25		1,432	581,612	349	14,738	98	60,183	1,987	336,118
26		1,745	869,533	400	15,126	90	57,632	1,573	300,112
27		1,582	934,285	854	32,334	64	45,196	1,491	366,022
28		1,398	1,065,808	84	2,609	69	52,579	1,319	374,048
29		1,023	985,967	826	31,652	54	42,843	1,990	503,106
30		1,534	959,379	2,710	118,999	59	39,436	1,557	381,426
令和元年度		515	410,837	2,033	103,617	53	32,874	1,832	524,805

### 朝市開催状況

(単位：回)

整備前		整備後	
平成 21 年度	12	平成 26 年度	10
平成 22 年度	12	平成 27 年度	10
平成 23 年度	12	平成 28 年度	8
平成 24 年度	12	平成 29 年度	9
平成 25 年度	10	平成 30 年度	8
		令和元年度	7
		令和 2 年度	7

### 体験型教育旅行受入状況

(単位：人)

整備前		整備後	
平成 21 年度	6,447	平成 25 年度	7,274
平成 22 年度	6,592	平成 26 年度	8,812
平成 23 年度	4,350	平成 27 年度	7,879
平成 24 年度	7,127	平成 28 年度	5,598
		平成 29 年度	5,630
		平成 30 年度	4,935
		令和元年度	4,963
		令和 2 年度	2,924

### ② コストに関する調査・分析・評価

補助にあたっては、市の水産業共同利用施設復興整備事業（水産加工流通復興タイプ）事業計画認定公募要領に基づき公募・選定を行っており、また、市と事業者との契約に基づき整備を行ったところである。

また、補助金の交付にあたっては、事業実施前に内容を精査し、必要規模や経済性等を検討して行ったところであり、当初の事業費は 23,000 千円を見込んでいたところであるが、整備内容の見直しなど調整を図った結果、19,354 千円まで縮小できたところである。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
補助金事業	H24. 4～H25. 3	H24. 4～H25. 3

本事業の執行にあたっては、特段の延伸等は無く、予定通り事業が完了したところであり、事業手法は適切であると判断する。



事業担当部局

産業経済部林業水産課 電話番号：0194-52-2122

【C-7-4 整備状況】

久慈市漁業協同組合（地魚直販施設）



（事業着工前）



（事業途中）



（事業完了）

■利用状況等



（教育旅行）



（朝市①）



（朝市②）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-7-4-1																																				
事業名	体験型教育旅行受入事業																																				
事業費	総額 741,060 円 (内訳: 旅費 497,860 円、需用費 190,200 円、役務費 53,000 円)																																				
事業期間	平成 24 年度																																				
事業目的・事業地区	市の地域資源を活用した体験プログラムの整備等により、都市部等の中高生教育旅行等の受入れを行い、交流人口の拡大による地域振興や地域の活性化を図る。																																				
事業結果	<p>教育旅行の推進を図り交流人口を拡大するため、体験学習の広告やパンフレットの印刷を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告 : 2013-14 年度版「移動教室年鑑」 1 回</li> <li>・ パンフレット : 「岩手県久慈市の郷土食 まめぶ」印刷 3,325 部</li> <li>・ 誘客用アームバッグ印刷 900 部</li> <li>・ 教育旅行誘致活動等 9 回 (宮城県仙台市、首都圏等)</li> </ul>																																				
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は、C7-4 で整備した地魚直販施設の効果を促進するため、多くの教育旅行を受け入れるための事業であり、施設の有効利用を図るために必要な事業である。この事業により交流人口の拡大と、被災漁家等の活性化が図られたところである。</p> <p>体験型教育旅行受入状況 (単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備前</th> <th colspan="2">整備後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>6,447</td> <td>平成 25 年度</td> <td>7,274</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>6,592</td> <td>平成 26 年度</td> <td>8,812</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>4,350</td> <td>平成 27 年度</td> <td>7,879</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>7,127</td> <td>平成 28 年度</td> <td>5,598</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成 29 年度</td> <td>5,630</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成 30 年度</td> <td>4,935</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>令和元年度</td> <td>4,963</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>令和 2 年度</td> <td>2,924</td> </tr> </tbody> </table> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定しておくことから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は地魚直販施設の整備に併せ、久慈市の自然や地場産品などの魅力を PR し、交流人口の拡大と売り上げの増のみならず、体験を通じた観光客との交流による被災漁家の心の復興にも寄与しているものである。</p> <p>事業期間も当初の想定通りで行っており、事業手法は適切であると判断する。</p>	整備前		整備後		平成 21 年度	6,447	平成 25 年度	7,274	平成 22 年度	6,592	平成 26 年度	8,812	平成 23 年度	4,350	平成 27 年度	7,879	平成 24 年度	7,127	平成 28 年度	5,598			平成 29 年度	5,630			平成 30 年度	4,935			令和元年度	4,963			令和 2 年度	2,924
整備前		整備後																																			
平成 21 年度	6,447	平成 25 年度	7,274																																		
平成 22 年度	6,592	平成 26 年度	8,812																																		
平成 23 年度	4,350	平成 27 年度	7,879																																		
平成 24 年度	7,127	平成 28 年度	5,598																																		
		平成 29 年度	5,630																																		
		平成 30 年度	4,935																																		
		令和元年度	4,963																																		
		令和 2 年度	2,924																																		

■ 広告（移動教室年鑑）

## いわてくじし こころの体験

自然体験 探険的体験  
滝の音でこころの交流を  
藤原典久 監修

「自然体験」は、自然環境の中で、自然と触れ合うことで、心身の健康を促進し、自己肯定感を高め、社会性を養う効果があります。また、自然環境を大切にする意識を醸成し、地域愛や郷土愛を育む効果があります。この「いわてくじしこころの体験」は、自然環境の中で、自然と触れ合うことで、心身の健康を促進し、自己肯定感を高め、社会性を養う効果があります。また、自然環境を大切にする意識を醸成し、地域愛や郷土愛を育む効果があります。




**プログラム概要**

- ① 自然環境の観察 (1時間)
- ② 自然環境の観察 (1時間)
- ③ 自然環境の観察 (1時間)
- ④ 自然環境の観察 (1時間)
- ⑤ 自然環境の観察 (1時間)
- ⑥ 自然環境の観察 (1時間)
- ⑦ 自然環境の観察 (1時間)
- ⑧ 自然環境の観察 (1時間)
- ⑨ 自然環境の観察 (1時間)
- ⑩ 自然環境の観察 (1時間)

**DATA**

開催日時：2023年10月11日(水) 10:00～12:00  
 開催場所：いわてくじしこころの体験センター  
 参加費：無料  
 申込方法：先着順  
 申込先：いわてくじしこころの体験センター  
 申込期間：2023年9月15日～10月10日  
 申込受付時間：10:00～17:00  
 申込方法：電話・メール・インターネット  
 アクセス：いわてくじしこころの体験センター



194-52-2123 / 194-52-2123 / 194-52-2123 / 194-52-2123 / 194-52-2123 / 194-52-2123 / 194-52-2123 / 194-52-2123 / 194-52-2123 / 194-52-2123

■ まめぶパンフレット

## まめぶの由来

「まめぶ」は、大豆と小麦を原料とした伝統的な食品です。大豆は、たんぱく質が豊富で、小麦は、グルテンを含んでおり、これらが合わさると、独特の食感と風味を生み出します。まめぶは、健康でおいしい食品として、多くの人々に愛されています。

## 確かめませんかこの味覚

まめぶの味覚を確かめるには、ぜひ一度試してみてください。その独特の食感と風味は、きっとあなたの味覚を驚かすことでしょう。




まめぶの味覚を確かめるには、ぜひ一度試してみてください。その独特の食感と風味は、きっとあなたの味覚を驚かすことでしょう。

## おいしさ秘伝

まめぶの味を再現するための秘伝レシピをご紹介します。材料は簡単で、手順も簡単です。ぜひお試しください。

**材料**

- 大豆 100g
- 小麦粉 50g
- 水 200ml
- 塩 少々
- 醤油 少々
- 味噌 少々

**作り方**

- 大豆を水で洗い、ざるにあげて水気をきる。
- 大豆を鍋に入れ、水を加えて煮る。
- 小麦粉を水で溶き、鍋に加え、よく混ぜる。
- 塩、醤油、味噌を加えて味を調える。
- 火を弱め、よく混ぜながら煮詰める。

**まめぶの味**

まめぶの味は、大豆のたんぱく質と小麦粉のグルテンが絡み合い、独特の食感と風味を生み出します。ぜひ一度試してみてください。





■体験の様子



■アームバッグ





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-7-4-2																																																																																																																																																																																																																													
事業名	地魚直販施設周辺整備事業																																																																																																																																																																																																																													
事業費	総額 30,070,950 円 (内訳: 設計費 1,501,500 円、工事費 28,569,450 円)																																																																																																																																																																																																																													
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度																																																																																																																																																																																																																													
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により全壊した「体験型教育旅行」の受入れや「朝市」を開催していた地魚直販施設を新たに整備することに伴い、周辺道路を整備し観光客誘致を図る。																																																																																																																																																																																																																													
事業結果	東北地方太平洋沖地震の津波により甚大な被害を受けた地魚直販施設の復旧にあたり、周辺道路を整備し利用促進を図った。 ・工事概要: 側溝工 L=278m アスファルト舗装工 A=804m <sup>2</sup> コンクリート舗装工 A=761m <sup>2</sup> 集水樹工 N=7 箇所																																																																																																																																																																																																																													
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は、C7-4 で整備した地魚直販施設の効果を促進するための事業であり、施設の有効利用を図るために必要な事業である。この事業により交流人口の拡大と、被災漁家等の活性化が図られたところである。</p> <p>【参考指標】</p> <p>主要魚種の水揚げ <span style="float: right;">単位 t、千円（税込）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">魚種</th> <th colspan="2">合計</th> <th colspan="2">さば</th> <th colspan="2">いか</th> <th colspan="2">さんま</th> </tr> <tr> <th>数量</th> <th>金額</th> <th>数量</th> <th>金額</th> <th>数量</th> <th>金額</th> <th>数量</th> <th>金額</th> <th>数量</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>21</td><td>13,749</td><td>2,567,879</td><td>647</td><td>26,632</td><td>7,418</td><td>1,451,415</td><td>703</td><td>94,854</td></tr> <tr><td>22</td><td>12,110</td><td>2,945,206</td><td>421</td><td>30,846</td><td>6,878</td><td>1,827,528</td><td>978</td><td>141,653</td></tr> <tr><td>23</td><td>11,960</td><td>2,808,134</td><td>276</td><td>18,490</td><td>6,693</td><td>1,646,455</td><td>2,024</td><td>264,622</td></tr> <tr><td>24</td><td>8,728</td><td>1,902,729</td><td>259</td><td>13,261</td><td>3,242</td><td>854,760</td><td>1,491</td><td>205,007</td></tr> <tr><td>25</td><td>8,638</td><td>2,252,539</td><td>632</td><td>36,745</td><td>3,456</td><td>1,094,276</td><td>684</td><td>128,867</td></tr> <tr><td>26</td><td>10,560</td><td>2,747,792</td><td>841</td><td>63,223</td><td>3,840</td><td>1,256,537</td><td>2,072</td><td>184,995</td></tr> <tr><td>27</td><td>6,714</td><td>1,933,218</td><td>1,198</td><td>67,012</td><td>1,308</td><td>444,008</td><td>218</td><td>44,361</td></tr> <tr><td>28</td><td>5,329</td><td>2,189,022</td><td>1,341</td><td>85,343</td><td>987</td><td>582,590</td><td>132</td><td>26,043</td></tr> <tr><td>29</td><td>5,628</td><td>2,214,502</td><td>740</td><td>47,209</td><td>996</td><td>603,710</td><td>0</td><td>15</td></tr> <tr><td>30</td><td>7,403</td><td>1,863,162</td><td>1,103</td><td>101,061</td><td>437</td><td>262,857</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>7,113</td><td>1,471,052</td><td>2,369</td><td>218,843</td><td>313</td><td>180,077</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">魚種</th> <th colspan="2">さけ、ます</th> <th colspan="2">いわし</th> <th colspan="2">かれい、ひらめ</th> <th colspan="2">その他</th> </tr> <tr> <th>数量</th> <th>金額</th> <th>数量</th> <th>金額</th> <th>数量</th> <th>金額</th> <th>数量</th> <th>金額</th> <th>数量</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>21</td><td>2,061</td><td>588,269</td><td>687</td><td>21,178</td><td>76</td><td>51,075</td><td>2,157</td><td>334,456</td></tr> <tr><td>22</td><td>1,489</td><td>634,807</td><td>629</td><td>12,541</td><td>79</td><td>47,887</td><td>1,636</td><td>249,945</td></tr> <tr><td>23</td><td>1,043</td><td>576,499</td><td>118</td><td>2,430</td><td>61</td><td>42,334</td><td>1,745</td><td>257,303</td></tr> <tr><td>24</td><td>894</td><td>497,554</td><td>640</td><td>14,699</td><td>67</td><td>44,446</td><td>2,135</td><td>273,002</td></tr> <tr><td>25</td><td>1,432</td><td>581,612</td><td>349</td><td>14,738</td><td>98</td><td>60,183</td><td>1,987</td><td>336,118</td></tr> <tr><td>26</td><td>1,745</td><td>869,533</td><td>400</td><td>15,126</td><td>90</td><td>57,632</td><td>1,573</td><td>300,112</td></tr> <tr><td>27</td><td>1,582</td><td>934,285</td><td>854</td><td>32,334</td><td>64</td><td>45,196</td><td>1,491</td><td>366,022</td></tr> <tr><td>28</td><td>1,398</td><td>1,065,808</td><td>84</td><td>2,609</td><td>69</td><td>52,579</td><td>1,319</td><td>374,048</td></tr> </tbody> </table>									年度	魚種		合計		さば		いか		さんま		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	21	13,749	2,567,879	647	26,632	7,418	1,451,415	703	94,854	22	12,110	2,945,206	421	30,846	6,878	1,827,528	978	141,653	23	11,960	2,808,134	276	18,490	6,693	1,646,455	2,024	264,622	24	8,728	1,902,729	259	13,261	3,242	854,760	1,491	205,007	25	8,638	2,252,539	632	36,745	3,456	1,094,276	684	128,867	26	10,560	2,747,792	841	63,223	3,840	1,256,537	2,072	184,995	27	6,714	1,933,218	1,198	67,012	1,308	444,008	218	44,361	28	5,329	2,189,022	1,341	85,343	987	582,590	132	26,043	29	5,628	2,214,502	740	47,209	996	603,710	0	15	30	7,403	1,863,162	1,103	101,061	437	262,857	0	0	令和元年度	7,113	1,471,052	2,369	218,843	313	180,077	0	0	年度	魚種		さけ、ます		いわし		かれい、ひらめ		その他		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	21	2,061	588,269	687	21,178	76	51,075	2,157	334,456	22	1,489	634,807	629	12,541	79	47,887	1,636	249,945	23	1,043	576,499	118	2,430	61	42,334	1,745	257,303	24	894	497,554	640	14,699	67	44,446	2,135	273,002	25	1,432	581,612	349	14,738	98	60,183	1,987	336,118	26	1,745	869,533	400	15,126	90	57,632	1,573	300,112	27	1,582	934,285	854	32,334	64	45,196	1,491	366,022	28	1,398	1,065,808	84	2,609	69	52,579	1,319	374,048
年度	魚種		合計		さば		いか		さんま																																																																																																																																																																																																																					
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額																																																																																																																																																																																																																				
21	13,749	2,567,879	647	26,632	7,418	1,451,415	703	94,854																																																																																																																																																																																																																						
22	12,110	2,945,206	421	30,846	6,878	1,827,528	978	141,653																																																																																																																																																																																																																						
23	11,960	2,808,134	276	18,490	6,693	1,646,455	2,024	264,622																																																																																																																																																																																																																						
24	8,728	1,902,729	259	13,261	3,242	854,760	1,491	205,007																																																																																																																																																																																																																						
25	8,638	2,252,539	632	36,745	3,456	1,094,276	684	128,867																																																																																																																																																																																																																						
26	10,560	2,747,792	841	63,223	3,840	1,256,537	2,072	184,995																																																																																																																																																																																																																						
27	6,714	1,933,218	1,198	67,012	1,308	444,008	218	44,361																																																																																																																																																																																																																						
28	5,329	2,189,022	1,341	85,343	987	582,590	132	26,043																																																																																																																																																																																																																						
29	5,628	2,214,502	740	47,209	996	603,710	0	15																																																																																																																																																																																																																						
30	7,403	1,863,162	1,103	101,061	437	262,857	0	0																																																																																																																																																																																																																						
令和元年度	7,113	1,471,052	2,369	218,843	313	180,077	0	0																																																																																																																																																																																																																						
年度	魚種		さけ、ます		いわし		かれい、ひらめ		その他																																																																																																																																																																																																																					
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額																																																																																																																																																																																																																				
21	2,061	588,269	687	21,178	76	51,075	2,157	334,456																																																																																																																																																																																																																						
22	1,489	634,807	629	12,541	79	47,887	1,636	249,945																																																																																																																																																																																																																						
23	1,043	576,499	118	2,430	61	42,334	1,745	257,303																																																																																																																																																																																																																						
24	894	497,554	640	14,699	67	44,446	2,135	273,002																																																																																																																																																																																																																						
25	1,432	581,612	349	14,738	98	60,183	1,987	336,118																																																																																																																																																																																																																						
26	1,745	869,533	400	15,126	90	57,632	1,573	300,112																																																																																																																																																																																																																						
27	1,582	934,285	854	32,334	64	45,196	1,491	366,022																																																																																																																																																																																																																						
28	1,398	1,065,808	84	2,609	69	52,579	1,319	374,048																																																																																																																																																																																																																						

29	1,023	985,967	826	31,652	54	42,843	1,990	503,106
30	1,534	959,379	2,710	118,999	59	39,436	1,557	381,426
令和元年度	515	410,837	2,033	103,617	53	32,874	1,832	524,805

### 体験型教育旅行受入状況

(単位：人)

整備前		整備後	
平成 21 年度	6,447	平成 25 年度	7,274
平成 22 年度	6,592	平成 26 年度	8,812
平成 23 年度	4,350	平成 27 年度	7,879
平成 24 年度	7,127	平成 28 年度	5,598
		平成 29 年度	5,630
		平成 30 年度	4,935
		令和元年度	4,963
		令和 2 年度	2,924

### 朝市開催状況

(単位：回)

整備前		整備後	
平成 21 年度	12	平成 26 年度	10
平成 22 年度	12	平成 27 年度	10
平成 23 年度	12	平成 28 年度	8
平成 24 年度	12	平成 29 年度	9
平成 25 年度	10	平成 30 年度	8
		令和元年度	7
		令和 2 年度	7

### ② コストに関する調査・分析・評価

事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定しており、適切なものとする。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H24. 4～H24. 5	H24. 6～H24. 9
工事	H24. 6～H25. 3	H24. 10～H25. 4

本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳による職員及び作業員等の人材不足が生じたところであり、その確保に多少の時間を要したところであるが、概ね予定通りの期間で完了したところである。

東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

産業経済部林業水産課 電話番号：0194-52-2122

■地魚直販施設周辺  
(整備前)



(整備後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-7-4-3																																															
事業名	舟渡海水浴場環境整備事業																																															
事業費	総額 46,014,520 円 (内訳: 設計費 4,125,820 円、工事費 41,888,700 円)																																															
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度																																															
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により全壊した市内唯一の海水浴場のレストハウスやトイレ等の整備により海水浴場の機能を回復させ、地域内外の交流拠点として整備することにより交流人口の増加と地域の活性化を図る。																																															
事業結果	<p>市内唯一の海水浴場にあるレストハウス及び公衆トイレの復旧を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 舟渡レストハウス修繕 木造平屋建て 325.44 m<sup>2</sup></li> <li>・ 公衆トイレ修繕 建設 RC造平屋建て 18.58 m<sup>2</sup> 解体 RC造平屋建て 19.42 m<sup>2</sup></li> </ul>																																															
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は、東北地方太平洋沖地震の津波により全壊した玉の脇・大尻地区の活性化のための事業であり、C7-4 で整備した地魚直販施設と併せ、集客資産である海水浴場の有効利用を図り、地域内外の交流拠点として整備することにより交流人口の増加と地域の活性化が図られたところである。</p> <p style="text-align: right;">舟渡海水浴場利用者数 (単位: 人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備前</th> <th colspan="2">整備後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td style="text-align: center;">8,127</td> <td>平成 25 年度</td> <td style="text-align: center;">20,125</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td style="text-align: center;">14,007</td> <td>平成 26 年度</td> <td style="text-align: center;">9,135</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td style="text-align: center;">7,923</td> <td>平成 27 年度</td> <td style="text-align: center;">11,822</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td style="text-align: center;">13,626</td> <td>平成 28 年度</td> <td style="text-align: center;">9,949</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成 29 年度</td> <td style="text-align: center;">5,953</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成 30 年度</td> <td style="text-align: center;">9,795</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>令和元年度</td> <td style="text-align: center;">10,623</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>令和 2 年度</td> <td style="text-align: center;">8,814</td> </tr> </tbody> </table> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定しており、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H24. 4～H25. 3</td> <td>H24. 4～H25. 9</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H25. 4～H25. 7</td> <td>H25. 4～H26. 3</td> </tr> </tbody> </table>			整備前		整備後		平成 21 年度	8,127	平成 25 年度	20,125	平成 22 年度	14,007	平成 26 年度	9,135	平成 23 年度	7,923	平成 27 年度	11,822	平成 24 年度	13,626	平成 28 年度	9,949			平成 29 年度	5,953			平成 30 年度	9,795			令和元年度	10,623			令和 2 年度	8,814		想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H24. 4～H25. 3	H24. 4～H25. 9	工事	H25. 4～H25. 7	H25. 4～H26. 3
整備前		整備後																																														
平成 21 年度	8,127	平成 25 年度	20,125																																													
平成 22 年度	14,007	平成 26 年度	9,135																																													
平成 23 年度	7,923	平成 27 年度	11,822																																													
平成 24 年度	13,626	平成 28 年度	9,949																																													
		平成 29 年度	5,953																																													
		平成 30 年度	9,795																																													
		令和元年度	10,623																																													
		令和 2 年度	8,814																																													
	想定事業期間	実際の事業期間																																														
調査・測量・設計	H24. 4～H25. 3	H24. 4～H25. 9																																														
工事	H25. 4～H25. 7	H25. 4～H26. 3																																														



本事業の執行にあたっては、レストハウスは予定通り完成したところであるが、トイレの整備に若干の遅れがあったところである。

これは復興事業の輻輳による人材不足等により、平成 25 年の海水浴場開設時期（7 月中旬）に間に合うよう中核施設であるレストハウスの整備を優先して行い、トイレの整備については開設時期終了後に改めて整備を行ったことによるものである。

東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であった関係から、復興事業の多くにおいて輻輳による延伸が発生している現状であるが、その中において、集客のために最低限必要な個所を優先して整備したものであり、効率的に整備効果の発現させたものであることから、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

産業経済部商工観光課 電話番号：0194-52-2123

■整備前



■整備中



■利用状況



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-7-5
事業名	小袖漁港環境向上施設整備事業
事業費	総額 20,495,200 円 (内訳: 設計費 1,221,150 円、工事費他 19,274,050 円)
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により壊滅的な被害を受けた小袖地区の良好な漁場の維持と安全で効率的な水揚げ作業を行うため、小袖漁港のトイレや物揚場を整備する。
事業結果	東北地方太平洋沖地震の津波により甚大な被害を受けた小袖漁港の環境向上のため、トイレ及び物揚場へ車止めを整備した。 ・トイレ整備 RC 造 A=28.26 m <sup>2</sup> ・物揚場整備 車止め設置 L=113m

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は、津波で被災した小袖地区において、漁港の環境を整備することにより水産業の活性化を図る事業である。このトイレ整備により、小袖漁港における漁港利用者の衛生面、快適性の向上及び漁港環境の向上が図られたところである。また物揚場への車止めの整備により、漁獲物の荷揚げ時等の物揚場利用時の安全性の向上が図られ、これらにより地域の活性化が図られたところである。

なお、小袖漁港は「北限の海女」で知られ、北限の海女フェスティバル等のイベントが行われるなど、漁港区域内に海女センターや海女の素潜り実演場があり漁業者以外に多くの観光客が訪れる機会も多いことから、当該トイレの整備にあたっては男女用以外に多目的トイレも整備するなど、利用実態を十分考慮したところである。

【参考指標】

漁港の陸揚金額の推移 (単位: 千円)

年度	陸揚金額	年度	陸揚金額
平成 21 年度	80,000	平成 27 年度	71,000
平成 22 年度	—	平成 28 年度	53,000
平成 23 年度	73,000	平成 29 年度	59,000
平成 24 年度	48,000	平成 30 年度	68,000
平成 25 年度	69,000	令和元年度	—
平成 26 年度	62,000	令和 2 年度	—

※平成 22 年度、令和元年度、令和 2 年度はデータ無し

※陸揚金額の内訳は、ウニ、アワビ等の磯根資源が主である。

小袖海女センターの観光客数

(単位：人)

整備前		整備後	
平成 21 年度	5,972	平成 27 年度	101,214
平成 22 年度	8,882	平成 28 年度	53,470
平成 23 年度	4,459	平成 29 年度	58,302
平成 24 年度	4,904	令和元年度	42,006
平成 25 年度	203,104	令和 2 年度	19,064
平成 26 年度	100,156	令和 3 年度	18,170

※平成 25 年度での大きな伸びは、NHK 連続テレビ小説「あまちゃん」放映によるもの。

② コストに関する調査・分析・評価

事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることや、事業費積算においては岩手県の積算基準等の適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H24. 4～H24. 9	H24. 8～H24. 11
工事	H24. 10～H25. 3	H24. 8～H25. 7

本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳による職員及び作業員等の人材不足が生じたところであり、その確保に時間を要したところである。

東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

産業経済部林業水産課 電話番号：0194-52-2122



■トイレ

(整備前)

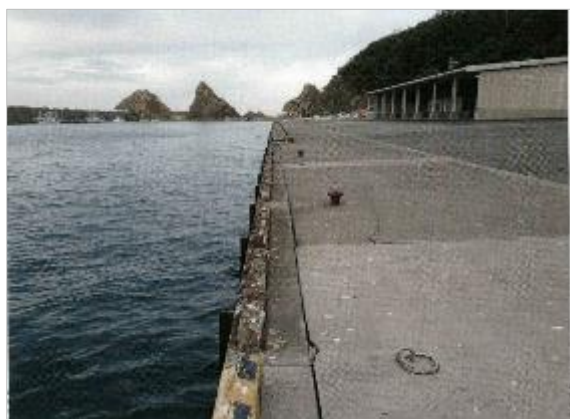


(整備後)

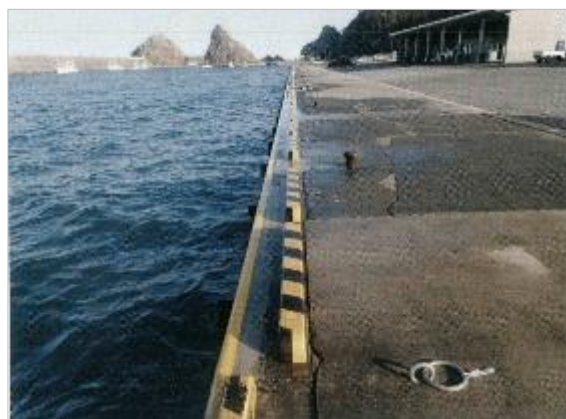


■車止め

(整備前)



(整備後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-7-6																												
事業名	麦生漁港環境向上施設整備事業																												
事業費	総額 17,054,154 円 (内訳:設計費 1,813,350 円、工事費他 15,240,804 円)																												
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度																												
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により壊滅的な被害を受けた麦生地区の良好な漁場の維持と安全で効率的な水揚げ作業のため、麦生漁港のトイレの整備や護岸工事を行なう。																												
事業結果	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により甚大な被害を受けた麦生漁港の環境向上のため、トイレを整備したほか、漁港へのアクセスの安全を確保するために、護岸工事を行なった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ整備 RC 造 A=14.25 m<sup>2</sup></li> <li>・護岸工事 護岸（波返し）L=55.0m</li> </ul>																												
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は、津波で被災した麦生地区において、漁港の環境を整備することにより水産業の活性化を図る事業である。このトイレ整備により、麦生漁港における漁港利用者の衛生面、快適性の向上及び漁港環境の向上が図られたところである。また護岸整備により、漁港へのアクセスの安全確保及び出漁回数の向上、また背後にある漁具倉庫やトイレが波浪から守られ、これらにより地域の活性化が図られたところである。</p> <p>【参考指標】</p> <p>漁港の陸揚金額の推移（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>陸揚金額</th> <th>年度</th> <th>陸揚金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>25,000</td> <td>平成 27 年度</td> <td>35,000</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>—</td> <td>平成 28 年度</td> <td>29,000</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>44,000</td> <td>平成 29 年度</td> <td>35,000</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>28,000</td> <td>平成 30 年度</td> <td>45,000</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>31,000</td> <td>令和元年度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>35,000</td> <td>令和 2 年度</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 22 年度、令和元年度、令和 2 年度はデータ無し ※陸揚金額の内訳は、ウニ、アワビ等の磯根資源が主である。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることや、事業費積算においては岩手県の積算基準等の適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。</p>	年度	陸揚金額	年度	陸揚金額	平成 21 年度	25,000	平成 27 年度	35,000	平成 22 年度	—	平成 28 年度	29,000	平成 23 年度	44,000	平成 29 年度	35,000	平成 24 年度	28,000	平成 30 年度	45,000	平成 25 年度	31,000	令和元年度	—	平成 26 年度	35,000	令和 2 年度	—
年度	陸揚金額	年度	陸揚金額																										
平成 21 年度	25,000	平成 27 年度	35,000																										
平成 22 年度	—	平成 28 年度	29,000																										
平成 23 年度	44,000	平成 29 年度	35,000																										
平成 24 年度	28,000	平成 30 年度	45,000																										
平成 25 年度	31,000	令和元年度	—																										
平成 26 年度	35,000	令和 2 年度	—																										

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H24. 4～H24. 9	H24. 6～H24. 12
工事	H24. 10～H25. 3	H25. 3～H25. 7

本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳による職員及び作業員等の人材不足が生じたところであり、その確保に時間を要したところである。

東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

産業経済部林業水産課 電話番号：0194-52-2122

■トイレ

(整備前)



(整備後)



■護岸

(整備前)



(整備後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-7-7																																					
事業名	白前漁港環境向上施設整備事業																																					
事業費	総額 10,065,300 円 (内訳:設計費 819,000 円、工事費他 9,246,300 円)																																					
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度																																					
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により流出した白前漁港のトイレを整備し、漁業者の利便性や漁港環境の向上を図る。																																					
事業結果	震災で甚大な被害を受けた白前漁港の環境向上のため、トイレを整備した。  ・ トイレ整備 2 箇所 白前地区 木造 A=6.79 m <sup>2</sup> 本波地区 木造 A=6.79 m <sup>2</sup>																																					
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は、東北地方太平洋沖地震の津波により被災した白前地区において、漁港の環境を整備することにより水産業の活性化を図る事業である。この整備により、白前漁港における漁港利用者の衛生面、快適性が向上し、地域の活性化が図られたところである。</p> <p>【参考指標】 漁港の陸揚金額の推移（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>陸揚金額</th> <th>年度</th> <th>陸揚金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>27,000</td> <td>平成 27 年度</td> <td>44,000</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>—</td> <td>平成 28 年度</td> <td>31,000</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>45,000</td> <td>平成 29 年度</td> <td>36,000</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>31,000</td> <td>平成 30 年度</td> <td>56,000</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>35,000</td> <td>令和元年度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>42,000</td> <td>令和 2 年度</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 22 年度、令和元年度、令和 2 年度はデータ無し ※陸揚金額の内訳は、ウニ、アワビ等の磯根資源が主である。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業者との契約等に当たっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることや、事業費積算においては岩手県の積算基準等の適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H24. 4～H24. 9</td> <td>H25. 1～H25. 3</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H24. 10～H25. 3</td> <td>H25. 8～H25. 11</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の執行に当たっては、復興事業の輻輳による職員及び作業員等の人材不足が生じたところであり、その確保に時間を要したところである。</p>	年度	陸揚金額	年度	陸揚金額	平成 21 年度	27,000	平成 27 年度	44,000	平成 22 年度	—	平成 28 年度	31,000	平成 23 年度	45,000	平成 29 年度	36,000	平成 24 年度	31,000	平成 30 年度	56,000	平成 25 年度	35,000	令和元年度	—	平成 26 年度	42,000	令和 2 年度	—		想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H24. 4～H24. 9	H25. 1～H25. 3	工事	H24. 10～H25. 3	H25. 8～H25. 11
年度	陸揚金額	年度	陸揚金額																																			
平成 21 年度	27,000	平成 27 年度	44,000																																			
平成 22 年度	—	平成 28 年度	31,000																																			
平成 23 年度	45,000	平成 29 年度	36,000																																			
平成 24 年度	31,000	平成 30 年度	56,000																																			
平成 25 年度	35,000	令和元年度	—																																			
平成 26 年度	42,000	令和 2 年度	—																																			
	想定事業期間	実際の事業期間																																				
調査・測量・設計	H24. 4～H24. 9	H25. 1～H25. 3																																				
工事	H24. 10～H25. 3	H25. 8～H25. 11																																				



東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

産業経済部林業水産課 電話番号：0194-52-2122

■白前地区

(整備前)



(整備後)



■本波地区

(整備前)



(整備後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-2										
事業名	久慈湊地区・大崎地区道路整備事業（大崎本通線）										
事業費	総額 242,272,006 円 （内訳：用地・補償費 47,721,214 円、設計費 16,256,750 円、 工事費 178,294,042 円）										
事業期間	平成 24 年～平成 28 年										
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により大きな被害を受けた久慈湊・大崎地区の被災住宅の集団移転に伴い、幅員が狭小で通行に支障をきたしている市道大崎本通線を移転場所へのアクセス道路及び避難道路として整備し、交通の円滑化及び安全の確保を図る。										
事業結果	本事業により、これまで狭隘であった道路を拡幅することにより、東北地方太平洋沖地震の津波で大きな被害を受けた久慈湊・大崎地区において、円滑な避難を可能とするほか、新たに整備した集団移転先や避難施設にもつながる道路であり、同路線に接続する「金刀比羅神社通り線」及び「久慈湊山岸線」と併せ、円滑な交通に寄与するとともに、住民の安全性が向上したところである。  ・ 避難道路整備 L=802m、W=4m（想定避難者数：269人）										
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 この路線は踏切を含め狭隘で、円滑な交通の妨げになっていたところであり、この路線の先に避難場所となっている「金刀比羅神社」「長寿庵」があることから、この路線の整備は、地域住民の迅速な避難のために重要な路線となっている。 また、整備後に実際の津波災害は発生していないが、毎年6月に避難訓練を行っており、その際には避難道路として利用しているほか、復興交付金事業により整備した集団移転地や災害公営住宅へのアクセス道となっていることから、平時においても有効に活用されているところである。  ② コストに関する調査・分析・評価 当路線は既存路線の拡幅であり、必要最低限の整備に努めるとともに、設計にあたっては隣接する「金刀比羅神社通り線」「土取場線」と併せて行うなど、経費の節減に努めたところである。事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて契約を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。 また、踏切拡張等のため一部JR近接工事となったことから、JRとも協議を重ね、近接工事を行ったところである。  ③ 事業手法に関する調査・分析・評価										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H24. 8～H25. 7</td> <td>H24. 7～H25. 3</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H24. 12～H26. 3</td> <td>H25. 11～H29. 3</td> </tr> </tbody> </table>		想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H24. 8～H25. 7	H24. 7～H25. 3	工事	H24. 12～H26. 3	H25. 11～H29. 3	
	想定事業期間	実際の事業期間									
調査・測量・設計	H24. 8～H25. 7	H24. 7～H25. 3									
工事	H24. 12～H26. 3	H25. 11～H29. 3									
	本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳により人材不足や資材・労務単価の高騰が生じたところである。特に踏切拡幅等の関係からJR東日本との協議に時間を要										

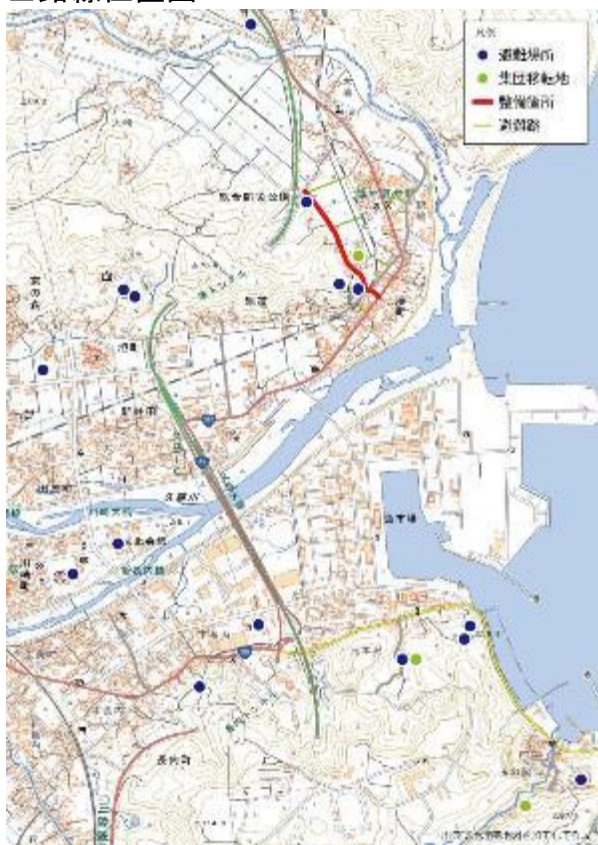
するとともに、同工事において指定工事業者の事業の輻輳により入札不調（全社辞退）となるなど、作業員の確保等に時間を要したところである。

東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

建設部建設整備課 電話番号：0194-52-2124

### ■路線位置図



### ■避難道路

(整備前)



(整備後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

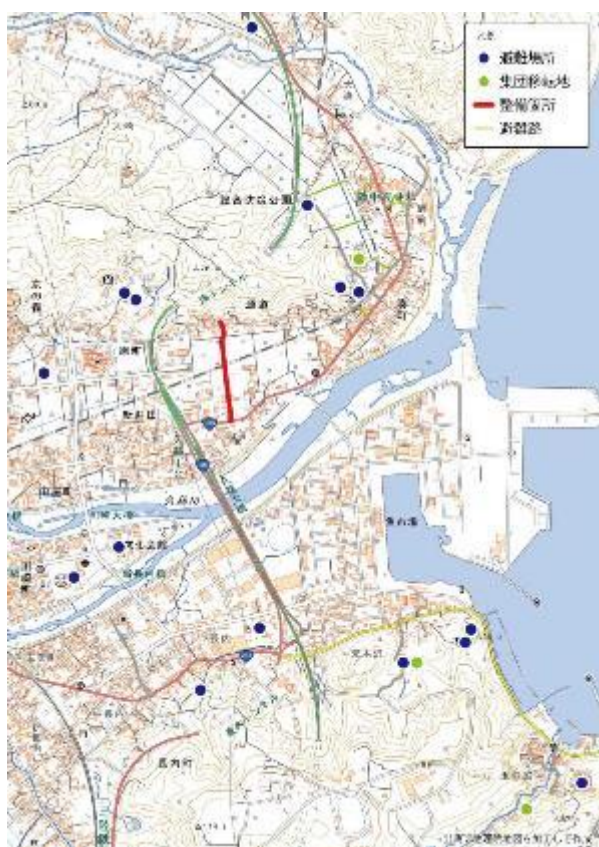
事業番号	D-1-3										
事業名	久慈湊地区道路整備事業（湊源道線）										
事業費	総額 186,197,472 円 （内訳：用地・補償費 41,965,941 円、設計費 18,546,800 円、 工事費 125,684,731 円）										
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度										
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により浸水被害を受けた久慈湊小学校周辺からの避難路となっている市道湊源道線は、幅員が狭小で通行に支障をきたしていることから新たに整備し、交通の円滑化及び安全の確保を図る。										
事業結果	<p>本事業により、東北地方太平洋沖地震の津波で浸水被害を受けた久慈湊小学校周辺からの避難の際に、円滑な避難が可能となるよう幅員を拡幅したところであり、児童生徒のほか周辺住民の安全性が向上したところである。</p> <p>・ 避難道路整備 L=496m、W=4 m（想定避難者数：259 人）</p>										
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>この路線は踏切を含め狭隘で、円滑な交通の妨げになっていた路線である。この路線は久慈湊小学校の児童生徒及び周辺住民が浸水想定エリア外に避難するために重要な路線となっており、この拡幅により迅速な避難が可能となった。</p> <p>また、整備後に実際の津波災害は発生していないが、久慈湊小学校では毎年避難訓練を行っており、その際には避難道路として利用しているほか、平時においても有効に活用されているところである。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>当路線は既存路線の拡幅であり、必要最低限の整備に努めるとともに、事業者との契約等に当たっては、当市の契約の規則等に基づいて契約を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。</p> <p>また、踏切拡張等のため一部 J R 近接工事となったことから、J R とも協議を重ね、近接工事を行ったところである。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H24. 8～H25. 7</td> <td>H24. 7～H25. 3</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H24. 12～H26. 3</td> <td>H25. 10～H27. 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳により職員や作業員などの人材不足のほか資材・労務単価の高騰が生じたところであり、特に踏切拡幅等の関係から J R 東日本との協議に時間を要したところである。</p> <p>東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。</p>			想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H24. 8～H25. 7	H24. 7～H25. 3	工事	H24. 12～H26. 3	H25. 10～H27. 3
	想定事業期間	実際の事業期間									
調査・測量・設計	H24. 8～H25. 7	H24. 7～H25. 3									
工事	H24. 12～H26. 3	H25. 10～H27. 3									



事業担当部局

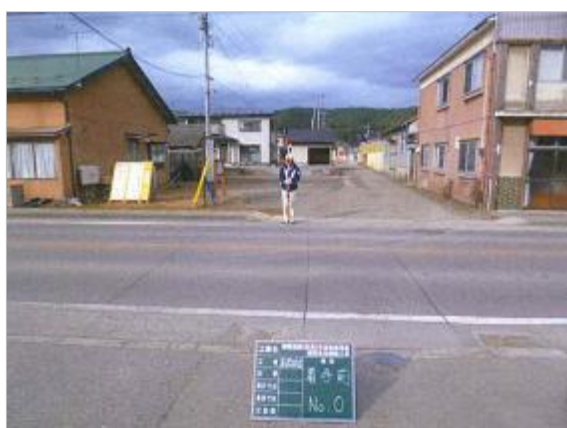
建設部建設整備課 電話番号：0194-52-2124

### ■路線位置図



### ■避難道路

(整備前)



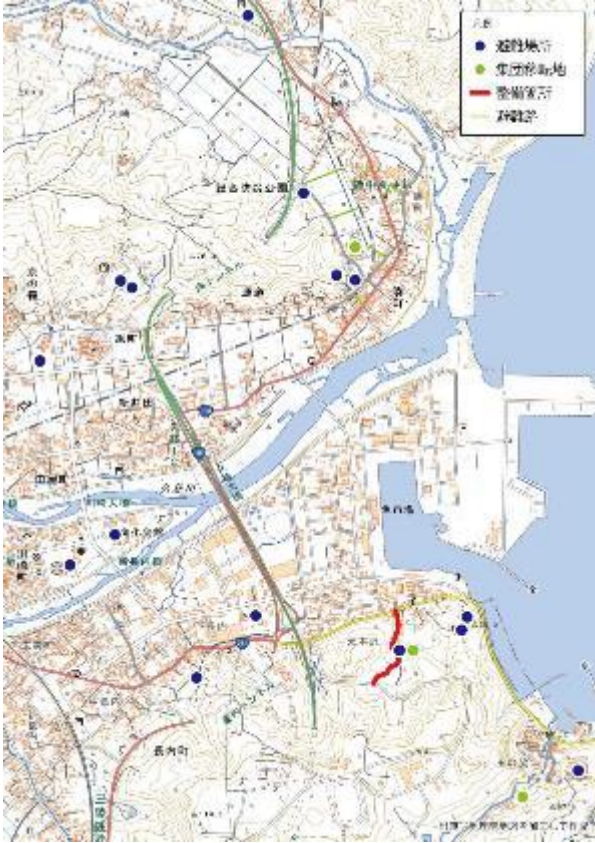
(整備後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-4										
事業名	元木沢地区道路整備事業										
事業費	総額 103,090,605 円 (内訳: 用地・補償費 15,373,735 円、設計費 13,923,950 円、 工事費 73,792,920 円)										
事業期間	平成 24 年～平成 26 年										
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により大きな被害を受けた元木沢地区の被災住宅の集団移転に伴い、幅員が狭小で通行に支障をきたしている市道浜田線を移転場所へのアクセス道路及び避難道路として整備し、交通の円滑化及び安全の確保を図る。										
事業結果	本事業により、これまで狭隘であった道路を拡幅することにより、東北地方太平洋沖地震の津波で大きな被害を受けた元木沢地区において、避難の際に円滑な避難が可能とするほか、新たに整備した集団移転先や避難場所にも繋がる道路であり、円滑な交通に寄与するとともに、住民の安全性が向上したところである。  ・避難道路整備 L=443.8m、W=4m (想定避難者数: 578人)										
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 この路線は狭隘であったことから、円滑な交通の妨げになっていたところであり、この路線の先に避難場所となっている「久慈総合運動場」があることから、この路線の整備により、地域住民の迅速な避難が可能となった。 また、整備後に実際の津波災害は発生していないが、毎年6月に避難訓練を行っており、その際には避難道路として利用しているほか、平時においても有効に活用されているところである。  ② コストに関する調査・分析・評価 当路線は既存路線の拡幅であり、必要最低限の整備に努めるとともに、事業者との契約等に当たっては、当市の契約の規則等に基づいて契約を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。  ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <table border="1" data-bbox="225 1579 1366 1709"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H24.8～H25.7</td> <td>H24.7～H25.3</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H24.12～H26.3</td> <td>H25.6～H26.8</td> </tr> </tbody> </table> 本事業の執行にあたっては、用地・補償の協議及び保安林解除の手続きに時間を要したところであり多少事業期間が延伸したところではあるが、概ね予定通り事業が完了したところであり、事業手法は適切であると判断する。			想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H24.8～H25.7	H24.7～H25.3	工事	H24.12～H26.3	H25.6～H26.8
	想定事業期間	実際の事業期間									
調査・測量・設計	H24.8～H25.7	H24.7～H25.3									
工事	H24.12～H26.3	H25.6～H26.8									
事業担当部局	建設部建設整備課 電話番号: 0194-52-2124										

## ■路線位置図



## ■避難道路

(整備前)



(整備後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-5										
事業名	玉の脇地区道路整備事業（玉の脇線）										
事業費	総額 45,581,244 円 （内訳：用地・補償費 4,574,244 円、設計費 4,405,800 円、 工事費 36,601,200 円）										
事業期間	平成 24 年～平成 27 年										
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により大きな被害を受けた玉の脇地区の被災住宅の集団移転に伴い、幅員が狭小で通行に支障をきたしている市道玉の脇線に移転場所へのアクセス道路及び避難道路として整備し、交通の円滑化及び安全の確保を図る。										
事業結果	本事業により、これまで狭隘であった道路を拡幅することにより、東北地方太平洋沖地震の津波で大きな被害を受けた玉の脇地区において、円滑な避難を可能とするほか、新たに整備した集団移転先にもつながる道路であり、円滑な交通に寄与するとともに、住民の安全性が向上したところである。  ・ 避難道路整備 L=280m、W=4 m（想定避難者数：180 人）										
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 この路線は狭隘であったことから、円滑な交通の妨げになっていたところであり、この路線の先に避難場所となっている「久慈総合運動場」があることから、この路線の整備は、地域住民の迅速な避難のために重要な路線となっている。 また、整備後に実際の津波災害は発生していないが、毎年 6 月に避難訓練を行っており、その際には避難道路として利用しているほか、平時においても有効に活用されているところである。  ② コストに関する調査・分析・評価 当路線は既存路線の拡幅であり、必要最低限の整備に努めるとともに、設計や工事にあたっては、隣接する「(仮称)玉の脇団地 3 号線」と併せて行うなど、経費の節減に努めたところである。また、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて契約を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。  ③ 事業手法に関する調査・分析・評価										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H24. 8～H25. 7</td> <td>H25. 10～H. 26. 3</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H24. 12～H26. 3</td> <td>H27. 2～H28. 3</td> </tr> </tbody> </table>			想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H24. 8～H25. 7	H25. 10～H. 26. 3	工事	H24. 12～H26. 3	H27. 2～H28. 3
	想定事業期間	実際の事業期間									
調査・測量・設計	H24. 8～H25. 7	H25. 10～H. 26. 3									
工事	H24. 12～H26. 3	H27. 2～H28. 3									
	本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳により職員や作業員などの人材不足のほか資材・労務単価の高騰が生じたところであり、その確保に時間を要したところであるとともに、用地が共有地であったことからその協議にも時間を要したところである。 東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。										



事業担当部局

建設部建設整備課 電話番号：0194-52-2124

### ■路線位置図



### ■避難道路

(整備前)



(整備後)



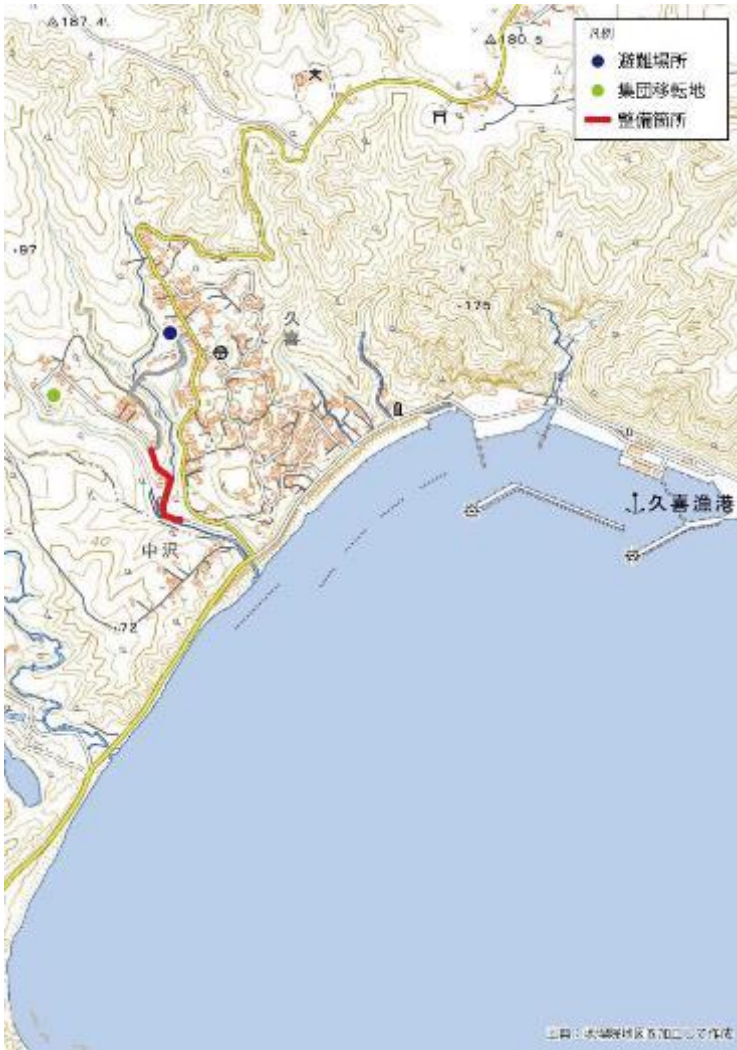
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-6										
事業名	中沢地区道路整備事業（中沢線）										
事業費	総額 58,971,936 円 （内訳：用地・補償費 3,332,226 円、設計費 4,775,550 円、 工事費 50,864,160 円）										
事業期間	平成 24 年～平成 26 年										
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により大きな被害を受けた久喜地区の被災住宅の集団移転に伴い、幅員が狭小で通行に支障をきたしている市道中沢線に移転場所へのアクセス道路及び避難道路として整備し、交通の円滑化及び安全の確保を図る。</p>										
事業結果	<p>本事業により、これまで狭隘であった道路を拡幅することにより、東北地方太平洋沖地震の津波で大きな被害を受けた久喜地区において、円滑な避難を可能とするほか、新たに整備した集団移転先にもつながる道路であり、円滑な交通に寄与するとともに、住民の安全性が向上したところである。</p> <p>・ 避難道路整備 L=214m、W=3m（想定避難者数：697人）</p>										
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>この路線は狭隘であったことから、円滑な交通の妨げになっていたところであり、この路線の先に避難場所となっている「久喜地区防災センター」があることから、この路線の整備は、地域住民の迅速な避難のために重要な路線となっている。</p> <p>また、整備後に実際の津波災害は発生していないが、毎年6月に避難訓練を行っており、その際には避難道路として利用しているほか、復興交付金事業により整備した集団移転地や災害公営住宅へのアクセス道となっていることから、平時においても有効に活用されているところである。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>当路線は既存路線の拡幅であり、必要最低限の整備に努めるとともに、事業者との契約等に当たっては、当市の契約の規則等に基づいて契約を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H24.8～H25.7</td> <td>H24.12～H25.6</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H24.12～H26.3</td> <td>H25.9～H26.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳により職員や作業員などの人材不足により、多少の延伸はあったものの、概ね予定通りに事業が完了したところである。</p> <p>東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。</p>			想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H24.8～H25.7	H24.12～H25.6	工事	H24.12～H26.3	H25.9～H26.9
	想定事業期間	実際の事業期間									
調査・測量・設計	H24.8～H25.7	H24.12～H25.6									
工事	H24.12～H26.3	H25.9～H26.9									

事業担当部局

建設部建設整備課 電話番号：0194-52-2124

■路線位置図



■避難道路

(整備前)



(整備後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-7										
事業名	久慈湊地区・大崎地区道路整備事業（金刀比羅神社通り線）										
事業費	総額億 64,020,087 円 （内訳：用地・補償費 20,970,297 円、設計費 1,936,350 円、 工事費 41,113,440 円）										
事業期間	平成 24 年～平成 28 年										
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により大きな被害を受けた久慈湊・大崎地区の被災住宅の集団移転に伴い、幅員が狭小で通行に支障をきたしている市道金比羅神社通り線に移転場所へのアクセス道路及び避難道路として整備し、交通の円滑化及び安全の確保を図る。</p>										
事業結果	<p>本事業により、これまで狭隘であった道路を拡幅することにより、東北地方太平洋沖地震の津波で大きな被害を受けた久慈湊・大崎地区において、円滑な避難を可能とするほか、新たに整備した集団移転先や避難施設にもつながる道路であり、同路線に接続する「大崎本通線」及び「久慈湊山岸線」と併せ、円滑な交通に寄与するとともに、住民の安全性が向上したところである。</p> <p>・ 避難道路整備 L=102.5m、W=4m（想定避難者数：299人）</p>										
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>この路線は狭隘であったことから円滑な交通の妨げになっていたところであり、この路線の先に避難場所となっている「金刀比羅神社」「長寿庵」があることから、この路線の整備は、地域住民の迅速な避難のために重要な路線となっている。</p> <p>また、整備後に実際の津波災害は発生していないが、毎年6月に避難訓練を行っており、その際には避難道路として利用しているほか、復興交付金事業により整備した集団移転地や災害公営住宅へのアクセス道となっていることから、平時においても有効に活用されているところである。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>当路線は既存路線の拡幅であり、必要最低限の整備に努めるとともに、設計にあたっては隣接する「大崎本通線」「土取場線」と併せて行うなど、経費の節減に努めたところである。事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて契約を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。</p> <p>また、踏切拡張等のため一部JR近接工事となったことから、JRとも協議を重ね、近接工事を行ったところである。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H24. 8～H25. 7</td> <td>H24. 7～H25. 3</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H24. 12～H26. 3</td> <td>H27. 11～H29. 3</td> </tr> </tbody> </table>			想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H24. 8～H25. 7	H24. 7～H25. 3	工事	H24. 12～H26. 3	H27. 11～H29. 3
	想定事業期間	実際の事業期間									
調査・測量・設計	H24. 8～H25. 7	H24. 7～H25. 3									
工事	H24. 12～H26. 3	H27. 11～H29. 3									



本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳により人材不足や資材・労務単価の高騰が生じたところである。特に踏切拡幅等の関係からJR東日本との協議に時間を要するとともに、同工事において指定工事業者の事業の輻輳により入札不調（全社辞退）となるなど、作業員の確保等に時間を要したところである。

東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

建設部建設整備課 電話番号：0194-52-2124

### ■路線位置図



### ■避難道路

(整備前)



(整備後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-8										
事業名	久慈湊地区・大崎地区道路整備事業（土取場線）										
事業費	総額 86,047,133 円 (内訳: 用地・補償費 52,337,643 円、設計費 4,098,050 円、 工事費 29,611,440 円)										
事業期間	平成 24 年～平成 28 年										
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により大きな被害を受けた久慈湊・大崎地区の被災住宅の集団移転に伴い、幅員が狭小で通行に支障をきたしている市道土取場線を移転場所へのアクセス道路及び避難道路として整備し、交通の円滑化及び安全の確保を図る。</p>										
事業結果	<p>本事業により、これまで狭隘であり、自動車の通行ができなかった道路を拡幅することにより、東北地方太平洋沖地震の津波で大きな被害を受けた久慈湊・大崎地区において、円滑な避難を可能とするほか、新たに整備した集団移転先や避難施設と市の中心部を結ぶ道路となり、同路線に接続する「金刀比羅神社通り線」と併せ、円滑な交通に寄与するとともに、住民の安全性が向上したところである。</p> <p>・ 避難道路整備 L=125.5m、W=4m（想定避難者数：299人）</p>										
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>この路線は、これまで自動車の通行は出来ず、避難の際には徒歩で狭隘な路地を抜けるか、国道395号を迂回しての避難が必要となっていたところであり、この路線の先に避難場所となっている「金刀比羅神社」「長寿庵」があることから、この路線の整備は、地域住民の迅速な避難のために重要な路線となっている。</p> <p>また、整備後に実際の津波災害は発生していないが、毎年6月に避難訓練を行っており、その際には避難道路として利用しているほか、復興交付金事業により整備した集団移転地や災害公営住宅へのアクセス道となっていることから、平時においても有効に活用されているところである。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>当路線は既存路線の拡幅であり、必要最低限の整備に努めるとともに、設計にあたっては隣接する「大崎本通線」「金刀比羅神社通り線」と併せて行うなど、経費の節減に努めたところである。事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて契約を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。</p> <p>また、踏切拡張等のため一部JR近接工事となったことから、JRとも協議を重ね、近接工事を行ったところである。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H24. 8～H25. 7</td> <td>H24. 7～H25. 3</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H24. 12～H26. 3</td> <td>H27. 11～H29. 3</td> </tr> </tbody> </table>			想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H24. 8～H25. 7	H24. 7～H25. 3	工事	H24. 12～H26. 3	H27. 11～H29. 3
	想定事業期間	実際の事業期間									
調査・測量・設計	H24. 8～H25. 7	H24. 7～H25. 3									
工事	H24. 12～H26. 3	H27. 11～H29. 3									

本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳により人材不足や資材・労務単価の高騰が生じたところである。特に踏切拡幅等の関係からJR東日本との協議に時間を要するとともに、同工事において指定工事業者の事業の輻輳により入札不調（全社辞退）となるなど、作業員の確保等に時間を要したところである。

東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

建設部建設整備課 電話番号：0194-52-2124

### ■路線位置図



### ■避難道路

(整備前)



(整備後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-9										
事業名	久慈湊地区・大崎地区道路整備事業（久慈湊山岸線）										
事業費	総額 45,750,260 円 （内訳：設計費 2,307,350 円、工事費 43,442,910 円）										
事業期間	平成 24 年～平成 28 年										
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により大きな被害を受けた久慈湊・大崎地区の被災住宅の集団移転に伴い、幅員が狭小で通行に支障をきたしている市道久慈湊山岸線を移転場所へのアクセス道路及び避難道路として整備し、交通の円滑化及び安全の確保を図る。</p>										
事業結果	<p>本事業により、これまで狭隘であった道路を拡幅することにより、津波で大きな被害を受けた久慈湊・大崎地区において、円滑な避難を可能とするほか、新たに整備した集団移転先や避難施設にもつながる道路であり、同路線に接続する「大崎本通線」及び「久慈湊大湊線」と併せ、円滑な交通に寄与するとともに、住民の安全性が向上したところである。</p> <p>・避難道路整備 L=226.5m、W=4m（想定避難者数：269人）</p>										
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>この路線は狭隘であったことから、円滑な交通の妨げになっていたところであり、この路線の先に避難場所となっている「金刀比羅神社」「長寿庵」があることから、この路線の整備は、地域住民の迅速な避難のために重要な路線となっている。</p> <p>また、整備後に実際の津波災害は発生していないが、毎年6月に避難訓練を行っており、その際には避難道路として利用しているほか、平時においても有効に活用されているところである。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>当路線は既存路線の拡幅であり、必要最低限の整備に努めるとともに、設計や一部工事においては隣接する「久慈湊大湊線」と併せて行うなど、経費の節減に努めたところである。事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて契約を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。</p> <p>また、踏切拡張等のため一部JR近接工事となったことから、JRとも協議を重ね、近接工事を行ったところである。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H24.8～H25.7</td> <td>H24.7～H25.3</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H24.12～H26.3</td> <td>H25.10～H29.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳により人材不足や資材・労務単価の高騰が生じたところである。特に踏切拡幅等の関係からJR東日本との協議に時間を要</p>			想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H24.8～H25.7	H24.7～H25.3	工事	H24.12～H26.3	H25.10～H29.3
	想定事業期間	実際の事業期間									
調査・測量・設計	H24.8～H25.7	H24.7～H25.3									
工事	H24.12～H26.3	H25.10～H29.3									



するとともに、同工事において指定工事業者の事業の輻輳により入札不調（全社辞退）となるなど、作業員の確保等に時間を要したところである。

東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

建設部建設整備課 電話番号：0194-52-2124

### ■路線位置図



### ■避難道路

(整備前)



(整備後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-10										
事業名	久慈湊地区・大崎地区道路整備事業（久慈湊大湊線）										
事業費	総額 61,477,819 円 （内訳：補償費 4,720,309 円、設計費 2,447,550 円、工事費 54,309,960 円）										
事業期間	平成 24 年～平成 27 年										
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により大きな被害を受けた久慈湊・大崎地区の被災住宅の集団移転に伴い、幅員が狭小で通行に支障をきたしている市道久慈湊大湊線を移転場所へのアクセス道路及び避難道路として整備し、交通の円滑化及び安全の確保を図る。										
事業結果	本事業により、これまで狭隘であった道路を拡幅することにより、東北地方太平洋沖地震の津波で大きな被害を受けた久慈湊・大崎地区において、避難の際に円滑な避難が可能とし、同路線に接続する「久慈湊山岸線」と併せ、円滑な交通に寄与するとともに、住民の安全性が向上したところである。  ・避難道路整備 L=238.9m、W=4m（想定避難者数：402人）										
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 この路線は狭隘であったことから円滑な交通の妨げになっていたところであり、この路線の先に避難場所となっている「金刀比羅神社」「長寿庵」があることから、この路線の整備は、地域住民の迅速な避難のために重要な路線となっている。 また、整備後に実際の津波災害は発生していないが、毎年6月に避難訓練を行っており、その際には避難道路として利用しているほか、平時においても有効に活用されているところである。  ② コストに関する調査・分析・評価 当路線は既存路線の拡幅であり、必要最低限の整備に努めるとともに、設計や一部工事においては隣接する「久慈湊山岸線」と併せて行うなど、経費の節減に努めたところである。 また、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて契約を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。  ③ 事業手法に関する調査・分析・評価										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H24. 8～H25. 7</td> <td>H24. 7～H25. 3</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H24. 12～H26. 3</td> <td>H25. 10～H27. 11</td> </tr> </tbody> </table>		想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H24. 8～H25. 7	H24. 7～H25. 3	工事	H24. 12～H26. 3	H25. 10～H27. 11	
	想定事業期間	実際の事業期間									
調査・測量・設計	H24. 8～H25. 7	H24. 7～H25. 3									
工事	H24. 12～H26. 3	H25. 10～H27. 11									
	本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳により職員や作業員などの人材不足が生じたことや、農業用排水路との関係から、農閑期に合わせて施工を行ったこと、また、国道横断となることからその協議に時間を要したことなどにより、当初の想定より時間を要したところである。 東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現										

のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

建設部建設整備課 電話番号：0194-52-2124

### ■路線位置図



■避難道路(整備前)



(整備後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-11										
事業名	玉の脇地区道路整備事業（（仮称）玉の脇団地3号線）										
事業費	総額 96,799,200 円 （内訳：用地・補償費 5,425,220 円、設計費 15,330,100 円、 工事費 76,043,880 円）										
事業期間	平成 24 年～平成 28 年										
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により大きな被害を受けた玉の脇地区の被災住宅の集団移転に伴い、幅員が狭小で通行に支障をきたしている市道（仮称）玉の脇団地3号線を移転場所へのアクセス道路及び避難道路として整備し、交通の円滑化及び安全の確保を図る。										
事業結果	東北地方太平洋沖地震の津波の際に孤立した団地があったことから、本事業により、新たに橋梁を整備することにより、避難道路を確保し孤立を防ぐとともに、津波で大きな被害を受けた玉の脇地区において円滑な避難を可能とし、住民の安全性が向上したところである。  ・避難道路整備 L=78m、W=4m（想定避難者数：180人）										
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 この路線は、これまで低地に簡易的な橋が架かっているのみであったことから、震災時には住民が孤立したところであり、被災時に孤立させないために必要な橋梁を整備したものであり、この路線の先に避難場所となっている「久慈総合運動場」があることから、この路線の整備は、地域住民の迅速な避難のために重要な路線となっている。 また、整備後に実際の津波災害は発生していないが、毎年6月に避難訓練を行っており、その際には避難道路として利用しているほか、平時においても有効に活用されているところである。  ② コストに関する調査・分析・評価 当路線は既存路線の拡幅であり、必要最低限の整備に努めるとともに、設計や工事にあたっては、隣接する「玉の脇線」と併せて行うなど、経費の節減に努めたところである。 また、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて契約を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。  ③ 事業手法に関する調査・分析・評価										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H24. 8～H25. 7</td> <td>H25. 10～H26. 3</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H24. 12～H26. 3</td> <td>H27. 2～H29. 1</td> </tr> </tbody> </table>		想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H24. 8～H25. 7	H25. 10～H26. 3	工事	H24. 12～H26. 3	H27. 2～H29. 1	
	想定事業期間	実際の事業期間									
調査・測量・設計	H24. 8～H25. 7	H25. 10～H26. 3									
工事	H24. 12～H26. 3	H27. 2～H29. 1									
	本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳により職員や作業員などの人材不足のほか資材・労務単価の高騰が生じたところであり、その確保に時間を要したところ										



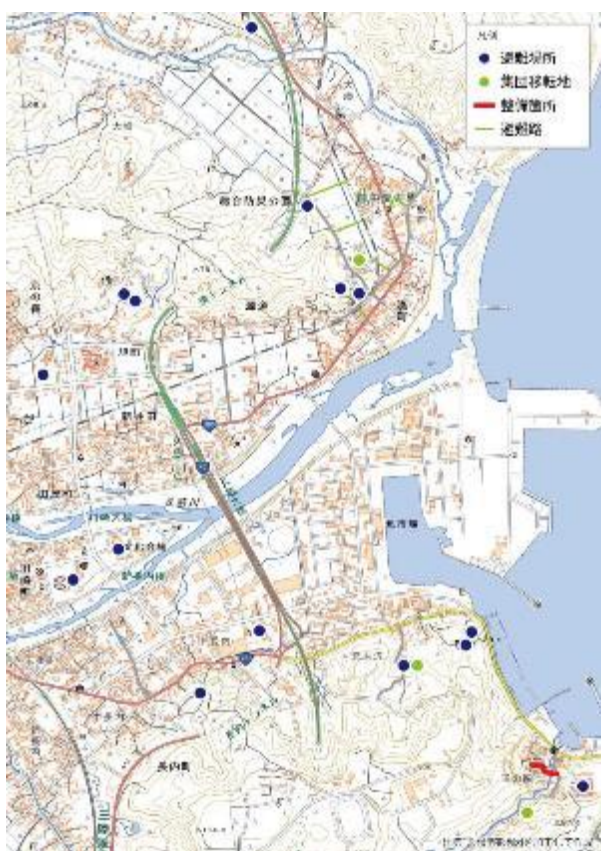
であるとともに、用地が共有地であったことからその協議にも時間を要したところである。

東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

建設部建設整備課 電話番号：0194-52-2124

### ■路線位置図



### ■避難道路

(整備前)



(整備後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

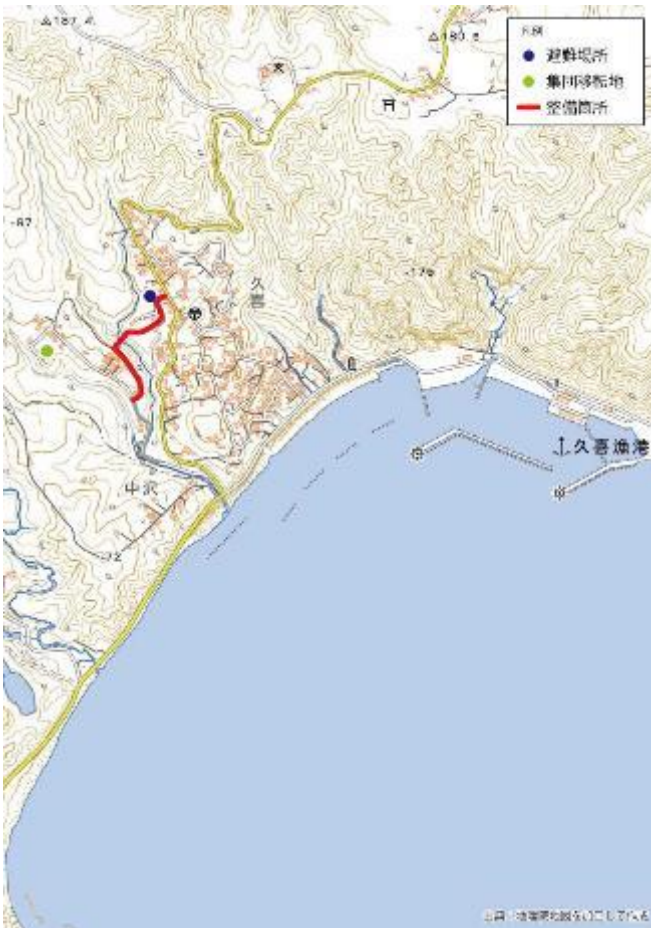
事業番号	D-1-12										
事業名	中沢地区道路整備事業（（仮称）中沢地区2号線）										
事業費	総額 289,042,902 円 （内訳：用地・補償費 4,424,492 円、設計費 47,972,050 円、 工事費 236,646,360 円）										
事業期間	平成 24 年～平成 28 年										
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により大きな被害を受けた久喜地区の被災住宅の集団移転に伴い、市道（仮称）中沢 2 号線を移転場所へのアクセス道路及び避難道路として整備し、交通の円滑化及び安全の確保を図る。										
事業結果	東北地方太平洋沖地震の津波の際に海岸沿いの道路が浸水し通行ができなくなり、中沢地区において一時孤立したところであり、新たに橋梁を整備することにより孤立を解消するとともに、円滑な避難を可能とするほか、新たに整備した集団移転先にもつながる道路であり、円滑な交通に寄与するとともに、住民の安全性が向上したところである。  ・ 避難道路整備 L=428m、W=4 m（想定避難者数：697 人）										
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 中沢地区に繋がる道路は東北地方太平洋沖地震の津波において浸水した一路線しかなく、深い谷に阻まれ避難もままならなかったことから、地区住民を孤立させないために整備した路線である。また、この路線の先に避難場所となっている「久喜地区防災センター」があることから、この路線の整備は地域住民の迅速な避難のために重要な路線となっている。 また、整備後に実際の津波災害は発生していないが、毎年 6 月に避難訓練を行っており、その際には避難道路として利用しているほか、平時においても有効に活用されているところである。  ② コストに関する調査・分析・評価 当路線は新たに橋梁を整備したものであるが、整備にあたっては必要最低限に努めるとともに、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて契約を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。  ③ 事業手法に関する調査・分析・評価										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H24. 8～H25. 7</td> <td>H24. 12～H26. 2</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H24. 12～H26. 3</td> <td>H25. 10～H29. 3</td> </tr> </tbody> </table>		想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H24. 8～H25. 7	H24. 12～H26. 2	工事	H24. 12～H26. 3	H25. 10～H29. 3	
	想定事業期間	実際の事業期間									
調査・測量・設計	H24. 8～H25. 7	H24. 12～H26. 2									
工事	H24. 12～H26. 3	H25. 10～H29. 3									
	本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳により職員や作業員などの人材不足のほか資材・労務単価の高騰が生じたところであり、その確保に時間を要したところであるとともに、橋梁上部工において数度の入札不調があったところであり、事業の完了までに時間を要したところである。										

東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

建設部建設整備課 電話番号：0194-52-2124

### ■路線位置図



### ■避難道路

(整備中)



(整備後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

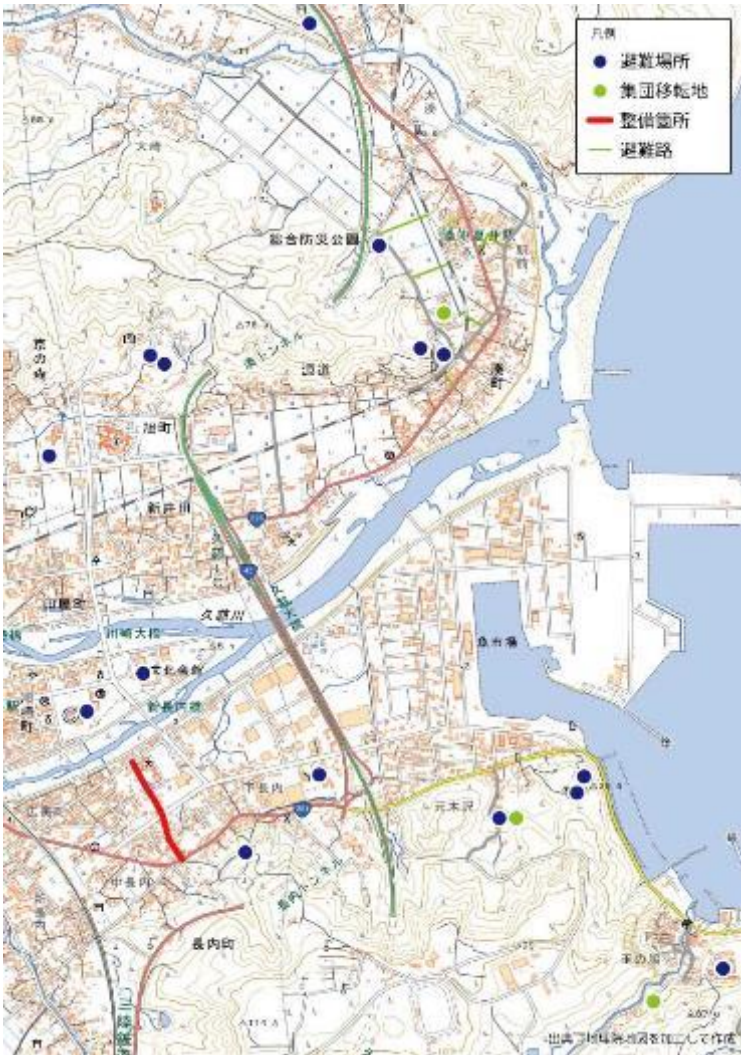
事業番号	D-1-13									
事業名	広美町地区道路整備事業（（仮称）長小通り2号線）									
事業費	総額 77,251,577 円 （内訳：用地・補償費 23,786,237 円、設計費 9,338,700 円、 工事費 44,126,640 円）									
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度									
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により浸水被害を受けた長内小学校周辺からの現行の避難道路はカーブが多く、幅員が狭小などの問題があることから、避難所までの最短のルート（仮称）長小通り2号線として整備し、交通の円滑化及び安全の確保を図る。									
事業結果	長内小学校周辺からは、これまで迂回する形での避難路しかなく、児童生徒の迅速な避難に問題があったところである。本事業により東北地方太平洋沖地震の津波で浸水被害を受けた長内小学校周辺からの避難の際に、円滑な避難が可能となるよう避難道路を整備したところであり、児童生徒のほか周辺住民の安全性が向上したところである。  ・ 避難道路整備 L=414.9m、W=3m（想定避難者数：465人）									
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>長内小学校周辺から最短で避難場所まで避難できる道路が整備され、児童生徒及び周辺住民が浸水想定エリア外に迅速に避難することが可能となった。</p> <p>また、整備後に実際の津波災害は発生していないが、長内小学校では毎年避難訓練を行っており、その際には避難道路として利用しているほか、平時においても有効に活用されているところである。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は新規の整備となることから、必要最低限かつ安価な整備に努めたところであり、事業者との契約等に当たっては、当市の契約の規則等に基づいて契約を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H24.8～H25.7</td> <td>H24.11～H25.10</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H24.12～H26.3</td> <td>H25.10～H26.11</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の執行にあたっては、用地交渉に時間を要したところであり、また復興事業の輻輳により職員や作業員などの人材不足が生じたところであり、その確保にも時間を要したところである。</p> <p>東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。</p>		想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H24.8～H25.7	H24.11～H25.10	工事	H24.12～H26.3	H25.10～H26.11
	想定事業期間	実際の事業期間								
調査・測量・設計	H24.8～H25.7	H24.11～H25.10								
工事	H24.12～H26.3	H25.10～H26.11								



事業担当部局

建設部建設整備課 電話番号：0194-52-2124

■路線位置図



■避難道路

(整備前)



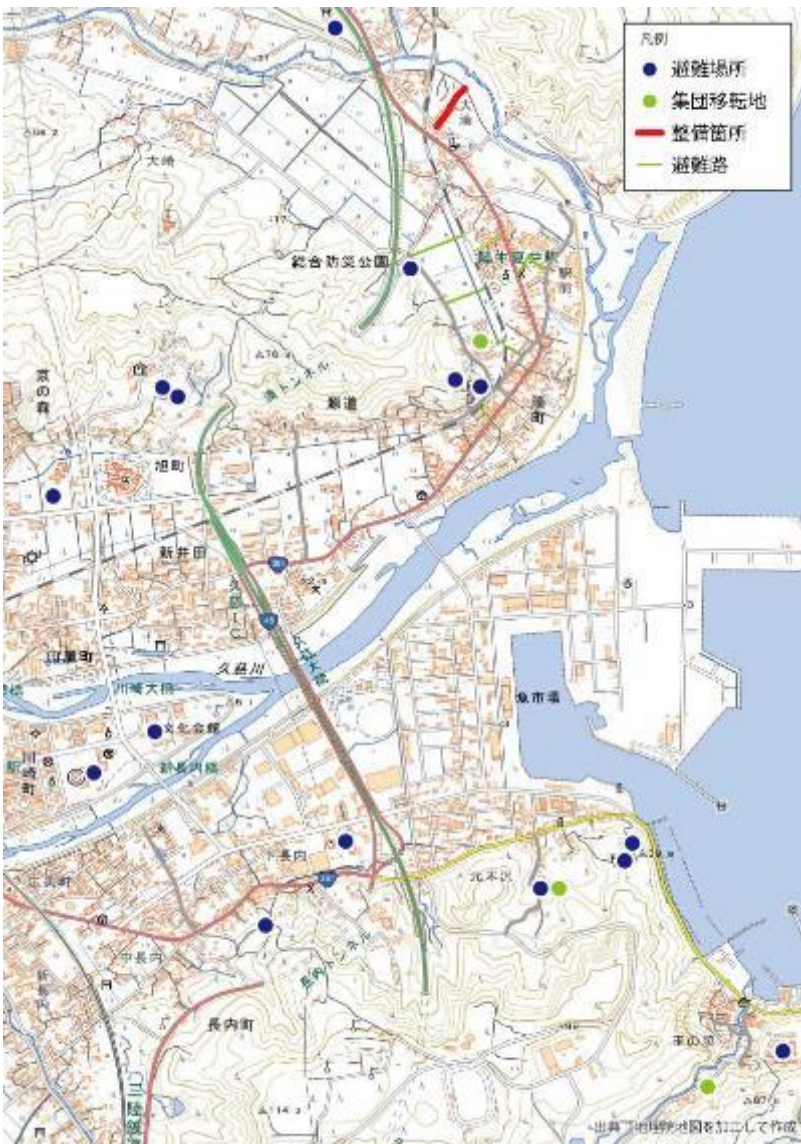
(整備後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-14										
事業名	大湊地区道路整備事業（（仮称）大湊北通り線）										
事業費	総額 61,202,975 円 （内訳：用地・補償費 31,053,965 円、設計費 6,327,450 円、 工事費 23,821,560 円）										
事業期間	平成 24 年度～平成 29 年度										
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により大きな被害を受けた夏井町大湊地区において、本路線は幅員が狭小で通行に支障をきたしていることから、避難場所へのアクセス道路及び避難道路として整備し、交通の円滑化及び安全の確保を図る。										
事業結果	本事業により、これまで狭隘であった道路を拡幅することにより、東北地方太平洋沖地震の津波により大きな被害を受けた久慈湊・大崎地区において、円滑な避難を可能とし、住民の安全性が向上したところである。  ・ 避難道路整備 L=155.49m、W=3m（想定避難者数：402人）										
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 この路線は、狭隘であったことから通行に支障をきたしていたところであり、この路線の先に避難場所となっている「大湊公葬地」があることから、この路線の整備は、地域住民の迅速な避難のために重要な路線となっている。 また、整備後に実際の津波災害は発生していないが、毎年6月に避難訓練を行っており、その際には避難道路として利用しているほか、平時においても有効に活用されているところである。  ② コストに関する調査・分析・評価 当路線は既存路線の拡幅であり、必要最低限の整備に努めたところである。また、事業者との契約等に当たっては、当市の契約の規則等に基づいて契約を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。  ③ 事業手法に関する調査・分析・評価										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H24. 8～H25. 7</td> <td>H24. 12～H25. 11</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H24. 12～H26. 3</td> <td>H25. 11～H30. 3</td> </tr> </tbody> </table>			想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H24. 8～H25. 7	H24. 12～H25. 11	工事	H24. 12～H26. 3	H25. 11～H30. 3
	想定事業期間	実際の事業期間									
調査・測量・設計	H24. 8～H25. 7	H24. 12～H25. 11									
工事	H24. 12～H26. 3	H25. 11～H30. 3									
	本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳により職員や作業員などの人材不足が生じたことや、物件補償の協議・移転に時間を要したことなどにより、当初の想定より時間を要したところである。 東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。										
事業担当部局	建設部建設整備課 電話番号：0194-52-2124										

■路線位置図



■避難道路

(整備前)



(整備後)





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-1
事業名 久慈湊・大崎地区災害公営住宅整備事業
事業費 総額 82,792,900 円 (内訳:設計費 6,514,600 円、工事費 76,278,300 円)
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 東北地方太平洋沖地震の津波により、住宅を失った久慈湊・大崎地区の被災者の住居の安定を図るため、被災者に賃貸するための災害公営住宅（一般災害）を整備する。
事業結果 本事業により住宅を失った被災者を対象に災害公営住宅を整備し、被災住民の迅速な住宅確保が図られたところである。  ・整備内容 戸数：5 戸 木造平屋建 61.27 m <sup>2</sup> /戸 一部バリアフリーにするなど、入居者の状況に合わせて整備。  ・入居状況 整備後全世帯が入居したのち、平成 28 年度において、収入超過一世帯が退去したところであるが、その後再募集により他の被災者が入居したところであり、現在 5 戸全てが入居中である。
事業の実績に関する評価  ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 東北地方太平洋沖地震の津波により被災した久慈湊・大崎地区において、被災者との意見交換を行い、被災者の住宅再建にあたっては、自立再建や災害公営住宅入居など被災者の個々の事情に合うよう意見交換を深め、災害公営住宅の整備数においても希望者を募ったうえで希望者の絞り込みを丁寧に行い、無駄のない戸数を整備したところであり、最終的に希望した 5 世帯全てが災害公営住宅へ入居し、1 戸の退去・再入居があったが現在も満室である。  ② コストに関する調査・分析・評価 災害公営住宅の整備にあたっては、上記のとおり被災者の実情をきめ細やかに聞き取り決定するとともに、入居者の状況に合わせた広さにするなど、必要最小限の整備としたところである。 また、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることや、事業費積算においては公共住宅積算基準及び同共通仕様書等の積算根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。 そのほか事業期間についても、特に延伸等もなく順調に整備されたところであり、本事業は妥当なものであったと考える。



③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H24. 9～H25. 3	H24. 9～H25. 3
工事	H25. 8～H26. 3	H25. 11～H26. 3

本事業の執行にあたっては、被災者の住宅確保という最優先の事業であったことから、復興事業が輻輳する中においても優先的に作業員等を確保し、事業を進めたところであり、当初の予定通りに事業が完了したことから、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

建設部建設企画課 電話番号：0194-52-2120

■災害公営住宅 久慈湊・大崎地区

(整備前)



(整備後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-1-1
事業名 久慈湊・大崎地区災害公営住宅用地取得整備事業
事業費 総額 27,318,123 円 (内訳: 用地費 6,371,517 円、設計費 1,499,964 円、工事費 19,446,642 円)
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 東北地方太平洋沖地震の津波により、著しい被害を受け住宅を失った久慈湊・大崎地区の被災者の住居の安定を図るため、被災者に賃貸するための災害公営住宅（一般災害）を整備する。
事業結果 本事業により災害公営住宅建設のための宅地造成を行い、被災住民の迅速な住宅確保が図られた。  ・災害公営住宅用宅地造成 5 区画 整備面積 826.45 m <sup>2</sup> 整備前地目：田 形状：盛土  また、宅地造成工事においては、集団移転用の宅地造成と一体として行い、その費用については、工事費は工事面積により按分し、用地費については用地取得面積により按分したところである。 参考：集団移転用宅地分 9 区画 整備面積 7337.62 m <sup>2</sup>  ・入居状況 整備後全世帯が入居したのち、平成 28 年度において、収入超過一世帯が退去したところであるが、その後再募集により他の被災者が入居したところであり、現在 5 戸全てが入居中である。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 東北地方太平洋沖地震の津波により被災した久慈湊・大崎地区において、被災者との意見交換を行い、集団移転を行うことを決め、候補地の選定にあたっては、同地区内において安全かつ大規模な造成が必要のない土地を選定し、宅地造成を行った。 被災者の住宅再建にあたっては、自立再建や災害公営住宅入居など被災者の個々の事情に合うよう意見交換を深め、災害公営住宅の整備数においても希望者を募ったうえで希望者の絞り込みを丁寧に行い、無駄のない宅地造成をしたところであり、最終的に希望した 5 世帯全てが災害公営住宅に入居し、現在も満室である。  ② コストに関する調査・分析・評価 集団移転の規模の選定にあたっては、上記のとおり被災者の実情をきめ細やかに聞き取り決定したところであり、必要最小限の整備としたほか、場所の選定にあたっては、安全かつ大規模な造成が必要のない場所を選定したところである。 また、造成工事にあたっては災害公営住宅用地整備と一体として行い、事業費の削減を図ったところであるほか、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等

に基づいて入札等を実施し選定していることや、事業費積算においては岩手県の積算基準等の適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H24. 4～H24. 12	H24. 7～H25. 3
工事	H25. 1～H25. 9	H25. 5～H26. 3

本事業の執行にあたっては、被災者の住宅確保という最優先の事業であったことから、復興事業が輻輳する中においても優先的に作業員等を確保し、事業を進めたところである。復興事業の輻輳により一部工期を延長した部分もあるが、災害公営住宅の整備は当初の予定通りに完了したことから、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

総合政策部政策推進課 電話番号：0194-52-2115

■宅地造成

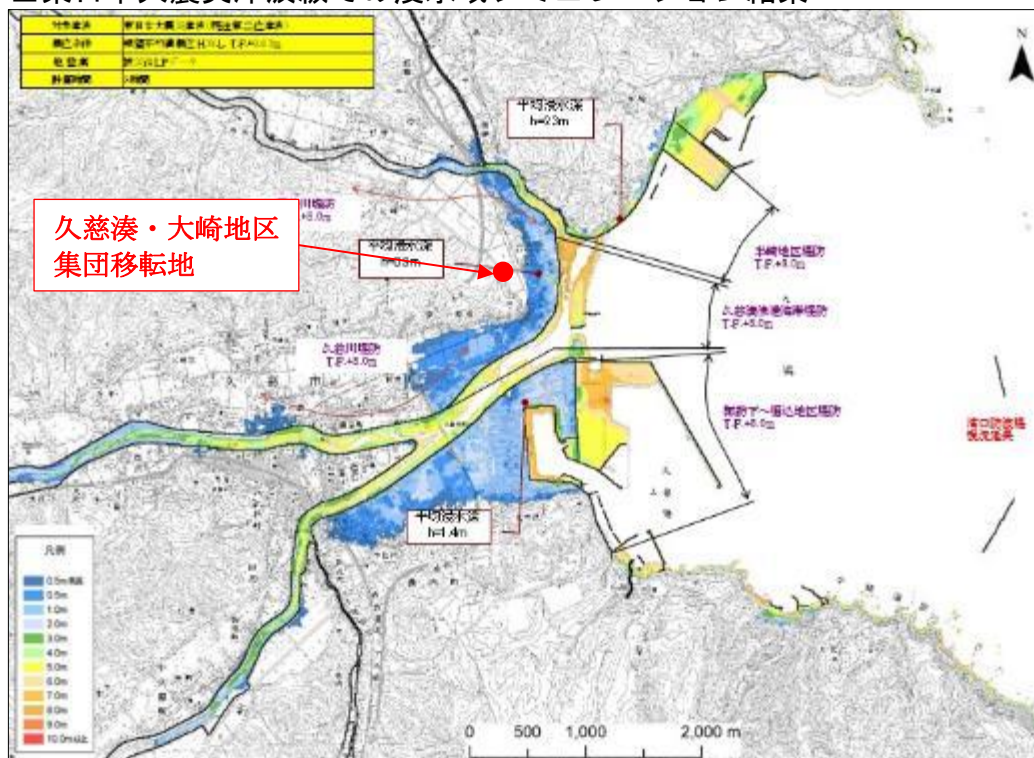
(整備前)



(整備後)



■東日本大震災津波級での浸水域シミュレーション結果



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-2
事業名 元木沢地区災害公営住宅整備事業
事業費 総額 54,613,050 円 (内訳: 設計費 4,263,450 円、工事費 50,349,600 円)
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 東北地方太平洋沖地震の津波により、住宅を失った元木沢地区の被災者の住居の安定を図るため、被災者に賃貸するための災害公営住宅（一般災害）を整備する。
事業結果 本事業により住宅を失った被災者を対象に災害公営住宅を整備し、被災住民の迅速な住宅確保が図られたところである。  ・ 整備内容 戸数：3戸 木造平屋建 1戸 60.85 m <sup>2</sup> 木造 2階建て 2戸 77.41 m <sup>2</sup> /戸 入居者の状況に合わせた内容で整備。  ・ 災害公営住宅の譲渡状況 当初災害公営住宅として整備したところであるが、入居者から収入の安定に伴い購入したい旨の要望があり、必要手続きを行った後、令和元年 9 月に平屋建て 1 戸について譲渡処分を行った。  ・ 入居状況 現在 2 戸全て入居中であり、整備後から満室のままである。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 東北地方太平洋沖地震の津波により被災した元木沢地区において被災者との意見交換を行い、被災者の住宅再建にあたっては、自立再建や災害公営住宅入居など被災者の個々の事情に合うよう意見交換を深め、災害公営住宅の整備数においても希望者を募ったうえで希望者の絞り込みを丁寧に行い、無駄のない戸数を整備したところであり、最終的に希望した 3 世帯全てが災害公営住宅へ入居し、1 戸について譲渡処分を行い、残る 2 戸も入居中である。  ② コストに関する調査・分析・評価 災害公営住宅の整備にあたっては、上記のとおり被災者の実情をきめ細やかに聞き取り決定したところであり、入居者の状況に合わせた広さにするなど、必要最小限の整備としたところである。 また、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることや、事業費積算においては公共住宅積算基準及び同共通仕様書等の積算根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。 そのほか事業期間についても、特に延伸等もなく順調に整備されたところであり、本事業は妥当なものであったと考える。



③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H24. 9～H25. 3	H24. 9～H25. 3
工事	H25. 8～H26. 3	H25. 11～H26. 3

本事業の執行にあたっては、被災者の住宅確保という最優先の事業であったことから、復興事業が輻輳する中においても優先的に作業員等を確保し、事業を進めたところであり、当初の予定通りに事業が完了したことから、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

建設部建設企画課 電話番号：0194-52-2120

■災害公営住宅 元木沢地区  
(整備前)



(整備後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-2-1
事業名 元木沢地区災害公営住宅用地取得整備事業
事業費 総額 16,778,700 円 (内訳: 用地費 4,534,047 円、設計費 1,294,986 円、工事費 10,949,667 円)
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 東北地方太平洋沖地震の津波により、著しい被害を受け住宅を失った元木沢地区の被災者の住居の安定を図るため、被災者に賃貸するための災害公営住宅（一般災害）を整備する。
事業結果 本事業により災害公営住宅建設のための宅地造成を行い、被災住民の迅速な住宅確保が図られた。  ・災害公営住宅用宅地造成 3 区画 整備面積 499.05 m <sup>2</sup> 整備前地目: 田・畑 形状: 盛土  また、宅地造成工事においては、集団移転用の宅地造成と一体として行い、その費用については、工事費は工事面積により按分し、用地費については用地取得面積により按分したところである。 参考: 集団移転用宅地分 2 区画 整備面積 2,763.04 m <sup>2</sup>  ・災害公営住宅の譲渡状況 当初災害公営住宅として整備したところであるが、入居者から収入の安定に伴い購入したい旨の要望があり、必要手続きを行った後、令和元年 9 月に平屋建て 1 戸について譲渡処分を行った。  ・入居状況 現在 2 戸全て入居中であり、整備後から満室のままである。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 東北地方太平洋沖地震の津波により被災した元木沢地区において、被災者との意見交換を行い、集団移転を行うことを決め、候補地の選定にあたっては、同地区内において安全かつ大規模な造成が必要のない土地を選定し、宅地造成を行った。 被災者の住宅再建にあたっては、自立再建や災害公営住宅入居など被災者の個々の事情に合うよう意見交換を深め、災害公営住宅の整備数においても希望者を募ったうえで希望者の絞り込みを丁寧に行い、無駄のない宅地造成をしたところであり、最終的に希望した 3 世帯全てが災害公営住宅に入居し、1 戸について譲渡処分を行い、残る 2 戸も入居中である。  ② コストに関する調査・分析・評価 集団移転の規模の選定にあたっては、上記のとおり被災者の実情をきめ細やかに聞き取り決定したところであり、必要最小限の整備としたほか、場所の選定にあたっては、安全かつ大規模な造成が必要のない場所を選定したところである。

また、造成工事にあたっては災害公営住宅用地整備と一体として行い、事業費の縮減を図ったところであるほか、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることや、事業費積算においては岩手県の積算基準等の適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H24. 4～H24. 12	H24. 7～H25. 3
工事	H25. 1～H25. 9	H25. 5～H25. 11

本事業の執行にあたっては、被災者の住宅確保という最優先の事業であったことから、復興事業が輻輳する中においても優先的に作業員等を確保し、事業を進めたところである。復興事業の輻輳により一部工期を延長した部分もあるが、災害公営住宅の整備は当初の予定通りに完了したことから、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

建設部建設企画課 電話番号：0194-52-2120

■宅地造成

(整備前)



(整備後)



■東日本大震災津波級での浸水域シミュレーション結果



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-4
事業名 久喜地区災害公営住宅整備事業
事業費 総額 51,934,500 円 (内訳: 設計費 2,648,550 円、工事費 49,285,950 円)
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 東北地方太平洋沖地震の津波により、住宅を失った久喜地区の被災者の住居の安定を図るため、被災者に賃貸するための災害公営住宅（一般災害）を整備する。
事業結果 本事業により住宅を失った被災者を対象に災害公営住宅を整備し、被災住民の迅速な住宅確保が図られたところである。  ・ 整備内容 戸数：3戸 木造平屋建 1戸 61.27 m <sup>2</sup> 木造 2階建て 1戸 77.0 m <sup>2</sup> 木造 2階建て 1戸 76.17 m <sup>2</sup> 入居者の状況に合わせた内容で整備。  ・ 入居状況 整備当初から 3戸全て入居中である。
事業の実績に関する評価  ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 東北地方太平洋沖地震の津波により被災した久喜地区において被災者との意見交換を行い、被災者の住宅再建にあたっては、自立再建や災害公営住宅入居など被災者の個々の事情に合うよう意見交換を深め、災害公営住宅の整備数においても希望者を募ったうえで希望者の絞り込みを丁寧に行い、無駄のない戸数を整備したところであり、最終的に希望した 3世帯全てが災害公営住宅へ入居し、現在も満室である。  ② コストに関する調査・分析・評価 災害公営住宅の整備にあたっては、上記のとおり被災者の実情をきめ細やかに聞き取り決定したところであり、入居者の状況に合わせた広さにするなど、必要最小限の整備としたところである。 また、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることや、事業費積算においては公共住宅積算基準及び同共通仕様書等の積算根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。 そのほか事業期間についても、特に延伸等もなく順調に整備されたところであり、本事業は妥当なものであったと考える。



③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H24. 9～H25. 3	H24. 9～H25. 3
工事	H25. 8～H26. 3	H25. 8～H25. 12

本事業の執行にあたっては、被災者の住宅確保という最優先の事業であったことから、復興事業が輻輳する中においても優先的に作業員等を確保し、事業を進めたところであり、当初の予定より前倒しで事業が完了したことから、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

建設部建設企画課 電話番号：0194-52-2120

■災害公営住宅 久喜地区  
(整備前)



(整備後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-4-1
事業名	久喜地区災害公営住宅用地取得整備事業
事業費	総額 13,635,590 円 (内訳: 用地費 1,207,103 円、設計費 2,179,849 円、工事費 10,248,638 円)
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により、著しい被害を受け住宅を失った久喜地区の被災者の住居の安定を図るため、漁業集落防災機能強化事業により一括申請していた、被災者に賃貸するための災害公営住宅（一般災害）の用地について、面積が確定したことに伴い、造成に係る経費を按分するもの。</p>
事業結果	<p>本事業により災害公営住宅建設のための宅地造成を行い、被災住民の迅速な住宅確保が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害公営住宅用宅地造成 3 区画 整備面積 495.87 m<sup>2</sup> 整備前地目：畑・山林 形状：盛土</li> </ul> <p>また、宅地造成工事においては、集団移転用の宅地造成と一体として行い、その費用については、工事費は工事面積により按分し、用地費については用地取得面積により按分したところである。</p> <p>参考：集団移転用宅地分 1 区画 整備面積 1,630.216 m<sup>2</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入居状況 整備当初は 3 世帯入居していたが、現在 2 世帯が入居中であり、残り一世帯について、再募集を予定しているところである。</li> </ul>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>東北地方太平洋沖地震の津波により、被災した久喜地区において、被災者との意見交換を行い、集団移転を行うことを決め、候補地の選定にあたっては、同地区内において安全かつ大規模な造成が必要のない土地を選定し、宅地造成を行った。</p> <p>被災者の住宅再建にあたっては、自立再建や災害公営住宅入居など被災者の個々の事情に合うよう意見交換を深め、災害公営住宅の整備数においても希望者を募ったうえで希望者の絞り込みを丁寧に行い、無駄のない宅地造成をしたところであり、最終的に希望した 3 世帯全てが災害公営住宅に入居し、現在 2 世帯が入居中で、1 世帯は再募集を予定している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>集団移転の規模の選定にあたっては、上記のとおり被災者の実情をきめ細やかに聞き取り決定したところであり、必要最小限の整備としたほか、場所の選定にあたっては、安全かつ大規模な造成が必要のない場所を選定したところである。</p> <p>また、造成工事にあたっては災害公営住宅用地整備と一体として行い、事業費の縮減を図ったところであるほか、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等</p>

に基づいて入札等を実施し選定していることや、事業費積算においては岩手県の積算基準等の適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H24. 4～H24. 12	H24. 7～H25. 3
工事	H25. 2～H25. 8	H25. 3～H25. 8

本事業の執行にあたっては、被災者の住宅確保という最優先の事業であったことから、復興事業が輻輳する中においても優先的に作業員等を確保し、事業を進めたところであり、予定通り完了していることから、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

建設部建設企画課 電話番号：0194-52-2120

■宅地造成

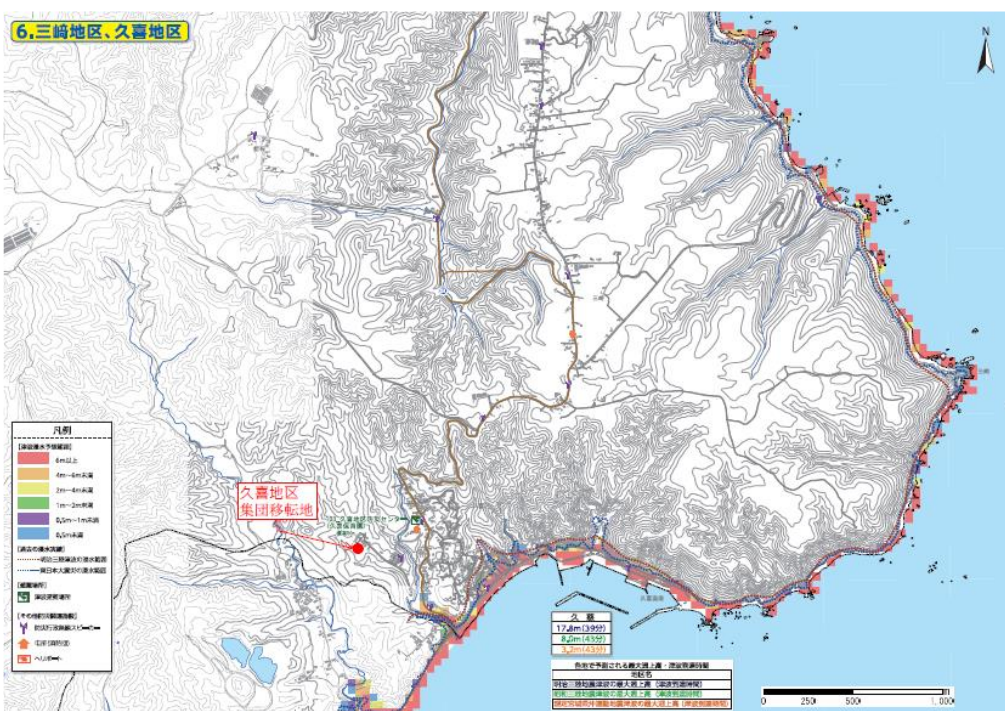
(整備前)



(整備後)



■津波ハザードマップ



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-5-1			
事業名	久慈湊・大崎地区災害公営住宅家賃低廉化事業			
事業費総額	37,066,000円（国費30,886,000円）			
事業期間	平成25年度～令和2年度			
事業目的	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。</p>			
事業結果	<p>平成26年度に事業を開始し、令和2年度まで7年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その5/6である総額37,066千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ32世帯の居住の安定に寄与した。</p>			
	年度	近傍同種家賃	国費額	対象世帯数
	26	117,700～119,800円	3,518千円	4世帯
	27	119,300～121,500円	2,940千円	3世帯
	28	124,200～126,200円	4,468千円	5世帯
	29	122,600～124,600円	5,085千円	5世帯
	30	121,000～123,000円	5,015千円	5世帯
	1	119,800～121,800円	4,965千円	5世帯
	2	118,200～120,100円	4,895千円	5世帯
	合計	117,700～126,200円	30,886千円	32世帯
事業の実績に関する評価	<p>本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東北地方太平洋沖地震の津波により財産を失った被災者延べ32世帯の居住の安定化に寄与した。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和3年3月時点において5世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。</p>			
事業担当部局	建設部建設企画課 電話番号：0194-52-2120			



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-5-2			
事業名	元木沢地区災害公営住宅家賃低廉化事業			
事業費総額	21,235,000円（国費17,693,000円）			
事業期間	平成25年度～令和2年度			
事業目的	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により甚大な被害を受けた元木沢地区において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。</p>			
事業結果	<p>平成26年度に事業を開始し、令和2年度まで7年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その5/6である総額21,235千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ17世帯の居住の安定に寄与した。</p>			
	年度	近傍同種家賃	国費額	対象世帯数
	26	117,600～134,400円	2,631千円	3世帯
	27	119,300～136,300円	3,055千円	3世帯
	28	124,700～142,600円	3,203千円	3世帯
	29	139,700～140,700円	2,251千円	2世帯
	30	137,900～138,900円	2,220千円	2世帯
	1	136,800～137,800円	2,203千円	2世帯
	2	135,000～136,000円	2,130千円	2世帯
	合計	117,600～142,600円	17,693千円	17世帯
事業の実績に関する評価	<p>本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東北地方太平洋沖地震の津波により財産を失った被災者延べ17世帯の居住の安定化に寄与した。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和3年3月時点において2世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。</p>			
事業担当部局	建設部建設企画課 電話番号：0194-52-2120			

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-5-3			
事業名	久喜地区災害公営住宅家賃低廉化事業			
事業費総額	22,658,000円（国費18,879,000円）			
事業期間	平成25年度～令和2年度			
事業目的	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により甚大な被害を受けた久喜地区において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。</p>			
事業結果	<p>平成25年度に事業を開始し、令和2年度まで8年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その5/6である総額22,658千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ21世帯の居住の安定に寄与した。</p>			
	年度	近傍同種家賃	国費額	対象世帯数
	25	113,100～132,300円	669千円	3世帯
	26	111,800～130,800円	2,945千円	3世帯
	27	113,400～132,600円	2,915千円	3世帯
	28	118,800～138,900円	3,190千円	3世帯
	29	117,200～137,100円	3,145千円	3世帯
	30	115,700～135,300円	2,025千円	2世帯
	1	114,800～134,300円	2,010千円	2世帯
	2	113,200～132,500円	1,980千円	2世帯
	合計	111,800～138,900円	18,879千円	21世帯
事業の実績に関する評価	<p>本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東北地方太平洋沖地震の津波により財産を失った被災者延べ21世帯の居住の安定化に寄与した。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和3年3月時点において2世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。</p>			
事業担当部局	建設部建設企画課 電話番号：0194-52-2120			

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-6-1			
事業名	久慈湊・大崎地区東日本大震災特別家賃低減事業			
事業費総額	3,660,000円（国費2,741,000円）			
事業期間	平成25年度～令和2年度			
事業目的	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区において、応急仮設住宅等に居住する低所得（月8万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。</p>			
事業結果	<p>平成26年度から事業を開始し、令和2年度まで7年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その3/4である総額3,660千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、延べ28世帯の被災者の居住の安定に寄与した。</p>			
	年度	家賃算定基礎額	国費額	対象世帯数
	26	22,400円	393千円	4世帯
	27	22,200円	288千円	3世帯
	28	22,000円	466千円	5世帯
	29	21,800円	459千円	4世帯
	30	21,600円	456千円	4世帯
	1	21,400円	346千円	4世帯
	2	21,200円	333千円	4世帯
	合計	21,200～22,400円	2,741千円	28世帯
事業の実績に関する評価	<p>本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東北地方太平洋沖地震の津波により財産を失った低所得の被災者延べ28世帯の家賃を10年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和3年3月時点において4世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入が80千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家</p>			

賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

建設部建設企画課電話番号：0194-52-2120



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-6-2																																						
事業名	元木沢地区東日本大震災特別家賃低減事業																																						
事業費総額	2,502,000円（国費1,874,000円）																																						
事業期間	平成25年度～令和2年度																																						
事業目的	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により甚大な被害を受けた元木沢地区において、応急仮設住宅等に居住する低所得（月8万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。</p>																																						
事業結果	<p>平成26年度から事業を開始し、令和2年度まで7年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その3/4である総額2,502千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、延べ13世帯の被災者の居住の安定に寄与した。</p>																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>家賃算定基礎額</th> <th>国費額</th> <th>対象世帯数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>22,300～28,400円</td> <td>394千円</td> <td>3世帯</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>28,100円</td> <td>351千円</td> <td>2世帯</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>27,900円</td> <td>347千円</td> <td>2世帯</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>27,600円</td> <td>343千円</td> <td>2世帯</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>27,400円</td> <td>184千円</td> <td>2世帯</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>27,100円</td> <td>129千円</td> <td>1世帯</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>26,900円</td> <td>126千円</td> <td>1世帯</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,300～28,400円</td> <td>1,874千円</td> <td>13世帯</td> </tr> </tbody> </table>			年度	家賃算定基礎額	国費額	対象世帯数	26	22,300～28,400円	394千円	3世帯	27	28,100円	351千円	2世帯	28	27,900円	347千円	2世帯	29	27,600円	343千円	2世帯	30	27,400円	184千円	2世帯	1	27,100円	129千円	1世帯	2	26,900円	126千円	1世帯	合計	22,300～28,400円	1,874千円	13世帯
年度	家賃算定基礎額	国費額	対象世帯数																																				
26	22,300～28,400円	394千円	3世帯																																				
27	28,100円	351千円	2世帯																																				
28	27,900円	347千円	2世帯																																				
29	27,600円	343千円	2世帯																																				
30	27,400円	184千円	2世帯																																				
1	27,100円	129千円	1世帯																																				
2	26,900円	126千円	1世帯																																				
合計	22,300～28,400円	1,874千円	13世帯																																				
事業の実績に関する評価	<p>本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東北地方太平洋沖地震の津波により財産を失った低所得の被災者延べ13世帯の家賃を10年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和3年3月時点において1世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入が80千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家</p>																																						

賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

建設部建設企画課電話番号：0194-52-2120

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-6-3			
事業名：久喜地区東日本大震災特別家賃低減事業			
事業費総額：2,940,000円（国費2,201,000円）			
事業期間：平成25年度～令和2年度			
<p>事業目的</p> <p>東北地方太平洋沖地震の津波により甚大な被害を受けた久喜地区において、応急仮設住宅等に居住する低所得（月8万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。</p>			
<p>事業結果</p> <p>平成25年度から事業を開始し、令和2年度まで8年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その3/4である総額2,940千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、延べ20世帯の被災者の居住の安定に寄与した。</p>			
年度	家賃算定基礎額	国費額	対象世帯数
25	22,600～28,500円	111千円	3世帯
26	22,400～28,200円	488千円	3世帯
27	22,200～27,600円	310千円	2世帯
28	22,000～27,400円	307千円	2世帯
29	21,800～27,500円	277千円	3世帯
30	21,600～26,900円	282千円	2世帯
1	21,400～27,000円	223千円	2世帯
2	21,200～26,700円	203千円	3世帯
合計	21,200～28,500円	2,201千円	20世帯
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東北地方太平洋沖地震の津波により財産を失った低所得の被災者延べ20世帯の家賃を10年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>令和3年3月時点において2世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入が80千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家</p>			

賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

建設部建設企画課電話番号：0194-52-2120



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-1
事業名 地震・津波ハザードマップ等整備事業
事業費 総額 22,984,470 円 (内訳: 委託費 21,203,670 円、印刷費 1,780,800 円)
事業期間 平成 24 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区 東北地方太平洋沖地震で甚大な被害を受けた沿岸部及び地震の被害を受けた市内において、地震による揺れやすさや建物被害の危険度などのほか、津波による浸水予測範囲、避難場所、避難経路及び避難活用情報などを記した地震・津波ハザードマップ等を作成し、住民等への情報提供を図り、住民等の災害時における円滑な避難行動に結び付ける。
事業結果 本事業により市内全域の地震・津波ハザードマップを整備し配布することによって、情報の共有と市民への意識啓発を図ったところである。 また、避難誘導標識について浸水区域を中心に設置し、有事の際の避難を助けるほか、平時においても避難経路の確認のため利用されているところである。  ・地震・津波ハザードマップ 17,000 部発行 全世帯配布のほか、転入者等に配布。市ホームページへ掲載。 ・避難誘導標識 542 枚作製、沿岸部を中心に看板を設置
事業の実績に関する評価  ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 地震・津波ハザードマップ及び避難誘導標識について、全世帯に配布また、避難経路に設置することにより、住民の意識啓発を図っているところであり、市民を対象とした防災講演会やホームページ等機会を捉え周知を行っているところである。また、ハザードマップを利用した防災教育等も行われており、浸水域内のみならず市内全域において防災意識の向上に寄与しているものとする。 また、ハザードマップについてはその後も更新を重ねており、最新の情報による情報共有を維持している。  ② コストに関する調査・分析・評価 ハザードマップの検討・作成にあたっては、専門的な知識を要するため業務を委託することとし、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し事業者を選定しており、適切なものとする。なお、印刷等については、同様に当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

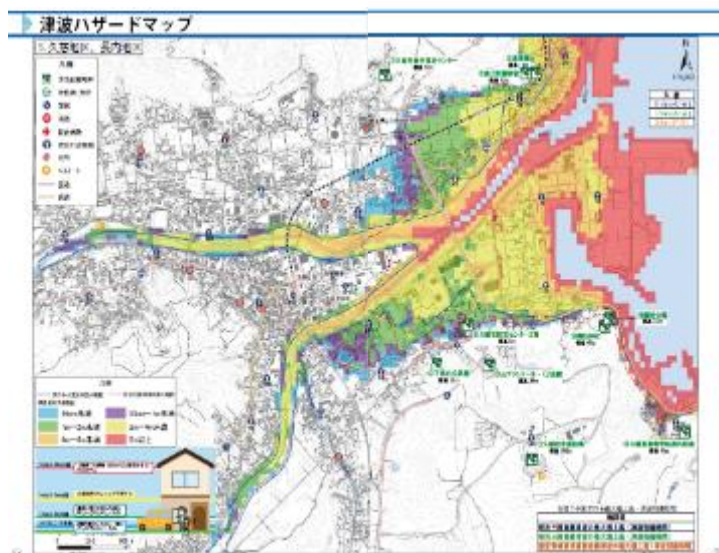
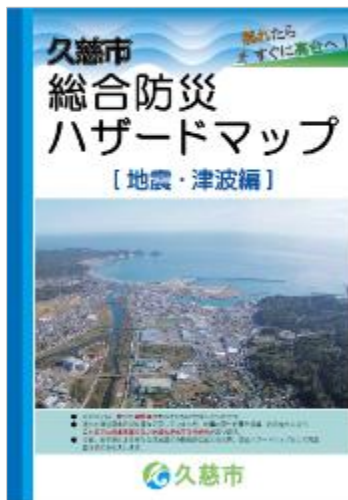
	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量（ハザードマップ）	H24. 4～H24. 12	H24. 7～H25. 3
印刷（ハザードマップ）	H24. 12～H25. 2	H26. 3～H26. 3
測量（避難誘導看板）	H24. 6～H24. 11	H24. 12～H25. 3
	H25. 6～H25. 11	H25. 12～H26. 3
	H26. 6～H26. 11	H26. 12～H27. 3
工事	H24. 6～H24. 11	H24. 12～H25. 3
	H25. 6～H25. 11	H25. 12～H26. 3
	H26. 6～H26. 11	H26. 6～H27. 6

本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳による職員の不足により事業期間が延伸したところである。また、ハザードマップ印刷の延伸については、岩手県の津波浸水シミュレーションの実施を待って印刷する予定としていたことによるものであることから、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

総務部消防防災課 電話番号：0194-52-2173

■地震・津波ハザードマップ



■避難誘導看板

(施工前)



(施工後)



■津波到達点標識

(施工前)



(施工後)



■標高(海拔)表示標識

(施工前)



(施工後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-2																
事業名	復興事業総合マネジメント事業																
事業費	総額 88,689,000 円 (委託費:88,689,000 円)																
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度																
事業目的・事業地区	<p>総合的な復興まちづくりに取組むため、復興交付金事業計画の策定や復興事業における事業間調整や協議資料等の作成、復興計画に掲げる各種取組に係る検討・支援及び実施済み事業の効果検証等について、専門的な知識・技術を有するコンサルタントに委託を行う。</p>																
事業結果	<p>復興まちづくりを推進するにあたり、業務の推進に必要となる資料・情報の収集・整理や、集団移転事業等の推進支援、復興交付金事業計画等の策定支援、避難路や避難施設等の整備に係る包括的な支援、関係機関との会議資料の調整などについて委託を行い、専門的な知見を通じた支援を受けたところであり、円滑な復興事業の推進が図られたところである。</p> <p>・復興事業総合マネジメント事業実施業務報告書</p> <table border="0"> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>冊子 588 ページ</td> <td>2 冊</td> <td>データ CD</td> <td>2 枚</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>冊子 656 ページ</td> <td>2 冊</td> <td>データ CD</td> <td>2 枚</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>冊子 174 ページ</td> <td>2 冊</td> <td>データ CD</td> <td>2 枚</td> </tr> </table>		平成 24 年度	冊子 588 ページ	2 冊	データ CD	2 枚	平成 25 年度	冊子 656 ページ	2 冊	データ CD	2 枚	平成 26 年度	冊子 174 ページ	2 冊	データ CD	2 枚
平成 24 年度	冊子 588 ページ	2 冊	データ CD	2 枚													
平成 25 年度	冊子 656 ページ	2 冊	データ CD	2 枚													
平成 26 年度	冊子 174 ページ	2 冊	データ CD	2 枚													
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は当市の復興まちづくりを推進するうえで、総合的なマネジメントを委託したものであり、各種必要資料の調査・作成など円滑な復興事業を進めるうえで非常に有効であったほか、自治体職員のみでは得ることのできない専門的な知見からの提案や指摘なども得られたところであり、当市の復興を迅速かつ効果的に行ううえで非常に有効であった。</p> <p>この委託事業により、平成 25 年度には集団移転の宅地造成や災害公営受託の整備が完了するなど、様々な事業を迅速に進めることが出来ており、事業の効果は大きなものであった。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業における委託事業者は、平成 23 年度に国の事業として当市の支援にあたった事業者であり、被災時から契約時までの状況や当市の事情などを把握していたことから、一からの説明・調査等が不要となり、迅速さやコストの面においても有効であるとして選定したものであり、適切なものとする。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・計画策定支援</td> <td>H24. 4～H27. 3</td> <td>H24. 4～H27. 3</td> </tr> </tbody> </table>			想定事業期間	実際の事業期間	調査・計画策定支援	H24. 4～H27. 3	H24. 4～H27. 3									
	想定事業期間	実際の事業期間															
調査・計画策定支援	H24. 4～H27. 3	H24. 4～H27. 3															



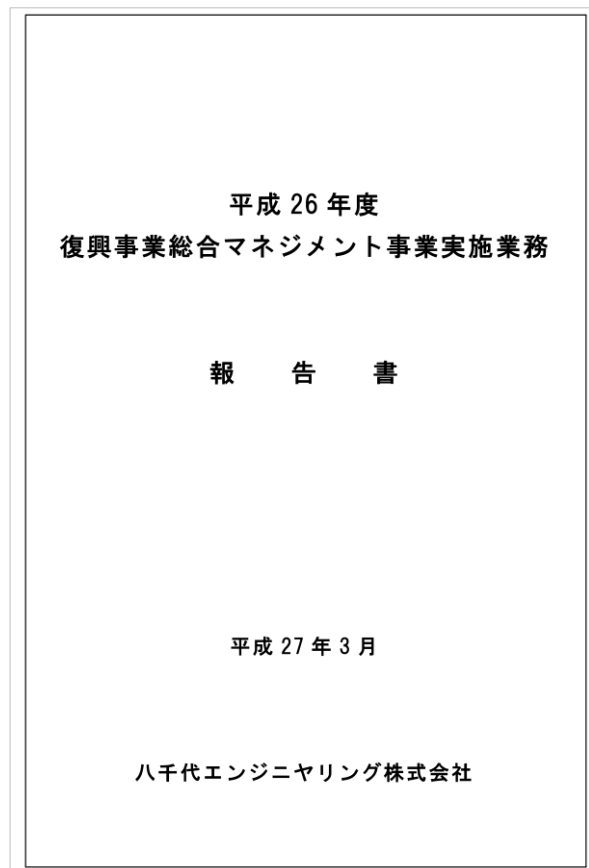
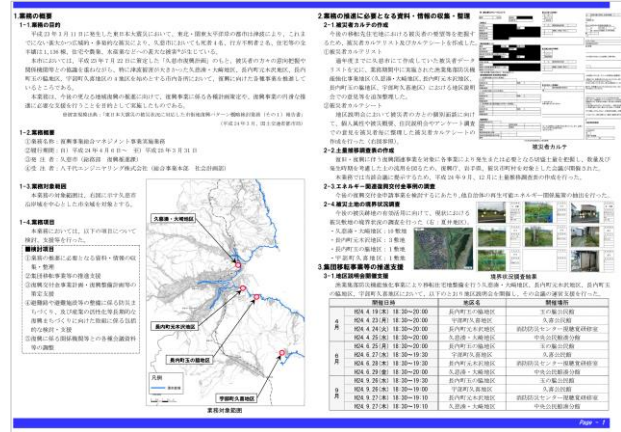
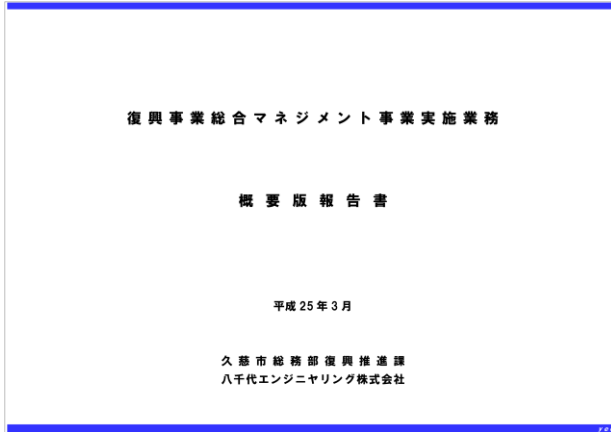
本事業は、上記①のとおり、復興事業を推進するために必要な調査・計画策定などの総合的なマネジメントを委託した事業であり、契約期間内において随時調査・支援を依頼し、円滑な復興の推進に重要な役割を果たしたものである。

当該年度中は様々な復興事業が行われており、切れ目なく支援を必要としていたことから、事業の期間や事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

総合政策部政策推進課 電話番号：0194-52-2115

■報告書抜粋



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

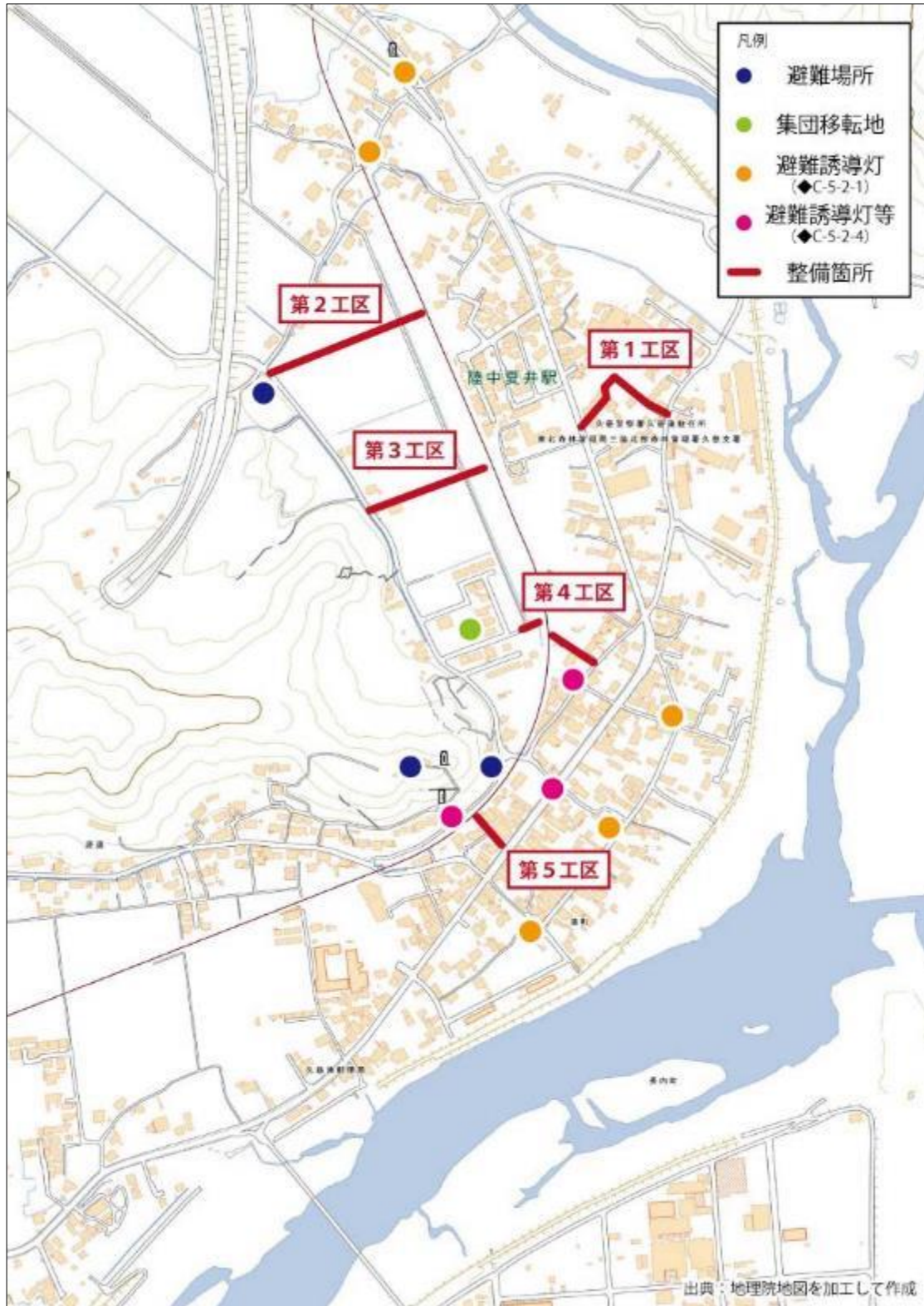
事業番号	D-20-3	
事業名	避難路整備事業	
事業費	総額 41,872,943 円 (内訳:測量設計費 5,638,065 円、工事費 35,094,450 円、 用地補償費 1,140,428 円)	
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度	
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震により、甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区と津波対応避難場所を結ぶ避難路を整備するとともに、夜間も迅速かつ安全に避難できるよう避難誘導灯の整備を行う。	
事業結果	震災により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区に避難路を整備し、地区住民の迅速かつ安全な避難行動が可能となった。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難路整備 (歩道) 5 工区 (6 路線)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 工区 (1 路線) L=156.60m</li> <li>第 2 工区 (1 路線) L=194.77m</li> <li>第 3 工区 (1 路線) L=145.64m</li> <li>第 4 工区 (2 路線) L=76.00m</li> <li>第 5 工区 (1 路線) L=44.37m</li> </ul> </li> <li>・ 避難誘導灯整備 9 灯</li> </ul>	
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 避難路は、有事の際に迅速に避難するため欠かせない施設であり、これらの避難路の先に避難場所となっている「大湊公葬地」「金刀比羅神社」「長寿庵」があることから、これらの避難路の整備は、地域住民の迅速な避難のために重要な路線となっている。 また、これまで実際の津波災害において避難路として利用はされていないが、毎年 6 月に津波避難訓練を行っており、その際には避難路として利用しているほか、平時においても生活路として有効に活用されており、地元に着しているところである。  ② コストに関する調査・分析・評価 避難路の整備にあたっては、必要最低限の整備に努めるとともに、工事発注にあたっては全路線一括で行うなど、経費の節減に努めたところである。事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。  ③ 事業手法に関する調査・分析・評価	
	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H24.7～H24.12	H25.3～H25.7
工事	H25.4～H26.3	H25.10～H26.6

本事業の執行にあたっては、前段として地域住民によるワークショップを開催し、避難計画を作成したところであり、この調整を丁寧に行った結果、想定よりも事業が後年度にずれ込んだものである。測量・設計や工事においては特段の延伸等は無く、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

総務部消防防災課 電話番号：0194-52-2173

### ■ 避難路位置図



【D-20-3 整備状況 (第1工区)】  
(整備後)

(整備前)





【D-20-3 整備状況 (第2工区)】  
(整備後)

(整備前)



【D-20-3 整備状況 (第3工区)】  
(整備後)

(整備前)



【D-20-3 整備状況 (第4工区)】  
(整備後)

(整備前)





【D-20-3 整備状況 (第5工区)】  
(整備後)

(整備前)





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-4														
事業名	津波避難施設整備事業(久慈湊・大崎地区)														
事業費	総額 220,642,960 円 (内訳 津波避難施設：設計費 6,456,000 円、工事費 59,751,000 円 津波避難タワー：調査・設計費 11,474,400 円、工事費 142,092,360 円、 用地補償費 869,200 円)														
事業期間	平成 24 年度～平成 28 年度														
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震により、甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の住民の避難活動の拠点施設として、浸水区域内に避難タワー及び集団移転先に避難所を整備し、災害時の避難体制の充実を図る。														
事業結果	東北地方太平洋沖地震により、甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の住民の避難活動拠点となる避難施設を整備し、有事の際の利用を想定するとともに、平時においても被災者の憩いの場として地域活動に利用している。 また、避難困難者や逃げ遅れた住民に対応するため、浸水区域内に津波避難タワーを設置し、住民の安全を確保したところである。  ・津波避難施設 木造 平屋建て 200 m <sup>2</sup> 想定避難者数 80 人 ・津波避難タワー 鉄骨造 2階建て 134 m <sup>2</sup> 想定避難者数 29 人														
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により整備した避難施設は避難活動の拠点として、また、津波避難タワーは避難困難者や逃げ遅れた住民の避難場所として有事の際に必要な施設として整備したものである。また、避難施設は平時においても被災者の憩いの場として地域活動に有効利用しているほか、津波避難タワーについては防災教育の場としても活用している。														
	② コストに関する調査・分析・評価 施設の整備にあたっては、過大な整備とならないよう必要最低限の整備に止めるとともに、用地は集団移転跡地を利用するなど経費の節減に努めたところである。 また、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。														
	③ 事業手法に関する調査・分析・評価														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計 (津波避難施設)</td> <td rowspan="2">H24. 7～H24. 12</td> <td>H24. 12～H25. 3</td> </tr> <tr> <td>調査・測量・設計 (津波避難タワー)</td> <td>H24. 12～H27. 9</td> </tr> <tr> <td>工事 (津波避難施設)</td> <td rowspan="2">H25. 4～H26. 3</td> <td>H26. 3～H26. 9</td> </tr> <tr> <td>工事 (津波避難タワー)</td> <td>H28. 3～H28. 5</td> </tr> </tbody> </table>		想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計 (津波避難施設)	H24. 7～H24. 12	H24. 12～H25. 3	調査・測量・設計 (津波避難タワー)	H24. 12～H27. 9	工事 (津波避難施設)	H25. 4～H26. 3	H26. 3～H26. 9	工事 (津波避難タワー)	H28. 3～H28. 5	
	想定事業期間	実際の事業期間													
調査・測量・設計 (津波避難施設)	H24. 7～H24. 12	H24. 12～H25. 3													
調査・測量・設計 (津波避難タワー)		H24. 12～H27. 9													
工事 (津波避難施設)	H25. 4～H26. 3	H26. 3～H26. 9													
工事 (津波避難タワー)		H28. 3～H28. 5													
	本事業の執行にあたっては、津波避難タワー整備において詳細な調査の結果、想定外の杭工事が必要となったほか、復興事業の輻輳により職員の不足及び作業員の不足														

などの人材不足、資材・労務単価の高騰などが生じたところであり、作業員や増分の事業費の確保等に時間を要したところである。

東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて人材・資材の不足が生じている事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

総務部消防防災課 電話番号：0194-52-2173

#### 【D-20-4 湊地区防災センター整備状況】

##### ■ 外観



##### ■ 内部



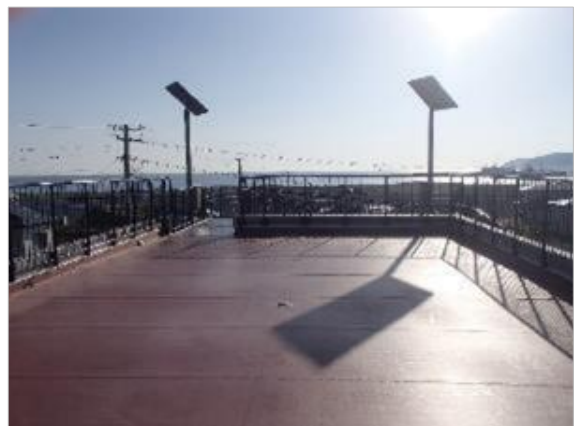
(整備前)



【D-20-4 津波避難タワー整備状況】  
(整備後)



■内部及び屋上



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-20-4-1						
事業名	津波避難施設資機材整備事業(久慈湊・大崎地区)						
事業費	総額 1,245,146 円 (内訳:備品購入費 1,245,146 円)						
事業期間	平成 26 年度～平成 27 年度						
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震により、甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の避難活動の拠点となる避難所対応のための資機材及び避難時の情報収集のため必要となる通信関係機器等を整備し、施設の機能強化を図る。						
事業結果	<p>新たに整備した久慈湊・大崎地区の避難施設をより有効に活用するため、効果促進事業として資機材等の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ストープ 3 台</li> <li>・ 圧縮毛布 40 枚</li> <li>・ 圧縮マット 40 枚</li> <li>・ パーテーション 10 台</li> <li>・ テーブル 14 台</li> <li>・ パイプ椅子 40 脚</li> <li>・ 防災無線戸別受信機 1 台</li> <li>・ ラジオ 1 台</li> <li>・ 調理台 1 台</li> <li>・ ガス炊飯器 1 台</li> </ul>						
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は、D-20-4 津波避難施設整備事業(久慈湊・大崎地区)において整備した避難施設に必要な資機材の整備をおこなったものである。各資機材は有事の際には欠かせないものであり、これらを整備することは、避難施設を有効活用するためにも必要な事業である。</p> <p>なお、整備した資機材については、有事の際に素早く利用できるよう、平時においても地域活動等に有効活用しているところである。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>資機材の整備にあたっては、必要最低限の整備に止めるとともに、他の避難施設の資機材と一括で購入するなど経費の節減に努めたところである。また業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 25%;">想定事業期間</th> <th style="width: 25%;">実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">備品購入</td> <td style="text-align: center;">H26.4～H26.8</td> <td style="text-align: center;">H26.6～H27.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の執行にあたっては、コスト削減のため他の避難施設の資機材と一括で購入する関係から、全避難所の完成を待って機器の導入を行うために、事業開始が延伸したものであり、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。</p>		想定事業期間	実際の事業期間	備品購入	H26.4～H26.8	H26.6～H27.9
	想定事業期間	実際の事業期間					
備品購入	H26.4～H26.8	H26.6～H27.9					
事業担当部局	総務部消防防災課 電話番号：0194-52-2173						



【◆D-20-4-1 整備状況】

(備蓄状況)



(テーブル及び椅子)



(調理台)



(ストーブ)



(毛布等)



(ガス炊飯器)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-5										
事業名	津波避難施設整備事業(元木沢地区)										
事業費	総額 60,679,320 円 (内訳：設計費 6,378,000 円、工事費 54,301,320 円)										
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度										
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震により、甚大な被害を受けた元木沢地区の集団移転先に、避難活動の拠点となる避難施設の整備を行う。										
事業結果	<p>東北地方太平洋沖地震により、甚大な被害を受けた元木沢地区の住民の避難活動拠点となる避難施設を整備し、有事の際の利用を想定するとともに、平時においても被災者の憩いの場として地域活動に有効利用している。</p> <p>・津波避難施設 木造 平屋建て 200 m<sup>2</sup> 想定避難者数 53 人</p>										
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により整備した避難施設は、有事の際に避難活動の拠点となるほか、地元自主防災組織により資機材及び食料等の備蓄場所としても利用されている。</p> <p>また、平時においても被災者の憩いの場として地域活動に有効利用しているところであり、地域住民にとって欠かせない施設となっているほか、毎年6月に実施される津波避難訓練の際も、避難場所として活用されており、地区住民の災害時における活動拠点として定着している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>施設の整備にあたっては、必要最低限の整備に止めるなど経費の節減に努めたところである。事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H24.7～H24.12</td> <td>H24.12～H25.3</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H25.4～H26.3</td> <td>H26.3～H26.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳により職員の不足及び作業員の不足などの人材不足、資材・労務単価の高騰などが生じたところであり、作業員の確保等に時間を要したところである。</p> <p>東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。</p>			想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H24.7～H24.12	H24.12～H25.3	工事	H25.4～H26.3	H26.3～H26.10
	想定事業期間	実際の事業期間									
調査・測量・設計	H24.7～H24.12	H24.12～H25.3									
工事	H25.4～H26.3	H26.3～H26.10									
事業担当部局	総務部消防防災課 電話番号：0194-52-2173										

■ 外観



■ 内部



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-20-5-1						
事業名	津波避難施設資機材整備事業(元木沢地区)						
事業費	総額 1,245,145 円 (内訳:備品購入費 1,245,145 円)						
事業期間	平成 26 年度～平成 27 年度						
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震により、甚大な被害を受けた元木沢地区の避難活動の拠点となる避難所対応のための資機材及び避難時の情報収集のため必要となる通信関係機器等を整備し、施設の機能強化を図る。						
事業結果	<p>新たに整備した元木沢地区の避難施設をより有効に活用するため、効果促進事業として資機材等の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストーブ 3 台</li> <li>・圧縮毛布 40 枚</li> <li>・圧縮マット 40 枚</li> <li>・パーテーション 10 台</li> <li>・テーブル 14 台</li> <li>・パイプ椅子 40 脚</li> <li>・防災無線戸別受信機 1 台</li> <li>・ラジオ 1 台</li> <li>・調理台 1 台</li> <li>・ガス炊飯器 1 台</li> </ul>						
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は D-20-5 津波避難施設整備事業(元木沢地区)において整備した避難施設に必要な資機材の整備をおこなったものである。各資機材は有事の際には欠かせないものであり、これらを整備することは、避難施設を有効活用するためにも必要な事業である。</p> <p>なお、整備した資機材については、有事の際に素早く利用できるよう、平時においても地域活動等に有効活用しているところである。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>資機材の整備にあたっては、必要最低限の整備に止めるとともに、他の避難施設の資機材と一括で購入するなど経費の節減に努めたところである。また業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定してことから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 25%;">想定事業期間</td> <td style="width: 25%;">実際の事業期間</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">備品購入</td> <td style="text-align: center;">H26.4～H26.8</td> <td style="text-align: center;">H26.6～H27.9</td> </tr> </table> <p>本事業の執行にあたっては、基幹事業である D-20-5 津波避難施設整備事業(元木沢地区)の完成に合わせて機器の導入を行うために事業開始が延伸したものであり、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。</p>		想定事業期間	実際の事業期間	備品購入	H26.4～H26.8	H26.6～H27.9
	想定事業期間	実際の事業期間					
備品購入	H26.4～H26.8	H26.6～H27.9					
事業担当部局	総務部消防防災課 電話番号：0194-52-2173						



【◆D-20-5-1 整備状況】

(備蓄状況)



(テーブル)



(椅子)



(調理台)



(毛布)



(ストーブ)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-6										
事業名	津波避難施設整備事業(久喜地区)										
事業費	総額 57,938,148 円 (内訳：設計費 5,113,500 円、工事費 51,347,100 円、用地補償費 1,477,548 円)										
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度										
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震により、甚大な被害を受けた久喜地区の避難活動の拠点となる避難施設の整備を行う。										
事業結果	<p>東北地方太平洋沖地震により、甚大な被害を受けた久喜地区の住民の避難活動拠点となる避難施設を整備し、有事の際の利用を想定するとともに、平時においても被災者の憩いの場として地域活動に有効利用している。</p> <p>・津波避難施設 木造 平屋建て 200 m<sup>2</sup> 想定避難者数 57 人</p>										
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により整備した避難施設は、有事の際に避難活動の拠点となるほか、地元自主防災組織により資機材及び食料等の備蓄場所としても利用されている。</p> <p>また、平時においても被災者の憩いの場として地域活動に有効利用しているところであり、地域住民にとって欠かせない施設となっているほか、毎年6月に実施される津波避難訓練の際も、避難場所として活用されており、地区住民の災害時における活動拠点として定着している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>施設の整備にあたっては、必要最低限の整備に止めるなど経費の節減に努めたところである。事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H24.7～H24.12</td> <td>H24.11～H25.3</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H25.4～H26.3</td> <td>H25.5～H25.12</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の執行にあたっては、特段の延伸等は発生しておらず、予定期間内で終了していることから、事業手法は適切であると判断する。</p>			想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H24.7～H24.12	H24.11～H25.3	工事	H25.4～H26.3	H25.5～H25.12
	想定事業期間	実際の事業期間									
調査・測量・設計	H24.7～H24.12	H24.11～H25.3									
工事	H25.4～H26.3	H25.5～H25.12									
事業担当部局	総務部消防防災課 電話番号：0194-52-2173										

■ 外観



■ 内部



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-20-6-1							
事業名	津波避難施設資機材整備事業(久喜地区)							
事業費	総額 1,254,855 円 (内訳:備品購入費 1,254,855 円)							
事業期間	平成 25 年度							
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震により、甚大な被害を受けた久喜地区の避難活動の拠点となる避難所対応のための資機材及び避難時の情報収集のため必要となる通信関係機器等を整備し、施設の機能強化を図る。</p>							
事業結果	<p>新たに整備した久喜地区の避難施設をより有効に活用するため、効果促進事業として資機材等の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ストープ 3 台</li> <li>・ 圧縮毛布 40 枚</li> <li>・ 圧縮マット 40 枚</li> <li>・ パーテーション 10 台</li> <li>・ テーブル 14 台</li> <li>・ パイプ椅子 40 脚</li> <li>・ 炊出し用かまど 1 基</li> <li>・ 防災無線戸別受信機 1 台</li> <li>・ ラジオ 1 台</li> </ul>							
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は D-20-6 津波避難施設整備事業(久喜地区)において整備した避難施設に必要な資機材の整備をおこなったものである。各資機材は有事の際には欠かせないものであり、これらを整備することは、避難施設を有効活用するためにも必要な事業である。</p> <p>なお、整備した資機材については、有事の際に素早く利用できるよう、平時においても地域活動等に有効活用しているところである。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>資機材の整備にあたっては、必要最低限の整備に止めるとともに、他の避難施設の資機材と一括で購入するなど経費の節減に努めたところである。また業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 25%;">想定事業期間</th> <th style="width: 25%;">実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">備品購入</td> <td style="text-align: center;">H25. 10～H25. 12</td> <td style="text-align: center;">H25. 10～H26. 2</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の執行にあたっては、特段の延伸等は発生しておらず、概ね予定期間内で終了していることから、事業手法は適切であると判断する。</p>			想定事業期間	実際の事業期間	備品購入	H25. 10～H25. 12	H25. 10～H26. 2
	想定事業期間	実際の事業期間						
備品購入	H25. 10～H25. 12	H25. 10～H26. 2						
事業担当部局	総務部消防防災課 電話番号：0194-52-2173							



【◆D-20-6-1 整備状況】

(テーブル)



(椅子)



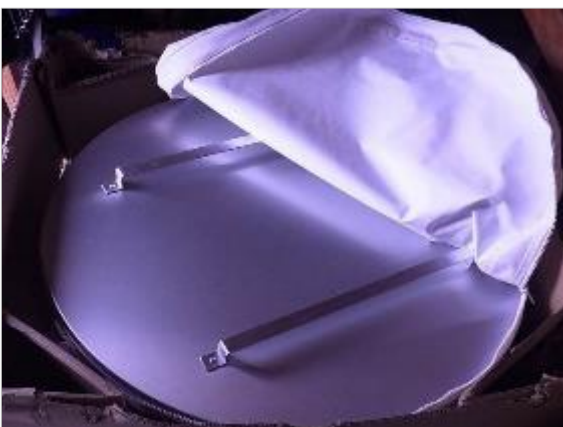
(調理台)



(ストーブ)

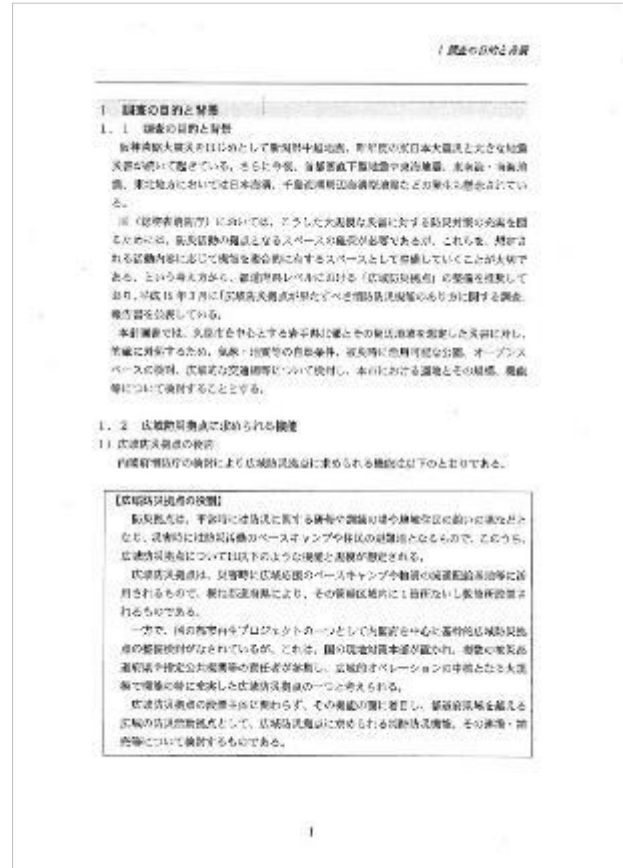
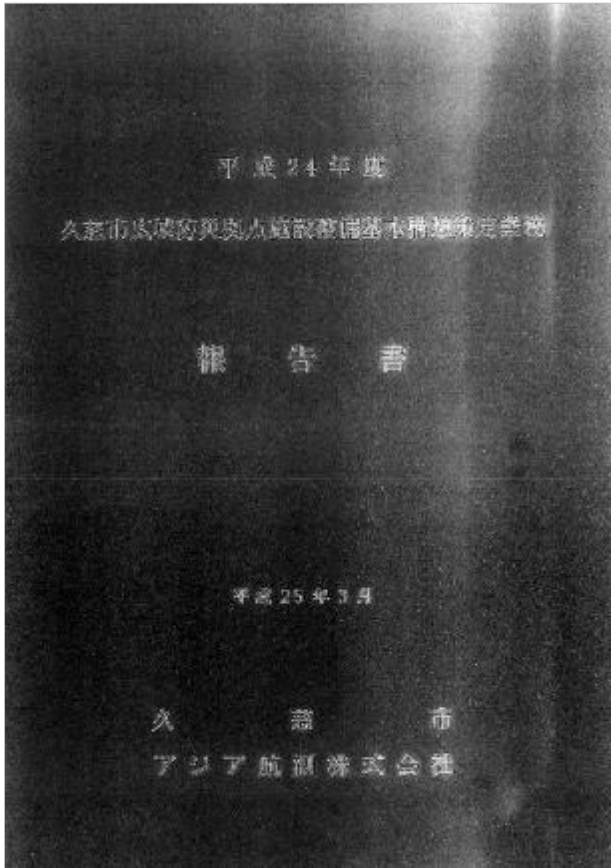


(かまど)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-7							
事業名	防災拠点施設調査事業							
事業費	総額 8,022,000 円 (内訳:委託費 8,022,000 円)							
事業期間	平成 24 年度							
事業目的・事業地区	大規模災害時における県北地域の広域的な物流をカバーする被災地の後方支援拠点施設及び避難場所となる防災拠点施設の整備に向けた調査等を行う。							
事業結果	<p>大規模災害時における被災地の後方支援拠点施設及び避難場所となる防災拠点施設の整備に向けた調査等を行った。</p> <p>・調査報告書 226 ページ 1 冊</p>							
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>当市は東北地方太平洋沖地震の際に被災地であると同時に、県沿岸南地区への救助活動等に対する防災拠点としての役割も担ったところである。その際自衛隊、消防、警察などの各部隊が1箇所に集中して活動できる平場が無く、市内公共施設に点在する形となったことから、大規模災害に備え迅速かつ効率的な救助活動を支援するための防災拠点を整備することとし、その場所の選定などの調査を行ったものである。</p> <p>また、調査結果を元に場所を選定し、「久慈市総合防災公園」を整備したところであり、令和元年8月より利用を開始しているところである。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" data-bbox="225 1413 1366 1503"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査</td> <td>H24. 4～H25. 3</td> <td>H24. 7～H25. 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>総合防災公園整備候補地の選定にあたっては、土地の形状や地質、アクセスの状況など様々な専門的知識・技術が必要であることから、知見を持った事業者に委託を行ったものである。また、本事業の執行にあたっては、当初の予定通りに事業が完了したことから、事業手法は適切であると判断する。</p>			想定事業期間	実際の事業期間	調査	H24. 4～H25. 3	H24. 7～H25. 3
	想定事業期間	実際の事業期間						
調査	H24. 4～H25. 3	H24. 7～H25. 3						
事業担当部局	建設部建設整備課 電話番号：0194-52-2124							







【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-8		
事業名	復興まちづくり支援施設等整備事業		
事業費	総額 99,647,000 円 (内訳：地質調査費 627,480 円、設計業務 5,951,400 円、 工事監理業務料 1,737,000 円、工事費 91,331,120 円)		
事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度		
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震において全壊し、新たに整備を予定している地下水族科学館「もぐらんぴあ」の管理棟に防災教育施設を整備し、津波の被害及び復旧・復興の状況、国のエネルギー施策、三陸ジオパークや三陸復興国立公園に関する展示を行い、防災意識の醸成や観光客誘致等を図る。		
事業結果	東北地方太平洋沖地震の津波により全壊し、再建された地下水族科学館「もぐらんぴあ」管理棟 3 階に、防災学習展示施設となるフロアを整備した。 ・もぐらんぴあ管理棟 3 階整備 延べ床面積 270.43 m <sup>2</sup>		
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>東北地方太平洋沖地震津波の被害状況や教訓を後世に伝えるため、本事業により建物を整備し、別途効果促進事業（◆D-20-8-1 復興まちづくり支援施設等整備関連事業）により防災学習展示等を整備したところである。</p> <p>当市の主要観光施設である地下水族科学館「もぐらんぴあ」内に整備することにより、住民のみならず多くの観光客の方々にも利用いただき、多くの方々に震災の教訓を伝える施設となっている。</p> <p>今後においても当市の主要施設として、利用推進に取り組む。</p>		
【参考指標】			
地下水族科学館もぐらんぴあの利用者数	(単位：人)		
	整備前		整備後
平成 21 年度	54,030	平成 28 年度	107,566
平成 22 年度	48,280	平成 29 年度	62,901
平成 23 年度	36,371	平成 30 年度	58,950
平成 24 年度	44,366	令和元年度	54,749
平成 25 年度	83,562	令和 2 年度	30,735
平成 26 年度	82,104		
平成 27 年度	68,776		
※平成 23 年度から平成 27 年度までは、まちなか水族館の利用者数			
② コストに関する調査・分析・評価	<p>施設の整備にあたっては、単体の施設を整備するのではなく、観光施設と一体に整備することにより、コストを削減するとともに、多くの方に足を運んで貰える施設として整備したところである。また、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定してことから、適正なコストと認められる。</p>		

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H24. 7~H24. 12	H24. 11~H26. 3
工事	H25. 1~H26. 3	H26. 8~H27. 12

本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳により人材不足や資材・労務単価の高騰が生じたところであり、作業員や増分の事業費の確保等に時間を要したところである。

東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

産業経済部商工観光課 電話番号：0194-52-2123

■施設整備状況



■利用状況



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-20-8-1																																
事業名	復興まちづくり支援施設関連設備整備事業																																
事業費	総額 52,072,500 円 (内訳: 設計費 5,092,500 円、工事費 46,980,000 円)																																
事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度																																
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震において全壊した地下水族科学館「もぐらんぴあ」の管理棟に整備する津波の被害及び復旧・復興の状況、国のエネルギー施策、三陸ジオパークや三陸復興国立公園に関する展示に必要なパネル等の整備を行う。																																
事業結果	<p>再建された地下水族科学館「もぐらんぴあ」管理棟 3 階に整備した、防災学習展示施設に、効果促進事業として防災学習のための展示物を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示物 震災・津波コーナー、市内のジオパーク紹介コーナー（映像システム）の設置（シアター 1 式、デジタルフォトフレーム 14 台、マップ探索スコープ 2 台、展示幕 12 枚、展示パネル 31 台、造形台 3 台など）</li> </ul>																																
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>東北地方太平洋沖地震の被害状況や教訓を後世に伝えるため、D-20-8 復興まちづくり支援施設等整備事業により防災学習展示施設を整備したところであり、その展示物を本事業により整備したところである。</p> <p>当市の主要観光施設である地下水族科学館「もぐらんぴあ」内に整備することにより、住民のみならず多くの観光客の方々にも利用いただき、多くの方々に震災の教訓を伝える施設となっている。</p> <p>今後においても当市の主要施設として、利用推進に取り組む。</p> <p>【参考指標】</p> <p>地下水族科学館もぐらんぴあの利用者数 (単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備前</th> <th colspan="2">整備後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>54,030</td> <td>平成 28 年度</td> <td>107,566</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>48,280</td> <td>平成 29 年度</td> <td>62,901</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>36,371</td> <td>平成 30 年度</td> <td>58,950</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>44,366</td> <td>令和元年度</td> <td>54,749</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>83,562</td> <td>令和 2 年度</td> <td>30,735</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>82,104</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>68,776</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 23 年度から平成 27 年度までは、まちなか水族館の利用者数</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業者との契約等に当たっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。</p>	整備前		整備後		平成 21 年度	54,030	平成 28 年度	107,566	平成 22 年度	48,280	平成 29 年度	62,901	平成 23 年度	36,371	平成 30 年度	58,950	平成 24 年度	44,366	令和元年度	54,749	平成 25 年度	83,562	令和 2 年度	30,735	平成 26 年度	82,104			平成 27 年度	68,776		
整備前		整備後																															
平成 21 年度	54,030	平成 28 年度	107,566																														
平成 22 年度	48,280	平成 29 年度	62,901																														
平成 23 年度	36,371	平成 30 年度	58,950																														
平成 24 年度	44,366	令和元年度	54,749																														
平成 25 年度	83,562	令和 2 年度	30,735																														
平成 26 年度	82,104																																
平成 27 年度	68,776																																



### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H24. 7~H24. 12	H25. 2~H25. 12
工事	H25. 1~H26. 3	H27. 3~H27. 12

本事業は、D-20-8「復興まちづくり支援施設等整備事業」による施設の整備後に展示施設を整備する事業であり、同基幹事業の進捗に併せて整備を行ったところであることから、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

産業経済部商工観光課 電話番号：0194-52-2123

#### ■施設整備状況



#### ■利用状況



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-20-8-2																																
事業名	復興街づくり関連施設水槽整備事業																																
事業費	総額 99,324,000 円 (内訳: 設計費 5,040,000 円、工事費 94,284,000 円)																																
事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度																																
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により全壊した地下水族科学館「もぐらんぴあ」の管理棟に設置する防災展示スペース等とともに、「もぐらんぴあ」の津波対策のため撤去した水槽に代わり新たに大型展示水槽を整備し、地域活力の復興拠点として機能充実を図る。																																
事業結果	東北地方太平洋沖地震の津波により全壊した、地下水族科学館もぐらんぴあの復旧に合わせ、津波対策のため撤去した水槽に代わり新たに大型展示水槽を整備した。  大型展示水槽 FRP アクリル窓付断熱水槽 5,000×2,300×2,400H (アクリル窓 4,600×2,000H)																																
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>地下水族科学館「もぐらんぴあ」は、観光施設であると同時に、東北地方太平洋沖地震津波の被害状況や教訓を後世に伝えるための防災学習展示施設や、観光客に地場産品の良さを発信するとともに被災地域の振興に繋がる産地販売促進施設も整備しているところであり、その集客を増やすことは、地域の復興において重要である。</p> <p>設置した大型水槽は、展示だけではなく、当市の観光資源である「北限の海女」による素潜り漁の実演などのイベントに活用しており、その誘客に多くの役割を担っているところであり、今後においても利用推進に取り組む。</p> <p>【参考指標】</p> <p>地下水族科学館もぐらんぴあの利用者数 (単位: 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備前</th> <th colspan="2">整備後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>54,030</td> <td>平成 28 年度</td> <td>107,566</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>48,280</td> <td>平成 29 年度</td> <td>62,901</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>36,371</td> <td>平成 30 年度</td> <td>58,950</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>44,366</td> <td>令和元年度</td> <td>54,749</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>83,562</td> <td>令和 2 年度</td> <td>30,735</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>82,104</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>68,776</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 23 年度から平成 27 年度までは、まちなか水族館の利用者数</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業者との契約等に当たっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。</p>	整備前		整備後		平成 21 年度	54,030	平成 28 年度	107,566	平成 22 年度	48,280	平成 29 年度	62,901	平成 23 年度	36,371	平成 30 年度	58,950	平成 24 年度	44,366	令和元年度	54,749	平成 25 年度	83,562	令和 2 年度	30,735	平成 26 年度	82,104			平成 27 年度	68,776		
整備前		整備後																															
平成 21 年度	54,030	平成 28 年度	107,566																														
平成 22 年度	48,280	平成 29 年度	62,901																														
平成 23 年度	36,371	平成 30 年度	58,950																														
平成 24 年度	44,366	令和元年度	54,749																														
平成 25 年度	83,562	令和 2 年度	30,735																														
平成 26 年度	82,104																																
平成 27 年度	68,776																																

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
調査・測量・設計	H25. 6～H25. 7	H25. 8～H26. 3
工事	H25. 9～H26. 3	H26. 12～H27. 11

本事業は、D-20-8「復興まちづくり支援施設等整備事業」による施設の整備後に大型展示水槽を整備する事業であり、同基幹事業の進捗に併せて整備を行ったところであることから、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。

事業担当部局

産業経済部商工観光課 電話番号：0194-52-2123

■施設整備状況



■利用状況



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-9										
事業名	夏井駅前・大湊地区復興まちづくり支援拠点整備事業										
事業費	総額 85,892,046 円 (内訳：設計費 8,754,300 円、工事費 70,599,510 円、用地・補償費 6,538,236 円)										
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度										
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震により損壊した夏井駅前大湊公民館を移転新築し、コミュニケーションセンターとして地域活動の拠点施設として活用するとともに、津波等の災害時には地域住民や事業所従業員が避難できる場所として、集会室や調理実習室などで構成される施設を整備する。</p>										
事業結果	<p>東北地方太平洋沖地震により、損壊した夏井駅前大湊公民館を移転新築し、避難活動拠点として有事の際の利用を想定するとともに、平時においては被災者の憩いの場として地域活動に有効利用している。</p> <p>・津波避難施設 木造 平屋建て 200 m<sup>2</sup> 想定避難者数 38 人</p>										
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>当該施設は震災により損壊した施設の移転新築であり、地区住民のコミュニケーションセンターとして地域活動の拠点となっており、被災者及び地域住民の憩いの場となっている。</p> <p>また、有事の際には避難施設として避難活動の拠点となることから、地元自主防災組織により資機材及び食料等の備蓄場所としても利用されているなど、地域住民にとって欠かせない施設となっている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>施設の整備にあたっては、必要最低限の整備に止めるなど経費の節減に努めたところである。事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H24. 8～H25. 1</td> <td>H25. 3～H26. 1</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H25. 2～H26. 3</td> <td>H25. 10～H26. 10</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の執行にあたっては、用地の取得に時間を要したほか、復興事業の輻輳により職員の不足や作業員の不足などの人材不足が生じたところであり、人材の確保等に時間を要したところである。</p> <p>東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。</p>			想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H24. 8～H25. 1	H25. 3～H26. 1	工事	H25. 2～H26. 3	H25. 10～H26. 10
	想定事業期間	実際の事業期間									
調査・測量・設計	H24. 8～H25. 1	H25. 3～H26. 1									
工事	H25. 2～H26. 3	H25. 10～H26. 10									
事業担当部局	総務部消防防災課 電話番号：0194-52-2173										



■ 外観



■ 内部

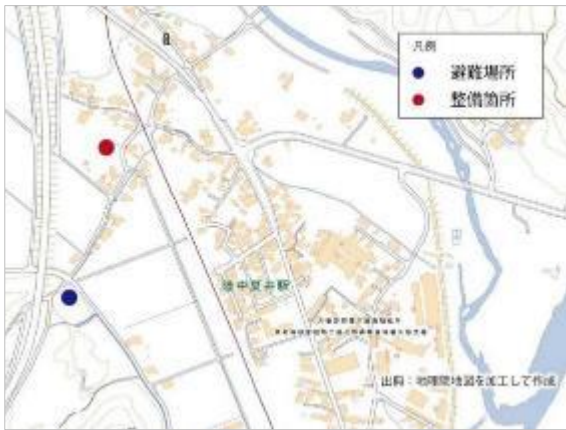


【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-20-9-1						
事業名	夏井駅前・大湊地区復興まちづくり支援拠点施設資機材整備事業						
事業費	総額 1,360,119 円 (内訳:備品購入費 1,360,119 円)						
事業期間	平成 26 年度						
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震により、甚大な被害を受けた夏井駅前・大湊地区に整備する避難活動の拠点施設ともなる復興まちづくり支援拠点施設に対し、避難所対応のための資機材及び避難時の情報収集のため必要となる通信関係機器等を整備し、施設の機能強化を図る。						
事業結果	<p>新たに整備した夏井駅前・大湊地区の復興まちづくり支援拠点施設をより有効に活用するため、効果促進事業として資機材等の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストーブ 3 台 ・圧縮毛布 40 枚 ・圧縮マット 40 枚 ・パーテーション 10 台</li> <li>・テーブル 14 台 ・パイプ椅子 40 脚 ・炊出し用かまど 1 基</li> <li>・防災無線戸別受信機 1 台 ・ラジオ 1 台</li> </ul>						
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は、D-20-9 夏井駅前・大湊地区復興まちづくり支援拠点整備事業において整備した復興まちづくりの支援拠点施設に必要な資機材の整備をおこなったものである。</p> <p>復興まちづくり支援拠点施設は地域活動の拠点として、また、有事の際には避難活動の拠点として利用される施設であり、これらを整備することは、施設を有効活用するためにも必要な事業である。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>資機材の整備にあたっては、必要最低限の整備に止めるとともに、他の避難施設の資機材と一括で購入するなど経費の節減に努めたところである。また業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて入札等を実施し選定していることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 25%;">想定事業期間</th> <th style="width: 25%;">実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">備品購入</td> <td style="text-align: center;">H26.4～H26.8</td> <td style="text-align: center;">H26.6～H27.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の執行にあたっては、基幹事業である D-20-9 夏井駅前・大湊地区復興まちづくり支援拠点整備事業の完成に合わせて機器の導入を行うために事業開始が延伸したものであり、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。</p>		想定事業期間	実際の事業期間	備品購入	H26.4～H26.8	H26.6～H27.3
	想定事業期間	実際の事業期間					
備品購入	H26.4～H26.8	H26.6～H27.3					
事業担当部局	総務部消防防災課 電話番号：0194-52-2173						

【◆D-20-9-1 整備状況】

(整備箇所周辺図)



(テーブル)



(椅子)



(毛布)



(ストーブ)



(かまど)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-21-1										
事業名	久慈湊・大崎地区污水管整備事業										
事業費	総額 68,051,970 円 (内訳: 設計費 16,764,300 円、工事費 51,287,670 円)										
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度										
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により、甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の集団移転先に下水道（污水管渠）を整備し、住環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。</p>										
事業結果	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により被災した久慈湊・大崎地区で行った集団移転事業に合わせ、住環境の改善と公共用水域の水質保全のため、污水管渠を整備した。</p> <p>污水管渠整備 L=365.5m マンホールポンプ設置 1基 受益戸数：集団移転8戸、災害公営住宅5戸</p>										
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は、震災により被災した方々の集団移転地造成に合わせ、集団移転地まで污水管渠を整備したものであり、住環境の向上と公共用水域の水質保全が図られた。また、移転地に再建した全世帯及び災害公営住宅全てが下水道へ接続を完了しているところである。 整備区域内の下水処理人口普及率：100%（13/13戸）</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の実施にあたっては、同じく集団移転地へ污水管を整備した元木沢地区及び効果促進事業である污水管渠枝線の整備と併せて設計・施工を行うことにより、コストの縮減を図ったところである。 また、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて契約を実施し選定していることや、事業費積算においては下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等の積算根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H24.6～H25.7</td> <td>H24.7～H25.3</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H25.8～H26.3</td> <td>H25.6～H26.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の執行にあたっては、復興事業の輻輳により人材不足が生じ、また一部線路横断工事のためJR東日本との協議に時間を要したところである。 東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり事業手法は適切であると判断する。</p>			想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H24.6～H25.7	H24.7～H25.3	工事	H25.8～H26.3	H25.6～H26.9
	想定事業期間	実際の事業期間									
調査・測量・設計	H24.6～H25.7	H24.7～H25.3									
工事	H25.8～H26.3	H25.6～H26.9									
事業担当部局	上下水道部上下水道整備課 電話番号：0194-52-2189										





(施 工 前)



【D-21-1 工事写真】  
(完 成 後)





(施 工 前)



【D-21-1 マンホールポンプ工事写真】  
(完 成 後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-21-1-1										
事業名	久慈湊・大崎地区污水管整備事業										
事業費	総額 22,114,650 円 (内訳:設計費 2,825,550 円、工事費 19,289,100 円)										
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度										
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により、甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の集団移転先に下水道（污水管渠枝線）を整備し、住環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。</p>										
事業結果	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により被災した久慈湊・大崎地区で行った集団移転事業に併せ、住環境の改善と公共用水域の水質保全のため污水管渠を整備したところであるが、その効果促進事業として污水管渠枝線の整備を行った。</p> <p>污水管渠枝線整備      L=455.6m          受益戸数：集団移転 8 戸、災害公営住宅 5 戸</p>										
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は、D-21-1 久慈湊・大崎地区污水管整備事業により整備した、集団移転地の污水管渠の効果を促進するため、污水管渠枝線を整備したものであり、住環境の向上と公共用水域の水質保全が図られた。</p> <p>また、移転地に再建した全世帯及び災害公営住宅全てが下水道へ接続を完了しているところである。</p> <p>整備区域内の下水処理人口普及率：100%（13/13 戸）</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の実施にあたっては、同じく集団移転地へ污水管渠を整備した元木沢地区及び基幹事業である污水管渠の整備と併せて設計・施工を行うことにより、コストの縮減を図ったところである。</p> <p>また、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて契約を実施し選定していることや、事業費積算においては下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等の積算根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" data-bbox="225 1619 1366 1749"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H24. 6～H25. 7</td> <td>H24. 7～H25. 3</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H25. 8～H26. 3</td> <td>H25. 6～H26. 9</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業は、D-21-1 久慈湊・大崎地区污水管整備事業の効果促進事業として行ったものであり、当該事業と同様の理由により一部工事が延伸したものである。</p> <p>東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり事業手法は適切であると判断する。</p>			想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H24. 6～H25. 7	H24. 7～H25. 3	工事	H25. 8～H26. 3	H25. 6～H26. 9
	想定事業期間	実際の事業期間									
調査・測量・設計	H24. 6～H25. 7	H24. 7～H25. 3									
工事	H25. 8～H26. 3	H25. 6～H26. 9									
事業担当部局	上下水道部上下水道整備課      電話番号：0194-52-2189										





【◆D-21-1-1 工事写真】  
(完成後)

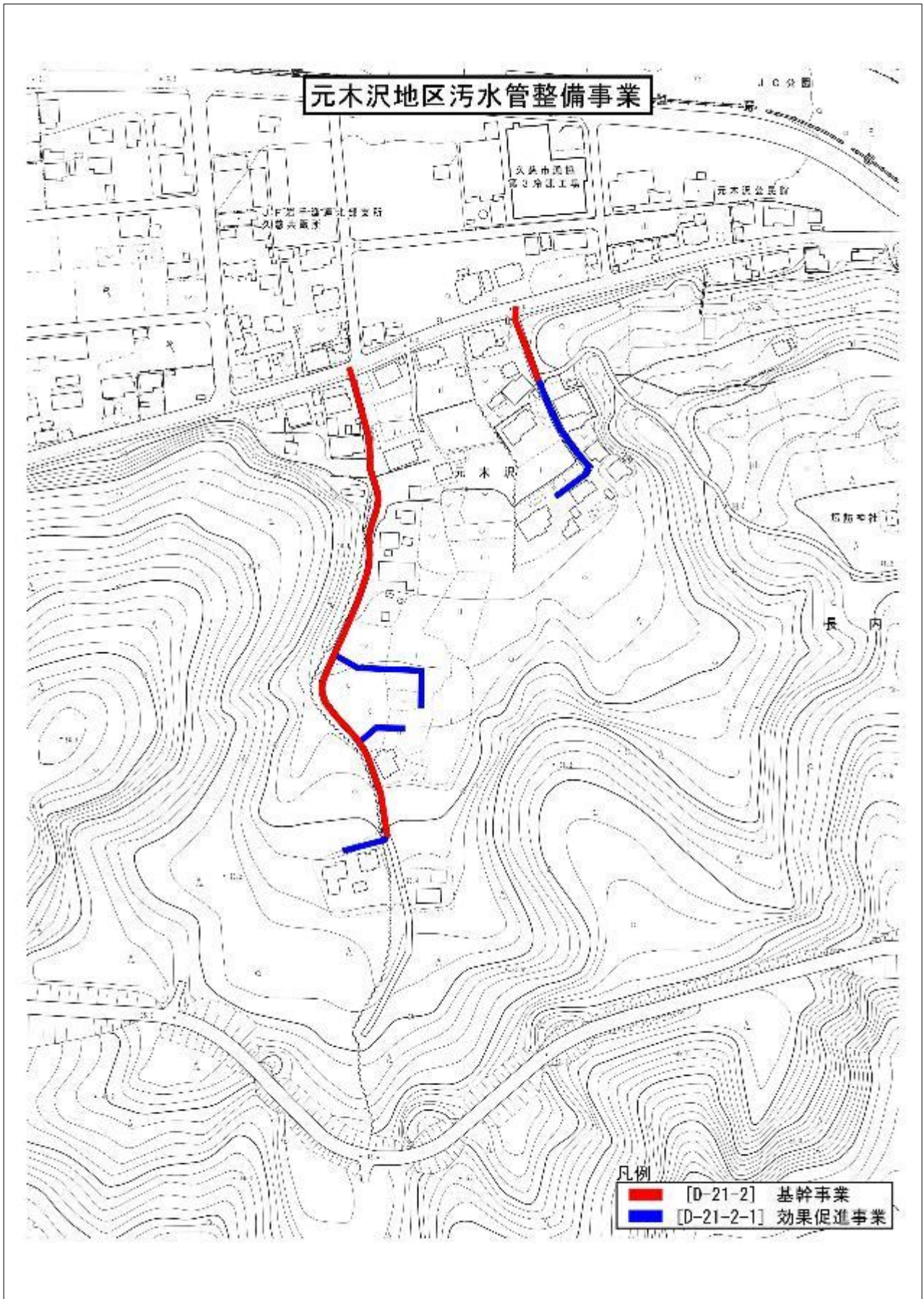
(施工前)





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-21-2										
事業名	元木沢地区污水管整備事業										
事業費	総額 17,186,250 円 (内訳: 設計費 2,631,300 円、工事費 14,554,950 円)										
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度										
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により、甚大な被害を受けた元木沢地区の集団移転先に下水道（污水管渠）を整備し、住環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。										
事業結果	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により被災した元木沢地区で行った集団移転事業に合わせ、住環境の改善と公共用水域の水質保全のため、污水管渠を整備した。</p> <p>污水管渠整備 L=333.2m 受益戸数：集団移転 2 戸、災害公営住宅 3 戸</p>										
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業は、震災により被災した方々の集団移転地造成に合わせ、集団移転地まで污水管渠を整備したものであり、住環境の向上と公共用水域の水質保全が図られた。 また、移転地に再建した全世帯及び災害公営住宅全てが下水道へ接続を完了しているところである。 整備区域内の下水処理人口普及率：100%（5/5 戸）</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本事業の実施にあたっては、同じく集団移転地へ污水管を整備した久慈湊・大崎地区及び効果促進事業である污水管渠枝線の整備と併せて設計・施工を行うことにより、コストの縮減を図ったところである。 また、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて契約を実施し選定していることや、事業費積算においては下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等の積算根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H24. 6～H25. 7</td> <td>H24. 7～H25. 3</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H25. 8～H26. 3</td> <td>H25. 6～H26. 9</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の執行にあたっては、上記②のとおり、D-21-1 久慈湊・大崎地区污水管整備事業と併せて施工を行っており、当該事業が線路横断工事のため J R 東日本との協議に時間を要したこと、また、復興事業の輻輳により人材不足が生じたことなどから、工事期間が延伸したものである。 東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。</p>			想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H24. 6～H25. 7	H24. 7～H25. 3	工事	H25. 8～H26. 3	H25. 6～H26. 9
	想定事業期間	実際の事業期間									
調査・測量・設計	H24. 6～H25. 7	H24. 7～H25. 3									
工事	H25. 8～H26. 3	H25. 6～H26. 9									
事業担当部局	上下水道部上下水道整備課 電話番号：0194-52-2189										





【D-21-2 工事写真】  
(完成後)

(施工前)



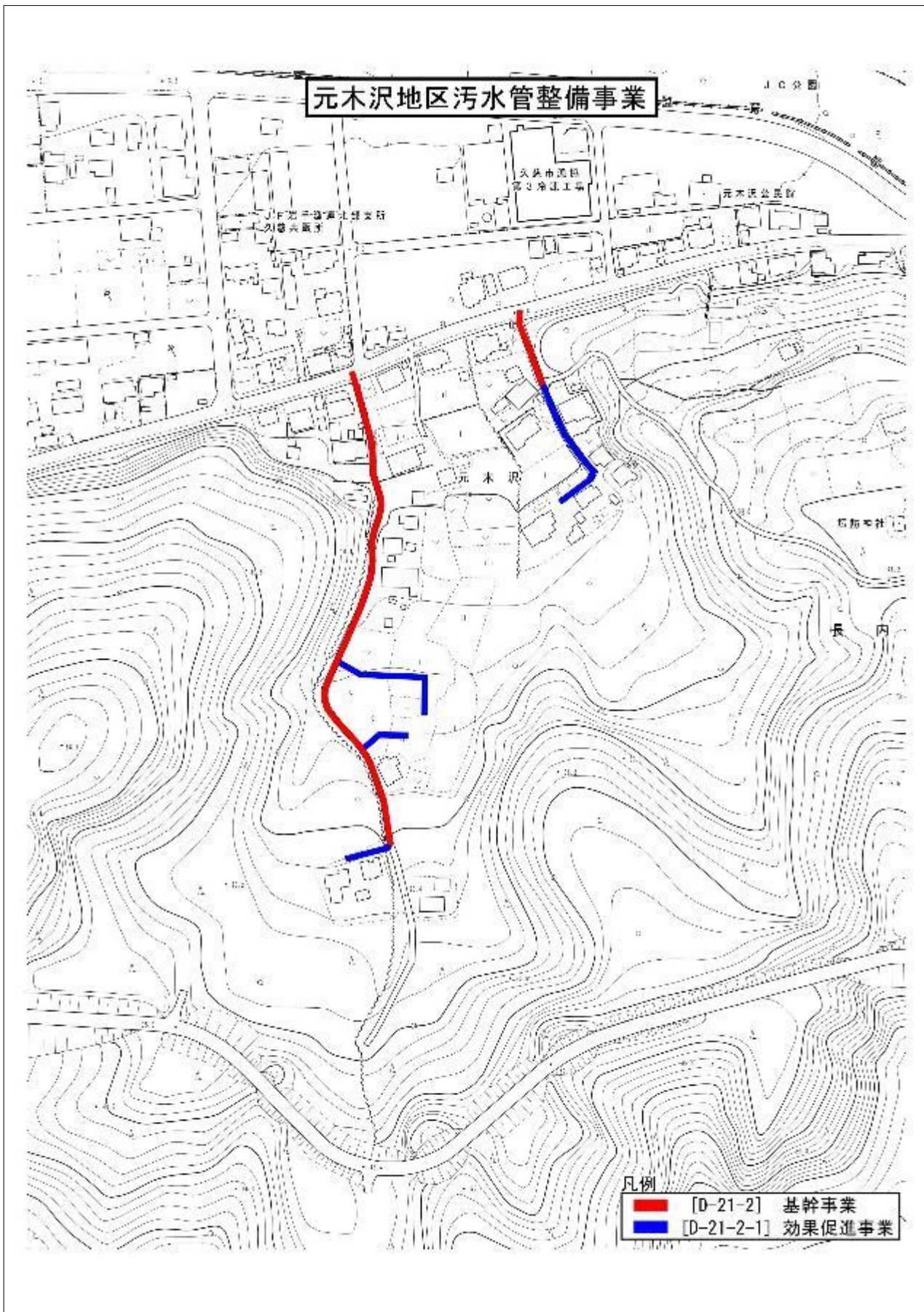
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-21-2-1										
事業名	元木沢地区污水管整備事業										
事業費	総額 10,405,530 円 (内訳: 設計費 1,465,800 円、工事費 8,939,730 円)										
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度										
事業目的・事業地区	東北地方太平洋沖地震の津波により、甚大な被害を受けた元木沢地区の集団移転先に下水道（污水管渠枝線）を整備し、住環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。										
事業結果	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により被災した元木沢地区で行った集団移転事業に併せ、住環境の改善と公共用水域の水質保全のため污水管渠を整備したところであるが、その効果促進事業として污水管渠枝線を行った。</p> <p>污水管渠枝線整備 L=211.4m 受益戸数：集団移転 2 戸、災害公営住宅 3 戸</p>										
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業は、D-21-2 元木沢地区污水管整備事業により整備した、集団移転地の污水管渠の効果を促進するため、污水管渠枝線を整備したものであり、住環境の向上と公共用水域の水質保全が図られた。 また、移転地に再建した全世帯及び災害公営住宅全てが下水道へ接続を完了しているところである。 整備区域内の下水処理人口普及率：100%（5/5 戸）</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本事業の実施にあたっては、同じく集団移転地へ污水管渠を整備した久慈湊・大崎地区及び基幹事業である污水管渠の整備と併せて設計・施工を行うことにより、コストの縮減を図ったところである。 また、事業者との契約等にあたっては、当市の契約の規則等に基づいて契約を実施し選定していることや、事業費積算においては下水道用設計標準歩掛表及び土木工事標準積算基準書等の積算根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・測量・設計</td> <td>H24. 6～H25. 7</td> <td>H24. 7～H25. 3</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>H25. 8～H26. 3</td> <td>H25. 6～H26. 9</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の執行にあたっては、上記②のとおり、D-21-1 久慈湊・大崎地区污水管整備事業と併せて施工を行っており、当該事業が線路横断工事のため J R 東日本との協議に時間を要したこと、また、復興事業の輻輳により人材不足が生じたことなどから、工事期間が延伸したものである。 東北地方太平洋沖地震の津波による被害は広範囲かつ甚大であり、その復興事業の多くにおいて同様の事例が発生している現状から、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。</p>			想定事業期間	実際の事業期間	調査・測量・設計	H24. 6～H25. 7	H24. 7～H25. 3	工事	H25. 8～H26. 3	H25. 6～H26. 9
	想定事業期間	実際の事業期間									
調査・測量・設計	H24. 6～H25. 7	H24. 7～H25. 3									
工事	H25. 8～H26. 3	H25. 6～H26. 9									

事業担当部局

上下水道部上下水道整備課 電話番号：0194-52-2189







【◆D-21-2-1 工事写真】  
(完成後)

(施工前)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	E-1-1							
事業名	低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業							
事業費	総額 1,234,000 円 (内訳：補助金 1,234,000 円)							
事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度							
事業目的・事業地区	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により甚大な被害を受けた玉の脇地区の集団移転先の水洗化を促進し、家庭雑排水による公共用水域の水質悪化を防止するため、個人の浄化槽設置費の一部を助成するとともに住宅再建に係る個人負担の軽減を図る。</p>							
事業結果	<p>東北地方太平洋沖地震の津波により甚大な被害を受けた玉の脇地区の集団移転者に対し、浄化槽設置費用の一部を助成し、住環境の向上と家庭雑排水による公共用水域の水質悪化を防止した。</p> <p>・対象戸数 玉の脇地区集団移転数 3 戸 7 人槽 2 基、5 人槽 1 基</p>							
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 震災により甚大な被害を受けた玉の脇地区の集団移転者に対し、浄化槽設置費用の一部を助成し、住環境の向上と家庭雑排水による公共用水域の水質保全が図られた。また、集団移転した全世帯が浄化槽を設置したところである。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 設置する浄化槽の規模や補助額の決定については、東日本大震災復興交付金（復興交付金基金）交付要綱（環境省）の基準に基づき行っており、適切なものである。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業期間</td> <td>H25. 4～H26. 3</td> <td>H26. 3～H28. 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業の執行にあたっては、被災者個々の諸事情による住宅再建のタイミングに合わせて事業を行う必要があったことから、事業期間の延伸は整備効果の発現のための事業期間としてやむをえないものであり、事業手法は適切であると判断する。</p>			想定事業期間	実際の事業期間	事業期間	H25. 4～H26. 3	H26. 3～H28. 1
	想定事業期間	実際の事業期間						
事業期間	H25. 4～H26. 3	H26. 3～H28. 1						
事業担当部局	上下水道部上下水道整備課 電話番号：0194-52-2189							